東アジア・シンクロナイゼーション

第1回アジア学術フォーラムの記録

Synchronization in East Asia

青山学院大学
総合文化政策学部

刊行のご挨拶

総合文化政策学部・大学院総合文化政策学研究科は、2008年青山学院大学では国際政治経済学部設立後16年ぶりの新学部として開設されました。21世紀の世界を展望し、青山学院大学が人類に果たすべき役割を考え、青山キャンパスに主要な教育課程を置く学部としてのミッションを期待されての出発でした。

総合文化政策学部の基本コンセプトは、「文化創造」および「NO BORDER」の2つの言葉によって表現されます。総合文化政策学部は、これまでの学部とは異なり、既存の学問系列に沿って構想されたのではなく、国際的な文化創造都市「青山」に拠点を置き、「文化力」を持ってさまざまな分野で貢献できる人材の育成と、教育研究の成果を激変する世界に向けて日本から発信することを目的に構想されました。世界への文化の発信とそれを担うことのできる人材育成をトータルに捉え、アカデミックに鍛えていく、それをわれわれは「文化創造」と名づけています。こうしたミッションのために集った教員スタッフは、多様な学問的広がりを持ち、一つの研究分野に限定されません。したがって「NO BORDER」とは、国境を超えるという意味と、われわれ自身が自分の専門分野を越え、横断する知性を目指すという二つの意味を含意しています。

このような学部ですので、「問題発見型学部」、「学際学部」とも趣が異なります。少し気取って言いますと、「科学的思考」だけでなく、レヴィ＝ストロース言うところの「野生の思考」にいささかなりと目配りする学部と言えるかもしれません。

学部の紹介はここまでとしますが、総合文化政策学部も設立後4年の時を経、業界用語で言う「完成年度」を迎えることになりました。幸いにして順調に経過し、と申し上げたいところですが、総合文化政策学部の出発した2008年秋口にはリーマン・ブラザーズの破綻に端を発した世界金融危機が起こり、2009年には民主党政権の成立とその後の短命政権の始まり、2010年尖閣諸島での漁船問題、さらに2011年春には東日本大震災と福島第一原発事故、そしてこの年後半にはギリシャ財政危機に発するヨーロッパのソブリン危機と、これでもかという多端な日々でした。われわれが当初考えていたように、世界は確実に変わりつつあり、われわれが目指す「文化力」がますます求められる時代に入ったと言えるでしょう。

2011年11月総合文化政策学部では、第1回アジア学術フォーラムを開催することを予定していました。3・11の東日本大震災とその対応のため、準備は遅滞を余儀なくされ、その開催も危ぶまれましたが、学部、大学、国境を越えた「友情」に支えられ、教員、院生、学生の尋常ならざる行動力によって、半月遅れの12月3日、総合文化政策学部の施設である青山コミュニテイラボ（ACL）の拠点がある青山学院アスタジオ地下ホールにて無事開催することができました。『東アジア・シンクロナイゼーション』は、このときの記録と参加いただいた若手研究者の寄稿論文によって構成されています。

3・11のあの日からしばらくの間、渋谷の街はモノクロームに沈み、若者の人通りもすっかり少なくなりました。不思議なことに、そんな静まり返った東京で、最初に若者の賑わいを目撃したのは、竹下通りでした。節電のため照明が暗くぼんやりした通りに、若者たちが三々五々集まり、道路を静かに埋めていく光景を、今でも克明に思い出します。奇妙なことですが、その姿に東北の村の若者たちが鎮守の杜の祭に集まっていく姿を重ね合わせていました。「青山」とはそのような街でもあります。いまだ震災の余韻漲るその「青山」から、どのような「知」が発信されようとしていたか、読者の皆さんに臨場感を持って感じていただければ幸いです。

最後になりますが、本書は青山学院大学の2011年度教育環境整備費の助成を受け、ACL出版局による本格的電子出版の第1号として生まれました。総合文化政策学部開設以来、ACLは自前のメディアを構築することを目指し、SNSはもちろんのこと、学生によるインターネット・ラジオ放送局の開設などさまざまなトライアルを重ねてきています。今回本書によって、ACLでは電子出版を本格的に始めることとなります。尽力いただいたACL関係者とともに本書の刊行を心より慶びたいと思います。

2012年3月11日（震災から1年）

青山学院大学総合文化政策学部長
青山コミュニティラボ所長　　杉浦勢之

刊行のご挨拶

第Ⅰ部　学術フォーラム

第1章　講演
東アジア文化交流の現状と未来 | 青木保

第2章　シンポジウム
検証　戦後日本・その強さと弱さ
3・11を超えて

宋志勇＋金山＋雲大津＋長谷川信＋陳継東＋孫一善
コーディネーター | 杉浦勢之

第Ⅱ部　論文

第3章　日本における国債問題の起源
なぜ日本は特例なのか、その歴史的背景 | 伊藤真利子
1　問題の限定
2　戦後日本における赤字財政の生成
3　国債大量償還時代の到来
4　国債流通市場の形成
5　小括

第4章　欧米における寛容性の研究
概念・仮説・知見の整理を中心として | 一寸木英多良
1　はじめに
2　寛容性の原因変数についての研究の系譜
3　おわりに

第5章　アフリカで「民主主義」はどう考えられているか？
ヴィネットを用いた「民主主義の程度」の比較 | 服部浩昌
1　はじめに
2　研究の方法と知見
3　おわりに

第6章　ベトナム中部高原における音文化
ゴングを中心とした事例から | 柳沢英輔
1　はじめに
2　ゴング文化とは
3　ゴング演奏について
4　ゴング調律について
5　おわりに

第1回アジア学術フォーラム　当日プログラム

12月3日（土）13：30 ～ 14：30

第一部　講演

「東アジア文化交流の現状と未来」

青木 保 教授（元文化庁長官・青山学院大学大学院特任教授）

12月3日（土）15：00 ～ 17：30

第二部　シンポジウム

「検証：戦後日本・その強さと弱さ――3.11を超えて――」

コーディネーター｜

杉浦勢之 教授（青山学院大学総合文化政策学部長）

登壇者｜

宋 志勇 教授（南開大学日本研究院副院長）

金 山 准 教授（海南大学外国語学院副院長）

雲 大津 准 教授（海南大学社会科学中心）

長谷川 信 教授（青山学院大学副学長、経営学部）

陳 継東 教授（青山学院大学国際政治経済学部）

孫 一善（東京大学特別研究員）

12月4日（日）10：30 ～ 15：30

第三部　若手研究者学術交流会

司会｜

矢野 晋吾准 教授（青山学院大学総合文化政策学部）

報告者（報告順序あいうえお順）｜

伊藤 真利子（青山学院大学大学院総合文化政策学研究科・日本学術振興会特別研究員）

一寸木 英多良（青山学院大学大学院総合文化政策学研究科・国際交流基金）

服部 浩昌（青山学院大学大学院総合文化政策学研究科）

柳澤 英輔（青山学院大学総合文化政策学部附置ACL特別研究員・元日本学術振興会特別研究員）

第Ⅰ部　学術フォーラム

第1章　講演

東アジア文化交流の現状と未来

青木保

杉浦勢之（司会）　定刻を少し過ぎましたので、これより、第1回のアジア学術フォーラムを開催いたします。主催は青山学院大学総合文化政策学部・研究科ということで、2008年度に出発した新しい学部研究科です。今年度は完成年度を迎えることから、プログラム集にも書いてありますとおり、本年度以降はアジア全体を考えていきたいということで、このフォーラムを開催いたします。

最初に、青山学院大学大学院特任教授で、元文化庁長官、現在、アジアの文化交流と文化政策で最も精力的に活躍されている青木保先生からご講演をいただきます。それでは、青木先生、よろしくお願いします。

青木保　ただいま杉浦学部長からご紹介にあずかりました青木です。本日は、第1回のアジア学術フォーラム、青山学院大学の総合文化政策学部が主催し、アジアとの学術交流を積極的に進めていこうという最初の国際学会にお招きいただいて、本当に光栄に存じております。

また、南開大学からは宋先生に来ていただき、海南大学からも金先生、雲先生に来ていただき、このほか内外の多くの研究者の方たちにも来ていただき、私たちにとっても非常にありがたい機会だと思っています。

これから中国と日本の学術交流をさまざまな分野で積極的に進めていくことは、もちろん青山学院大学にとっても、あるいは日本の大学全体にとっても非常に重要なことです。日中交流の基礎をこういう学術文化の交流が作っていかなくてはならないと思います。狭義の東

アジア地域を構成する日・中・韓の三国には、政治問題、安全保障問題、経済問題など、いろいろと難しい問題もありますが、そういう難題を円満に解決してゆくためには、何といっても学術交流あるいは文化交流がきちんとされていないと、その基礎ができないと思います。どうしても、経済を中心に交流すればいい、あるいは政治問題でいろいろ交渉すればいいというようになりがちですが、実は、一番忘れてならないのは、人と人を結ぶ交流、私たちにとっては特に、または大学と大学を結ぶ交流を重ねることです。学生や研究者の交換をするかたちで、さまざまな意見を交換しながら、私たちの日・中・韓の基礎を作っていく、友好の基礎を作っていくことが一番大事です。

もとよりこれは、時間がかかるので、すぐに結論は出てきませんが、実は、国際関係においては一番重要な議題であると私は思っています。若い学生たち、あるいはこれから研究をする人たち、あるいは一般の方々がお互いに知り合うことが一番大事で、それを大学が先導することは、大学の大きな使命であると思っています。

そこで、今日は、「東アジア文化交流の現状と未来」という話ですが、実は、杉浦学部長は、「人もあまり来ないから気軽にやってくれ」と言われました。ですから、談話というか、ラウンドテーブルみたいな感じで何か適当に話をすればいいと思ってきたら、こういういかめしい感じで、多くの聴衆の方々を相手に壇上に立って話をしなければいけないということがわかって、実は恐縮しています。それでこの機会に日頃、私が考えたり言ったりしていることをここでも皆様に聞いていただいて、検討していただきたいと思います。

まず、東アジアの文化交流ですが、21世紀に入ってから東アジアの国際文化環境が非常に大きく変わったということです。20世紀には見られなかったような、さまざまな現象が起こっています。国際環境というよりも、私は「国際文化環境」と言いたいのですが、文化交流が焦点になってきたことは事実です。

これまで文化振興あるいは文化交流に対して、外見的に見ると、あまり熱心ではなかった中国政府、韓国政府、あるいは東南アジアの各国の政府が、文化政策あるいは文化振興、文化交流に非常に力を入れてきました。これは顕著に見られます。

最近の中国は、「文化強国」を目指すことを国策としてはっきりと打ち出しています。これまでの中国は、経済力、もちろん政治力、軍事力……。軍事力は超軍事力で、量的には世界トップの軍事力です。経済力は、ご存じのとおりです。また、政治力は、世界的に大きな意味を持つようになりました。

しかし、これまでは、中国政府の発言として文化ということはあまり聞いていなかったのに、ここに至って「文化強国」、日本語で言えば「文化大国」になると思いますが、そういう国策をはっきりと打ち出したということは、歴史的にも画期的な事件です。また、東アジア地域という国際環境のなかでも、これは非常に大きな意味を持つと思います。

青木保

もちろん、韓国政府も、最近は日本のマスコミでも紹介されているように、さまざまな文化振興を行っています。テレビドラマ、映画、音楽、ファッション、料理など、さまざまな面での文化の分野に国費を投じて、文化輸出の攻勢をかけてきています。

皆様もご存じのように、今の時間（平日の午後）に日本のテレビをつけると、ほとんど韓国語が聞こえてくるほど韓国のテレビドラマが流行っています。また、別のチャンネルでは中国語が出てきたりします。中国製の映画も、今では上映されるのが当たり前になり、東京では、いつもどこかで中国（香港、台湾も含めて）の映画が上映されています。また、韓国の映画も上映されています。

これは、20世紀にはほとんど見られなかったことです。20世紀において私の世代では、中国の現代映画、あるいは韓国の現代映画やテレビドラマについてはほとんど知りませんでした。

それが、21世紀になって、あっという間に浸透してきたのは、各政府が文化の重要性に気がついてきたと同時に、ある点では、文化を輸出することが国のイメージを高め、国際交流にも貢献するし、外貨を稼ぐことなど、経済的にも意味があることに気がつきはじめたということだと思います。

また、20世紀には、私は、北京大学とか、これまでいろいろなアジアの大学に行きましたけれども、21世紀になってからは、政府が大学に非常に力を入れ始めて、大学に予算を回すようになりました。20世紀においては、中国政府も韓国政府も、大学の重要性は認めていたけれども、その存在に対しては、どちらかというと警戒ぎみのところがありました。これは、歴史的に見てどうしても反政府的な学生運動と大学が結びついていたからです。有名な五・四運動も大学から始まりました。

21世紀になって中国や韓国の大学が、例えば英国『ロンドン・タイムズ』が行う世界の大学のランクに入ったことによって、逆に、大学の力を高めることで、国際社会において大きな影響力を持つことができます。それと同時に、世界各国から学生を呼び寄せることが、中

国の国際性を高め優れた人材を集めることにも役立ちます。これは、19世紀には西欧が、20世紀にはアメリカが大々的にやってきた国家的な政策と実践です。中国政府が世界の大国として、これを21世紀に入って始めました。韓国も大学には大きな力を与えています。

ちなみに、私は、先ほどの紹介にありましたように文化庁にいましたが、先年の発表では日本の文化庁の予算は1000億円ちょっとで、韓国の文化庁（観光、スポーツ）の予算は1700億円ぐらいですから、700億円ぐらい違います。中国文化部（文化省）は、公表はしていませんが、恐らく2000億円、3000億円は使っています。

これまでは、アジアのなかで現代文化に特に注視して、それを発展させようとしたのは、何といっても日本が中心でした。ですから、1980年代、1990年代は、日本の映画・テレビドラマ・音楽がアジア各国に非常に大きな影響を与え、また、アニメとか漫画は、今でも大きな影響力を与えています。

現代文化に関しては、日本が先行していたと思いますが、今では、先ほど言ったように、アジア各国において、韓国あるいは中国の現代文化が非常に大きな影響力を及ぼし始めました。私たちは、これをはっきりと認識しなくてはいけないと思います。日本では、文化に対してアジア各国政府が非常に力を入れていて、その成果が出てきたことについては、まだまだ認識が非常に浅いと思いますが、これははっきりと認識しておいたほうがいいと思います。

それに東アジア地域では今、さまざまな文化交流とか学術の交流が盛んで、今日のような学術交流も含めて、さまざまなかたちでの学術・文化交流が行われています。またテレビ番組や、映画などの共同制作も盛んに行われるようになりました。

約3年前に「レッドクリフ」という映画が来ました。これは「三国志」の赤壁の戦いを描いた大スペクタクル映画ですけれども、監督は、今、ハリウッドでも活躍している香港のジョン・ウー（呉宇森）、主演は韓国のトニー・レオン（梁朝偉）とか、台湾の金城武とか、もちろん中国の俳優も出ていますし、日本からは中村獅童が出ています。ですから、監督は香港の中国人、出演者は中国の俳優、韓国の俳優、台湾の俳優、日本の俳優が出ています。そして、中国と香港と台湾と日本と韓国の資本で制作されています。

この映画は東京国際映画祭でプレミア上映されましたが、そのときにジョン・ウー監督に会ったら、「今や、こういう大規模なスペクタクル映画は東アジアでしかできない。」と胸を張って言っていました。

ハリウッドの映画は、特殊撮影、CG撮影ばかりですが、これは中国人民（解放）軍が全面的に協力して、赤壁の戦いという壮大な戦闘場面の群集も兵隊も実際の人間が動いて作りました。今、こういうものは中国でしか撮影できません。世界の他のどこでもできません。

資本力においても、日本と中国と韓国と台湾が一緒になって作ったということで、ハリウッドでも、こういう大資本はなかなか集まりません。

そういう意味で、これはたまたま非常に大きな例ですけれども、こういうことを見ても、東アジアに新しい文化圏ができつつあると思うのです。私は、「現在、東アジアには現代文化圏が形成されつつある」と、いろんなところで言っていますが、実際、こういう例とか、テレビドラマを日中共同制作あるいは日韓共同制作したりとか、日本のテレビに中国の俳優が出たり、中国のテレビに日本の俳優が出たりということを、もう既によく行われています。例えばNHKとか、いろいろなところがやっています。

音楽もそうです。この間、日本のSMAPというボーカルのグループが中国北京公演をしたら4万人が集まったとか、そういう文化現象がたくさん起こっています。

2008年に日中友好スポーツ年というのがあって、12月の最終日に北京の人民大会堂で日中文化芸術祭が行われました。人民大会堂は5千人ぐらい入りますが、中国の大臣とか、いろんな人が出席していました。最初に出てきたのがJ-POPのグループです。そうしたら、後ろのほうから200人ぐらいの中国人の若い女性が、「キャー」と言って、大臣などの席も全部無視して、舞台の袖に行って携帯で写真を撮っていました。

日本のグループは非常に人気があり、SMAPだけではなくて、いろんなJ¬-POPのグループをみんなが知っていますし、音楽も熱心に聞いています。

また日本には、中国の二胡の演奏者も来ますし、音楽を通してもいろんなかたちで交流が行われています。

韓国も、KARAとか、いろんなK-POPのグループが日本にしょっちゅう来ていますし、日本からも行っています。そういうポピュラーな若い音楽グループの交換も非常に盛んです。

いうまでもなく留学生の交換も盛んで、今や、日本は中国からの留学生の数が最大になっています。韓国からももちろん多く来ています。そして、韓国や中国に留学する日本の若い人もだんだん増えてきました。院生や研究者の交流も増加しています。

これは、20世紀では考えられなかったことで、21世紀になって、文化交流の国際的な場面がまったく変わってしまった感じを受けます。

それは、先ほど言ったように、大学に対する関心も含めて、各国の政府の文化に対する関心が非常に高くなってきているからです。その結果、いろんな政策が具体的に行われるようになり、そういう文化的な創造なこともできるようになりましたし、J-POPやK-POPも含めて、いろんな活動ができるようになりました。

これまでは、東アジアというと、何といっても中国の古代文明に発する儒教文化圏、漢字文化圏が一般でした。1960年代から1970年代にかけて、日本が高度経済成長をして、韓国、香港、台湾、シンガポールが、それに続く成長を始めました。それを指して、一橋大学の経済学の先生が「雁行型経済発展」と言いました。雁が飛ぶように、日本が先行して、今言ったような国が次に続いていくということです。

もう一つ、フランスの学者が言ったのは、今、東アジアで経済発展をしているところを見ると、みんな「儒教文化圏」に属するということです。中国、日本、韓国それにシンガポールは中国人が中心の国だし、台湾、香港は、もちろんそうです。ということで、儒教文化圏の役割を非常に重視した議論が出て、日本でも、議論がされました。

1980年代には、そういう議論もしなくなりました。それは、東南アジアのほかの国も経済発展をするようになったからです。例えば、タイもインドネシアも儒教文化圏ではありません。これは、インドはもとより「ヒンズー教文化圏」です。また東アジア諸国に対しては中国の影響はありますけれども、タイは仏教中心の国、いわゆる漢字は全然使っていません。インドネシアはイスラームの国です。しかし、そういうところも経済発展をしてきました。インドも、今では世界の経済大国の仲間入りをし始めました。そうすると、儒教文化圏だけでは、それを捉えることができないということになります。

儒教文化圏は歴史上、ずっと言われてきたことですけれども、たぶん儒教文化は日本のなかに入り込んでしまって、日本では、どこに儒教の影響があるかがよくわかりません。韓国では、儒教はいまだに非常に強いですけれども、ほかにもキリスト教も大きな力を持っていますし、土着文化としてのシャーマニズムも強い。儒教だけではありません。また大きな仏教国でもあります。ベトナムも、今や儒教文化圏とは言えません。

また、漢字文化圏についても、ご承知のように、日本は漢字を使っていますけれども、音は中国語とは全然違いますし、同時に片仮名、平仮名、ローマ字まで使います。ベトナムは、約600年も中国の支配下にありましたから漢字を使っていましたけれども、今ではローマン・アルファベットを使っていますし、韓国はハングルになってしまいました。ですから、漢字文化圏も、もう完全に崩れています。

しかも、私たちから見ると、中国語の文字そのものが簡体字というか、大きく変わってしまいました。病気の「病」などは、中が空っぽで何もありません。私たちは、きちんと全部詰まっているのが漢字の意味だと思うけれども、中国は簡体字になりましたから、漢字文化圏も遠くにいってしまったという感じでした。

もちろん、中国は社会主義国ですけれども、近年、江沢民主席任期の最後のときに、孔子は一応いいということになり、孔子研究院が北京の人民大学にできました。現在は、「儒教」という言葉も使っていいことになりました。ですから、中国も、今は経済成長し、鄧小平の改革開放からも、これだけ経って、どちらかというと伝統的な孔子とか儒教の考え方をどこかで採り入れていこうと思っているふしがあります。

儒教文化圏は、歴史的な意味では強く存在しますけれども、現在的な意味では、もう成立しません。漢字文化圏もそうです。私たちは、もちろん、漢字の影響を非常に受けていますから、その影響を忘れるわけではありません。

しかし、ここで申し上げたいのは、歴史的な文化圏ではなくて、現代の映画とか、テレビドラマとか、ファッションとか、食事文化とか、生活様式とか、大学とか、観光が作り出す現代文化圏が、東アジアでは、恐らく歴史上初めて形成されつつあるということです。初めての相互交流的なかたちで形成されつつあるというのが私の考え方です。これは経験的な裏づけもあることです。

東アジアといえば、シンガポールやタイなどの東南アジア諸国も含みますけれども、その東南アジア諸国にも東アジア的な現代文化が及んでいます。また、最近、インドネシアでも、日本の現代文化に対して非常に関心が強いし、中国の現代文化はもちろん、韓国ドラマも入っています。

これまでの文化圏といえば、西欧文化圏とか、ロシアを中心にしたスラブ文化圏とか、アメリカ中心のグローバルな文化圏などが形成されていましたが、今や、東アジアは、文化の活動の面でも非常に大きな一つのまとまりを示してきたと言えるのではないかと思うのです。

私は、「東アジア現代文化圏」の形成ということを前から言ってきましたが、こういうかたちで、現代文化を中心にした文化交流ができてくることが非常に重要だと思います。

ただ、近代アジアを見ると、明治以前の日本においては、鎖国状態であったとはいえ、古代文明に発する中国の儒教文化、あるいは中国の文物が一つの手本になり、国際語も、もちろん漢字でやっていました。明治時代にも、中国との関係は、みんな漢字を使っていました。漢字は東アジアの共通語でした。

中国国内でも、上海と北京では音は全然通じませんが、漢字だけは共通です。中国全土に音が違う言語がどれだけあるかはよくわかりませんが、数百の言語があるのではないでしょうか。しかし、漢字は全部共通しています。それで、「中国語」と言いますが、実は、音は多様なのです。インドと違って、中国が非常にまとまりやすいのは、漢字（文字）が統一されているからです。ここが文化として非常に強いところだと思います。

インドは、同じ10億人以上の人口でも、各地域によって言語が違います。一番多いのはベンガル語で、3、4億人います。ヒンディー語もそれぐらいです。ウルドゥー語は、南のパキスタンのほうの言葉です。これが3大言語ですが、その他に地域言語がいっぱいあり、これは数千あるとも言われています。お互いに地域言語だけしか通用しません。ですから、結局、英語を使うことになります。これはイギリスの植民地時代の遺産です。

しかし、中国の場合は、全土を束ねる一つの言語として中国語が存在します。それは音ではなくて、文字によって可能になっています。私たちは、中国語というと、何か一つのものがあるような感じがしますが、その中身は複雑多様です。

中国文化そのものは、もちろん中国固有のものであると同時に、中央アジアのモンゴル族、あるいは北方アジアの満州族の人たちの文化も入っています。また、今でも新疆ウイグル地区というイスラム圏がありますけれども、シルクロードを伝わって、中央アジア、中東そして西欧の文物も入ってきています。さらに、「海の中国」と言われる東南アジアや太平洋地域からも、いろんな文化が入ってきています。それが全部、中国大文明にまとめ上げられています。だから、中国の文化には、むしろ多文化的な特徴があります。ただ、漢字が、その中心になっているところがやはりすごいことだと思うのです。

ここで強調したいことの一つは、明治以降の近代において、私たちは、歴史的な意味では中国や韓国の文化をいろいろと尊重してきましたし、また、日本の古代や中世のものも、ある程度中国や韓国にも知られていましたが、東アジアにおいて「同時代的」な関心はほとんど何もなかったということです。日本は、満州国を作ったり、中国に大陸侵攻したり、台湾や朝鮮半島を植民地化しましたけれども、一般的に言って、同時代の人たちがどんな文化を持ち、どんなことを考えて、どんなことが好きかということについては、ほとんど関心がありませんでした。それは日本に対して中国人にとっても同じです。

近代の東アジアでは文化といえば、自国文化と西欧やアメリカの文化にしか関心がありませんでした。このように、東アジア地域のなかの「同時代的」な文化的関心をほとんど持ってこなかったことが大きな相互誤解の原因を作ってもいました。

中国にしても、日本にしても、ほかのアジア諸国にしても、西欧の植民地下にあったこともあり、手本はヨーロッパあるいはアメリカで、近くの文化、あるいは地域の人々がどういうことに関心を持ち何をしているかということに関しては、ほとんど関心を持ちませんでした。

20世紀の初めに、リュミエール兄弟が映画を作りましたが、それから10年ぐらいで、上海にはスタジオができています。映画は、世界同時的といってよいくらい各地で作られていますが、そういうことをしていても、なかなかお互いに理解し合うようにはなりませんでした。文化といえば、みんなアメリカあるいはヨーロッパになってしまいました。これが非常に不幸なところでした。

しかし、いくら強調しても足らないと思いますが、中国の人も、韓国の人も、日本人も、東南アジアの人たちも、今、ようやく、お互いの現代文化に対して注意を払うようになり、関心を持ち始めました。これは非常に大事な現象です。

それにしても東アジア現代文化への関心の基礎を作ったのは、やはり現代の日本文化だと思います。特に、第二次世界大戦後に日本で形成された現代文化です。ここ10年ほど、「クールジャパン」と言われていますが、これは、日本の現代文化現象に対してアメリカ人のジャーナリストがつけた名前です。今や、NHKの番組にもなっています。日本は、アニメとか漫画だけではなくて、ファッション、渋谷などの都市現象など、あらゆる文化的なものが世界のなかで際立った格好よさ、すばらしさ、魅力を持っているということで、「クールジャパン」とか「ジャパンクール」という言葉が作られました。しかし、これは日本だけではなく、アジアの国でもそうです。現代日本文化は「クールジャパン」として非常にグローバル化しています。東アジアだけではなくて、世界のどこへ行っても現代日本文化に対する関心が高まっています。

私は、数年前にサンパウロに行きましたが、向こうの人と話していると、どこに行っても日本のアニメや漫画のことを言われました。また、サンパウロのブラジル人しか来ないようなブラジル料理の店に連れていってもらったら、オードブルに寿司が出てきました。さらに、国立サンパウロ美術館の館長が私に言うには、「何とか村上隆の展覧会ができないか」と。

村上隆は、世界中で現代日本文化を生み出したキャラクター芸術作品に表徴化して高く評価されています。この間はベルサイユ宮殿で村上作品の展示が行われましたし、ニューヨークのオークションでは、日本の美術作品の最高値で約16億円の値がついたというので評判になりました。現代の日本を代表するアーティストです。

ただ、使っている題材がアニメとか漫画とかゲームソフトのキャラクターで、それを芸術作品に仕上げているので、日本のなかでは、なかなか評判が高まりません。村上さんの作品については、ロサンゼルスの美術館をはじめ、ビルバオ、フランクフルトで作品展が開かれています。アメリカとヨーロッパでは、声望がすごく高くて、ロサンゼルスの美術館が作った、見事な解説つきの大部のカタログが私の部屋にはあります。そのように海外では引っ張りだこですが、日本国内では、まだ一度もきちんとした展覧会が開かれていません。日本人

は、外国から見て現代日本文化の一番強いところに対してほとんど関心を持っていないということなのでしょうか。これもおかしいと思います。むしろ中国とか韓国が鋭敏にキャッチしています。

ここでもう一つ言いたいことは、現代日本文化がどうしてグローバル化するかということです。例えば、昨年3月にモスクワの会議に呼ばれて行きました。これは、基本的には安全保障とか経済問題の日露対話といった会議で、向こうの大臣も参加していました。この会議は、青山学院大学の袴田茂樹先生が日本側の中心人物でした。そのとき、ロシア側から、「安全保障とか経済だけではなくて文化のセクションを設けてほしい」という要望があったので、私が呼ばれて参加し、講演をしましたが、そのセッションは超満員でした。しかも、1時間ぐらい延長しても収まりきれないぐらい、いろいろな議論が出ました。

そのときに聞いたら、モスクワにおいても、サンクトペテルブルクにおいても、現代日本文化に対しては、すごく関心が高いそうです。もちろん、アニメや漫画もしょっちゅう人気が高く、またコスプレのようなヤングファッションもやって流行っているとのことでした。寿司も好きだし、村上春樹の文学は超ベストセラーで、ほとんどロシア語に訳されています。村上作品は中国でも大ベストセラーです。

そういうことを聞いて、アメリカや西ヨーロッパでは、もう当たり前のことですけれども、ロシアでも同じかと思いました。現代日本文化への高い関心は全世界的な現象になっています。いったいどうしてこういう文化現象が生じてきたのかを考えてみます。今後のアジアとの関係を考える場合にも、考えておく必要があると思います。

現代日本文化の性格は、今言ったように、アニメや漫画、村上春樹など、映像、文学、ファッション、料理など多くの文化を生み出しました。特徴としています。　村上春樹氏は、2年ほど前、イスラエルの大きな国際文学賞であるエルサレム賞を受賞し、そのときの講演は、評判になりました。そのときに、イスラエルと対立しているアラビア圏の人たちからは、どうしてイスラエルに行くのかという批判がありました。ちょうどイスラエル軍がパレスチナを攻撃したあとだったこともあって、国内でも批判がありましたが、私個人は絶対に行ったほうがいいと思いました。村上春樹はエルサレムに行き、すばらしい講演をしました。

そのときの反応として、周囲のパレスチナをはじめとするアラブ文化圏からは、もちろん反発もありましたが、「アラビア語圏では、村上さんが受賞したエルサレム賞みたいなものを作っていない。だから、そういう文学賞を作って、アラビア語圏でも受賞できるようにしたらいいんじゃないか」という声のほうが大きかったという報道がありました。

つまり、アラビア語圏でも村上春樹は大変なベストセラーです。エジプトに行ってもどこへ行っても、多くの人が読んでいます。今度の「アラブの春」といったジャスミン革命をやっているような若い人たちは、みんな読んでいるのではないでしょうか。こういう現象は、世界の多くの地域で今共通化しています。

世界的な文学者はたくさんいます。一昔前の19世紀は、バルザックやゾラのフランス文学、フョードル・ドストエフスキーとかレフ・トルストイの、ロシア文学でした。20世紀は、サルトルやカミュのフランス文学、アーネスト・ヘミングウェイなどのアメリカ文学でした。

21世紀になり、アラビア語、ヘブライ語、英・独・仏などの西欧語、チェコ語、ハンガリー語、もちろん中国語とか韓国語など、全世界に翻訳されて、しかも、みんなベストセラーになっている作家は、今、世界で村上春樹氏以外どこにもいません。すばらしい作家はいろいろいますが、これだけポピュラーに世界中で支持され、愛読者がいる作家は、日本の村上春樹以外に誰もいません。

これは、いろんなところで確かめてみました。イタリアのボローニャの中心街の書店では、入ったところに村上春樹氏の小説が高く平積みされていましたし、ドイツの書店でも同じでした。村上春樹は、ノーベル賞候補としてもいろいろと言われていますけれども、そういう現象は、日本にとっても世界にとっても初めてのことだと思います。アジアでも、もちろん初めてです。

では、こういうことがどうして可能になったのか。日本の現代文化ほど、国や宗教や地域や文化の違いを超えて、世界中で愛好されている文化はありません。

ヨーロッパの文化は、すばらしいといっても、それぞれの地域によっては拒絶反応もあれば、入りがたい広まりがたいところもあります。アメリカの文化については、みんな好きといっても、それに対してイスラーム文化圏では反発もあり、ご承知のように、いろいろと困難な問題もあります。

しかし、日本の現代文化は、どんな文化であろうが、どんな宗教であろうが、どんな民族であろうが、どんな国であろうが、世界中のどこへ行っても受け入れられています。私は、北朝鮮でも、ひそかに愛読者がいると思います。そういうデータはありませんけれども、実際はそうだと思います。

どうしてこういうことが起こったのか。戦前の日本は、軍国主義とか絶対的な天皇制のもとでアジアを侵略したり、アジアでも日本文化受容には問題がありました。作家の故日野啓三氏が書いていますが、韓国で日本が戦争に敗れたとき人々が一斉先に壊したのは日本が作った神社の鳥居だったようです。それは、今、私たちが忘れてはならない大きな問題として存在しますが、戦後の日本の社会は、自由主義、民主主義、資本主義のなかで発展して

きました。もちろん、アメリカの影響とか、いろんなことがありますけれども、少なくとも、経済を中心に大きな発展をしてきました。

そして、世界の経済大国になるなかで、社会が非常に平等になりました。私は、これを「中間社会」と呼んでいます。1960年代後半からはっきりしてきたのは、日本の社会は、上に少しの大金持ちがいて、底辺に大きな貧困層がいるというピラミッド型ではなくて、ラグビーボールのような楕円形的な社会だということです。上の富裕層は非常に薄く、下の貧困層も薄く、基本的にみんな同じような平等な社会です。

21世紀になってからは、この日本社会についても格差社会とか、いろいろと批判先が出てきましたが、他の国々と国際比較した場合には、あくまでもまだ楕円系的な、ラグビーボール的な社会です。ここでは、ほとんどの人たちが、食べるもの、着るもの、住むところなど同じような生活をしています。社会学者は、そこにも格差があると、批判をしていますが、実際問題、私の経験からも、相対的に国際比較をしてみると、まだまだ格差とはいえないような「差」にしかすぎません。

例えば、今、アメリカではウォール街で社会運動というか、批判運動が起こっています。そのときに、「1%の超金持ちと99%のどちらかというと貧乏人の国家だ」と言って、それを糾弾しています。

日本では、そういうことはありません。80%は同じ生活をしています。もちろん、10%ぐらいはお金持ちもいるし、10%は貧困層もあります。しかし日本には、今、中国やインドやフィリピンやタイなどにいるような超大金持ちは誰もいません。大会社のトップたちも、当然、サラリーマン出身ですから。「自分の金融資産」を巨大に有している人たちはほんと一握りといってよいでしょう。

孫正義さんは、持っているかもしれないけれども、それでもウォーレン・バフェットやビル・ゲイツと比べたら、足元にも及びません。しかも、彼は、ほとんどの金を自分では動かせないと思います。それは会社の金であったり、株であったりするので、自分だけで、パッと100億円を出せるかというと、出ないでしょう。ウォーレン・バフェットには、それができます。

もちろん、イギリスにもヨーロッパにもタイクーンがいます。中国からは、日本では500万円以下の買い物はしないという観光客が、この間も来ていたという報道がありました。それは、いわゆる大会社のオーナー・社長ではなく、普通の観光客です。そういう人たちが、それぐらいのお金を持ってくる時代になりました。日本では、今こういうことはあり得ません。韓国にも財閥があって大金持ちがいますが、日本には、そういう存在もありません。

非常に中間的な、平均的なサラリーマン中心の社会です。政治を見ても、日本の政治家は、ごく普通の人間だから、強力なリーダーシップもないかもしれません。また、大社長といっても、みんな安い給料から上がっていった人ばかりですから、自分のお金はあまり持っていません。ただ、社長になれば、ある程度の給料はもらえます。普通の大学の教師よりも、いっぱいもらえると思います（笑）。

ソビエトが崩壊した1990年代初めに、当時のボリス・エリツィン大統領が日本に来ました。そのときに会見したエリツィン大統領は、「日本の一般庶民の生活を見た。町へ行くと、同じような店があり、みんな同じような格好をして、同じようなものを食べている。また、コンビニに行けば何でもある。これこそソビエト革命が達成したかったことだ」と言って涙を流したというエピソードが残っています。

去年、ロシアに行ったら、これはまたものすごい「格差社会」でした。金持ちは、ますます金持ちになります。それに関しては、いろんなスキャンダルが出ていると思いますが、革命に輝いた社会主義社会の現在はそういう社会になっています。

世界において日本だけが、みんなが自由に振る舞い、自由な憲法のもとで経済活動をして、会社とか、いろんなところで働いて、超貧乏も超金持ちもいない「中間的」な社会層の社会を作り上げました。みんな同じです。首相であろうが、工場で働く人たちであろうが、カラオケへ行けば、みんな同じ歌を歌うし、食べ物もまず同じです。

私は、御所で、天皇陛下、皇后陛下ごと一緒に食事をしたことがありますが、実に質素なものです。超豪華なものが出るかと思ったら、そんなものは全然出ません。日本の皇居も、中国の紫禁城のような巨大な宮殿ではありません。

このように、戦後日本は期せずして社会主義社会以上の「平等社会」を作り上げました。そのなかで出てきた文化ですから、民族的な主義が強いとか、文化に偏見があるとか、キリスト教やイスラム教中心だけということは、初めからあまりありません。特に金持ち層に偏るものでもなく、貧乏な人たちに偏るものでもなく、いわば社会の誰もが享受できる文化の性格を持っています。

宮崎駿氏のアニメを見ると、日本のいろんな伝説や神話をモチーフにしたものもありますが、「アルプスの少女ハイジ」とか、近作もそうですけれども、ヨーロッパの童話を題材にしたりして、しかも日本的な文化として作っています。その作品は明らかに日本文化から出てきたものです。

ですから、日本のアニメのなかに出てくる人物は、ほとんどは何者かよくわかりません。西洋人でもなければ東洋人でもないような主人公が出てきます。前に誰かが、「鉄腕アトム

は、日本語も話すし、アラビア語も話す」と言っていましたが、それと同じでどこにでも入っていける性格をもっています。

西洋的な文化は、キリスト教文化が非常に強かったり、西洋的中心的な考えがあったりして、それに反発するところにはなかなか入れません。また、イスラム文化のほうは、イスラム教があまりにも強すぎて、そうではないものがなかなか入れません。しかし、日本の文化には、そういう問題がまずありません。

また、変にナショナリズムや民族主義を強く主張すると、もちろん反発があります。日本にも、そういう映画やアニメがないことはありませんが、基本的には民族主義も強く出てきません。それで、みんなが楽しめるという文化です。

その背後には、言ったように、誰でも同じという「中間社会」が成立したことがあります。これは、20世紀の後半に日本が達成した一つの社会的なモデルであり、アフリカであろうが、今、「ジャスミン革命」が起こっている中東であろうが、ウォールストリートでプロテストをしているアメリカの中間層の人たちであろうが、基本的には、こういう社会を作りたいという社会のモデルになりうるものと思うのです。

日本は、これを期せずして作りました。中国やロシアの場合は、社会主義というイデオロギーによって平等社会を作ろうとしていて、もちろん、それはある程度成功していますが、しかし、日本の場合は、戦後、特にイデオロギーもなく革命も起きず、ただ日本人が勤勉に努力して普通に生活をしていくうちに、こういう社会ができあがり、そしてそのなかから文化が創造されました。それが非常に重要です。

私は、1990年代に「アジア・ジレンマ」（青木保著『アジア・ジレンマ』〔中央公論新社〕所収）という論文を書き、「1990年代の初めに、アジアの都市には中間層が出現してきた。これは非常に大きな意味を持つ」と言いました。当時は誰にも相手にされませんでしたが、今は「中間層」の社会です。

タイでは、インラック・シナワトさんという初めての女性首相が生まれました。そのときに、私は、ちょうどバンコクにいました。女性首相の誕生を見守るタイ社会は静かでしたが、タイ社会にも社会対立があります。その支持層は「社会中間層」の人たちで、さまざまな不満を持っています。

この間、テレビの海外ドキュメンタリーでチュニジアのジャスミン革命のことを特集していましたが、リビアのカダフィの独裁下でも、チュニジアのザイン・アル・アービディーン・ベン・アリーが抑えていたところでも、若者たちはみんなパソコンを使えるし、「iPhone」のような携帯を持っているので、それで連絡を取り合いながら、お互いの反独裁への、あるいは民主革命への共通した意識を育てていた様子が活写されていました。

19世紀や20世紀には、毛沢東、ウラジーミル・レーニン、カール・マルクスといった共産主義・社会主義のイデオロギーを持つ政治・社会指導者が中心となって革命を主導したのですが、21世紀の今はまったく違います。

さまざまな抑圧下や経済的な独占支配下にある人々の社会では、「中間層」が一番危機感を持ってプロテストしています。プロテストの動機とか方法は各々違うところがありますが、そこには共通した「意識」があります。「中間層」の人たちは、自分たちの行き場がないとか、将来がないとか、生活の不満を一番感じています。これは最貧層や上流層とは違います。「中間層」の人は非常に不安定で、景気によって上へ行ったり下へ行ったりします。中間層の人たちは、ある程度学歴もあって、それこそコンピューターもある程度使える人が中心になっているわけですが、そういう人たちが不安感を持っています。そういう人たちの革命というより、一種の改革意識によって、チュニジアでもリビアでもエジプトでもプロテストが起こり全体に広がったのです。

逆に、これまでの上層部というか、例えば、ベン・アリーとかホスニー・ムバラクの独裁的に権力を握る人たちは、古い感覚でした。21世紀のグローバル化と情報化社会のなかで起きてきた「社会中間層」の不満だということには、ジャーナリズムもまだあまり気がついていません。

しかし、実際問題、今、チュニジア、エジプト、リビア、イラン、トルコ、ヨーロッパ、中国など、共通した一つの課題があります。それは、国のあり方、社会のあり方によって出方は違いますが、いずれも「社会中間層」の抱える問題が社会を変革してゆくしかないという現実です。

今、日本でも、「中間層」の人たちが将来を非常に悲観的に見始めています。日本には、年間3万人以上の自殺者がいますが、世をはかなむ人たちは、大体「中間層」の人ばかりです。これをどう捉えるかという問題は、まだ政治的な課題、あるいは社会的な課題として正確になされていませんが、これが実は一番大きな問題で、世界に共通する21世紀的な社会現象だと思います。

戦後日本の場合は、「社会中間層」中心の社会を作り上げたわけで、これは、第二次世界大戦後の日本の大きな達成・業績だと思います。ただ、そういうことに日本人があまり気づいていないのが問題です。

どうしてかというと、例えば、SMAPとかEXILEといったJ-POPのグループが受け入れられるのは、まさに中国にも韓国にも東南アジアにも、そういう「社会中間層」が育ってきた

からです。だから、みんな彼らのパフォーマンスに共感し、同じような意識を持って反応するわけです。これは、21世紀になってアジアで初めて出てきた画期的な文化現象です。私たちは、それにもっと気がつかなくてはいけません。そのなかに、大学も日中交流もあるのです。そういうことを強調したいと思います。

あまり時間がなくなってきました。日本型の「中間層」の社会は、これまで成功してきました。ただ、グローバル化や情報化が非常に進んだ現代の世界になると、国際化の問題があります。日本は、マレーシアやフィリピンの看護師の受け入れも含めて、企業が外国人をなかなか雇わないとか、日本で定住するのは難しいとか、大学の留学生の数が相対的に少ないとか、国際化をめぐる問題があります。国際化をどうするかは、日本型の「中間社会」は、あまりにも同類意識が強いとも指摘されます。日本人の社会は、日本人が作っているから安心だという意識でやってきた面が大きいのです。

ただ、今は、それだけではやっていけません。異なる文化を持った外国人を入れて、一緒に「中間社会」を形成していけるかどうかが21世紀の大課題です。これは、今や一部での国内的・国際的な要請でもあるのですが、これを「社会中間層」の問題として捉えると、日本の社会中間層は、同族意識・同類意識が強すぎるということになります。これをどう解消していくかは、日本の「社会中間層」に求められた大きな課題だと思います。

最後になりますけれども、毎年、私は、アジア諸国・諸地域を訪れていますが、アジア各国で社会の「中間層」が育ってきています。ここに出席されている中国の教授たちは、まさに「社会中間層」の出身ですし、現実に中国では今「社会中間層」が大きく形成されてきていると思いますが、こういう方々は、日本語も英語もできるし、国際的な学術協議での議論などもまったく同じ平面上で行えます。こういう人たちが中国や韓国や東南アジア各国に多く出てきました。

もう一つ付け加えたいのは、ものごとを国や地域を超えて、何か一緒にやろうという意識が非常に強く共通しています。これは注目すべきことでしょう。

私は、1965年に初めてタイに文化人類学の調査に行きました。そのときは、チュラーロンコーン大学の研究員にしてもらいましたが、チュラーロンコーン大学の学生や若い研究者に会っても、例えば、映画とか音楽とか小説とか、共通の話題がほとんど何もありませんでした。日本で知っていることは、全然通じませんでした。人間的には仲よくなりますが、共通の話題はほとんどありませんでした。当然、タイはタイで文化的議題も多いのですが、逆に、日本の大学生がよく知っているようなことは、まず共通の話題になりませんでした。

アメリカのバークレーのカリフォルニア大学で学位を取ったに入り、ちょうど私と同じぐらいの年輩の先生と非常に仲よくなり、大学の彼の研究室の一部を使わせてもらっていましたが、タイの現実と日本の現実の違いが強く意識されました。

タイの外務省の若い外交官に会うと、すばらしいオックスフォード・イングリッシュ、クイーンズ・イングリッシュを使って話します。一緒に列席したアメリカ人が、アメリカ的な英語を話すのを恥ずかしがるぐらいです。そういう人たちに聞いたら、極端にいうと、タイに大学があることも知らないくらいでした。つまり、イートン校からオックスフォードに行くといった学歴を身につけているのです。タイの外務省や文部省の高官には、そういうタイ人のエリートたちがいました。みんな家柄もよく、富裕層の出身でした。

それが現在では、タンマサート大学、チュラーロンコーン大学など、タイの大学の出身者がほとんどを占めるようになりました。自国の大学出身者が自身をつけてきて、社会の中枢を占めるようになったのです。彼らは、皆「社会中間層」の出身です。

そういう時代から見ると、現在のアジア諸国は、いろんな点で意識が非常に共通してきて、タイへ行っても、シンガポールへ行っても、国際化を進めていますし、大学も非常に優秀な大学が存在します。シンガポールは、逆に日本の大学を見下すようなところもあります。中国に行っても、すばらしい学生たちや先生がいます。こういう時代になり、学術文化交流は、非常に重要な課題になってきたのです。

同時に、北京には、故宮博物院の向かい側に天安門広場があり、その隣に中国国家大劇院があります。巨大な池にガラスのドームみたいな屋根が出ていて、その地下には2400の座席を持つオペラハウス、1860の座席を持つコンサートホール、800の座席を持つドラマシアター、500の座席を持つマルチシアターという四つの劇場が入っています。この規模の劇場コンプレックスはアジアのどこにもありません。初台の新国立劇場は1800座席です。この中国国家大劇院は2007年にオープンしました。

2000年には、シンガポールにエスプラネード・シアターズ・オン・ザ・ベイという文化施設のコンプレックスができました。これはマーライオンの近くのショッピングセンターの隣にありますが、これも1900座席のオペラハウスと1800座席のドラマシアター、コンサートホールがあります。私も、そこで何回も聞きましたけれども、当時の日本には、こういうものはありませんでした。

これまでヨーロッパのクラシック音楽のオーケストラやプレーヤーは、アジアといえば、日本に来て演奏していました。アジア諸国には行くところもないし、呼んでくれもしないというので行かなかったのが、今や、北京でもシンガポールでも公演をするようになりました。そういう点で、文化交流が非常に盛んになってきて、日本のオーケストラが行ったり、

向こうのオーケストラが来るような時代が、今、来始めています。

東アジアの平和のためには、今日、ここに皆さんがいらっしゃるように、日・中・韓の学術交流が非常に重要です。これをいろんなかたちで発展させていかなければいけませんし、今言ったような文化交流を進めていかなければなりません。

15年ぐらい前には、例えば、日本のオペラやNHK交響楽団は、「中国公演をしたいけれども、中国にはホールがないんだよ」と言っていましたが、今や、日本よりいいコンサートホールがあります。もちろん、上海にもシンガポールにも香港にもあります。

また、今、中国は、全国に300ぐらいの博物館・美術館を建てようとしていますが、韓国は巨大な国立博物館を作りました。いずれにしても、そういう文化施設も非常に充実していますし、大学も充実してきています。

数年前に、「東アジア共同体」が盛んに議論されましたが、その基礎として文化交流を考えずに、いくら「共同体」といっても、これはまったく空中楼閣みたいなものです。経済交流が盛んだからというのが主な理由ですが、これは実は危ないことでもあります。日米間で「経済摩擦」が起こったことは、まだ記憶に新しいでしょう。

ですから、私たちは、言語の問題も含めて、これから東アジアの平和と発展を担う基礎的な作業としての学術文化交流、さまざまなかたちの文化創造的な行為と交流を積極的に進めなくてはいけませんし、積極的にアジア諸国との同時代的なかかわりを深めていかなくてはいけないと思います。

文化交流がきいちんとなされないと、国家間、政府間、企業間で、言葉でいくら友好関係を言ってもまったく社会には根づきません。何か事が起きれば、すぐにそれがまた戦争や紛争に転化される可能性があります。

しかし、草の根の人たちも含めた文化交流があれば、中国と何か調子が悪くなっても、「いや、中国にはすばらしい俳優がいる」とか、「韓国にはヨン様（ペ・ヨンジュン）がいる」ということになって、絆が保たれることも多いのです。

中国の人によく言われるのは、1976年に文革（文化大革命）が終わって、外国の映画が解禁され、最初に入ってきた映画は日本映画だったということです。それが高倉健主演の「君よ憤怒の河を渉れ」です。あれは中国全土の人が見たと言います。すごく共感を呼んだそうです。

いつだったか高倉さんがチャン・イーモウ（張芸謀）監督の映画に出たときに、雲南省の奥まで行ったら、そこの村の人が、「あれ？　この俳優、どこかで見たことがある」と。昔、村の広場で映画会があって、そこであの日本映画が上映されたそうです。高倉さんの名前は、全国的に知られています。その村でも、おばあさんが出てきて、「ああ、本物だ」と言う場面があったと思います。

実は、そういうことが国際関係にとって非常に重要です。そのことを以前、新聞に書きましたら、それを知った高倉さんから丁重な手紙をいただいて、その後、手紙のやり取りが続いています。

本日申し上げたかったことは、南開大学と海南大学と青山学院大学の学術交流は、ささやかなものに見えるけれども、こういう交流が一つの基礎になって、日・中・韓間の友好関係が本当に発展していくということです。どんなにささいな会合・会議・交流でも、私たちは、それを非常に重要なものとして尊重して捉えなくてはいけません。ひとりでもふたりでも、こういう会合に感銘を受けて帰れば、それがまた中国へ帰って、また日本のなかで根づいていきます。そういう点で、こういう学術交流や文化交流は非常に重要だと思います。

今日は、杉浦先生の許可を得て、自由に勝手に話をさせていただきました。長谷川信副学長、また次の学長になられる仙波憲一先生もいらっしゃって恐縮していますが、今後、こうした日・中間の交流がますます発展すること、そして南開大学と海南大学と本学との交流がますます発展することを祈り、私の話を終わります。どうもありがとうございました。

杉浦　どうもありがとうございました。青木先生がおっしゃっておられましたように、「とにかく、話したいことを話していただきたい」とお願いしましたが、今、感銘しています。今日のお話は、実は総合文化政策学部出発の起点になるお話でした。そういった意味で、これを最初の問題提起とさせていただきます。

第2章　シンポジウム

検証　戦後日本・その強さと弱さ

3・11を超えて

宋志勇＋金山＋雲大津＋長谷川信＋陳継東＋孫一善

コーディネーター ｜ 杉浦勢之

杉浦　それでは、第二部に入ります。第二部は「検証：戦後日本・その強さと弱さ――3.11を超えて――」ということで始めさせていただきます。第一部で青木先生からかなり大きなお話をいただきました。青木先生は、文化とは、人類史を層として積み重ねたものと考えておられ、人類普遍的な基層文化があったうえに、世界宗教による文明圏が生まれ、そのなかから近代ヨーロッパ文明、そしてアメリカ型の大衆消費社会が生まれてくる、という一つのシェーマをお持ちであるというふうに理解しております。

そういう大きなシェーマのなかで、現代というか、20世紀末から非常に注目されるべき動きとして、都市を中心とした社会的中間層の文化というものが生まれてきている。それがある種の同時代性を持ってシンクロしながら、世界レベルで流通している。そういうふうにはおっしゃいませんでしたけれども、恐らくそこに、あるいはその先に一つの希望を見ておられるということになろうと思います。

ところが、21世紀の出発が「希望の世紀」としてあったかということになると、なかなか難しい問題も起きてきています。例えば、都市の中間層が形成されていくなかから、近代ヨーロッパの一つの理念である民主主義が、グローバルに根づいていくのかと思う一方で、先ほども少し話が出てきましたが、むしろ、本体である欧米では、社会的中間層が分解していくという動きも見いだされます。そういった意味では、希望と同時に、やはり問題も噴出してきているということも事実です。

そういったなかで、まず、われわれは、日本というこの「場」において、「希望としての21世紀」に対してどのように提言していけるのかということを、深刻に考えていかなけれ

ばいけない時期に来ているのではないかと考えています。

最初のご挨拶で申し上げましたが、総合文化政策学部を立ち上げて、本年度完成年を迎えました。完成年を迎えたとき、私事恐縮ですが、私が学問的にも大きく影響を受けさせていただいた橋本寿朗先生、経済史の専門家でいらっしゃいましたが、亡くなってちょうど10年という時期になります。

プログラムの最初のご挨拶で書かせていただきましたが、橋本先生は、先ほどの青木先生のお話で言いますと、一億総中流という、都市中間層、社会的中間層が非常に分厚く日本に現れ始め、そして貯蓄を高めていくという、日本が自信を持った時期を対象に、なぜ、欧米以外で日本というところに極めて競争力の強い資本主義的な国が出てきたのかということを、ミクロ的に非常に探られ、「労使関係」と言いますが、極めて強いシェーマによって、それを実証的に明らかにされました。

今からしてみると、私がもうその年齢に入ってきておりますので、「若くして」と言ってしまうと、私が若いかのような雰囲気になってしまって申し訳ないのですが、やはりその理論形成の途上において、大変残念ながら早くに亡くなられました。

実は、今日登壇いただいているなかでは、青山学院大学の経営学部教授で現在副学長をされている長谷川先生、東京大学の特別研究員をされている韓国の孫先生、そして私もその端っこくらいですが、橋本先生の大きな影響を被ってまいりました。今日会場に来られている、私の恩師である三和良一先生は橋本先生に大変な刺激を与えられた方ですが、またたぶん刺激も受けられるといったおつき合いであったと傍らにいて見させていただいておりました。

長谷川先生とは社会経済史学会の全国大会共通論題で、東京大学の大きな檀上に並んで、オーガナイザーで司会の橋本先生から大変込み入ったお題をいただき、私は頭絞って、何とかお題に寄せたいと頑張って考えていたんですが、どうもイマイチ釈然としないなあと思いながら檀上に上がりましたところ、長谷川先生は「自分の納得できることしかお話しできないから」とおっしゃられて、自分の考えをさっさと話されたものですから、隣にいて「そういうこと先に言ってくださいよ」と申し上げたのを今のように覚えています（笑）。大学に勤めたばかりの、まだ若き日でした。橋本先生というのは、そういう大きな舞台でも権威的でなく、これが核心だろうと思われることをやんちゃに仕掛けてくる、そうやって人を育てる人で、たぶんわれわれはそういったなかで影響を受けてきたと思います。

しかし思えば、それからの時間は、むしろ日本の弱さのみが目立ち、日本は「空白の10年、20年」と言われるようになってきております。橋本先生が「日本の強さ」を問うたときから、今は「日本の弱さ」が問われるようになってきている。しかしながら、最近になってみますと、ご承知のとおり、ある意味で言うと、アメリカもヨーロッパも、あの1990年代の日本と同じ道を歩んでいるかに見えます。

それを「たまたま」と理解すべきなのか、もっと長尺に、1970年代から始まり、その後グローバリゼーションが加速していく流れのなかで、当時、橋本先生は、「アメリカナイゼーション」という言葉をよく使っておられましたが、実は、今世界の先進国が「ジャパナイゼーション」を起こし始めたのではないかということが気になってきました。

日本の現状が、特殊日本の問題でなく、世界的潮流の先頭を切って新たなフェーズに突入したものだとすれば、この世界的な事態のなかで、日本は戦後という時代をどのように経過したのか。国力というのは、戦後日本ではやはり「経済力」がすべての基盤でしたから、「経済力」を中心に進んできたけれども、その向こう側でわれわれの社会がどのように変わってきていたのか。それから、そのなかではもちろん、まさに青木先生が今日おっしゃっていた、都市に分厚い中間層が生まれることによって、われわれの文化が世界にそのままノー・ボーダーで伝わっていくような状況が一方で生まれるという部分があると同時に、われわれの深層ないし基層の文化、あるいは社会そのものがどのような影響を受けているのかということにも、未来を考えるうえでは目配りして必要があるだろうと考えています。

そう考えたとき、われわれ自身の目で見直すことも大事ですが、これから東アジアというかたちで考えていかなければいけない地域に、多くの日本の研究者の方がいて、ある意味で言うと、長らく日本のことを、愛情を込めてずっと見てくれている研究者の皆さんが、今この時点で日本の現状をどう見ているのか率直にお聞きしたい。そのことから出発して、この東アジアに対して、21世紀にどういう可能性が描けるかということを話し合ってみたいというのが本日のシンポジウムの趣旨です。

ざっくばらんに申し上げますが、堅苦しいことは苦手です。青木先生もおっしゃっていましたけれども、「とにかくしゃべってください」ということで進めていきますので、そういうことでお話しいただき、会場の方にも聞いていただければ幸いです。そのなかから何か一つでも持ってかえっていただけたら幸いと存じます。

それでは、最初にスピーカーの皆さんをご紹介いたします。発言順とは異なりますが、私の左手、皆さんから右手になりますが、雲大津先生です。海南大学の社会科学中心にいらっしゃいます。せっかく来ていただいていますので、ここで拍手をお願いします（笑）。昨日の夜飛んできて、それでまた飛んで帰ります。雲先生は、青山学院大学の学部から大

学院の博士号までの卒業生で、あとでバレるから先に言ってしまいますけど、学部大学院と私のゼミにいました。専門は日本経済史です。最近は日本思想史にも考察を進めていると伺っています。

そのお隣が金先生、よろしくお願いします。海南大学の外国語学院副院長でいらっしゃいます。九州大学に留学され、日本社会史を専門としておられます。それと同時に、海南島にはものすごくいろんな少数民族がいますが、少数民族についての研究をされているということで、総合文化政策学部にとっては、非常に興味深いところを専門にされておられます。

続いて、その隣は宋志勇先生です。南開大学の日本研究院の副院長でいらっしゃいます。宋先生は、研究者であると同時に、ある時期、日本で外交官としての活動もされています。ご専門は日中外交史ですが、それを超えたいろいろなかたちで日本研究をされています。

次をご紹介する前に、いらっしゃらない方の陰膳というか、ご健康を祈ってという意味で、もうひとり、本当はここにいてほしかった方がおられます。楊棟梁先生、南開大学の日本研究院の院長の方で、私と同い年です。やはり、橋本寿朗先生のもとで大変熱心に研究された方です。天津に伺ったとき、私としては、楊先生と宋先生お二人をどうしても青山にお迎えしたいとお願いしておりましたが、実は、楊先生が体調不良ということで本日ご欠席となりました。残念ですが、またいつか皆さんにご紹介する日もあるかと思います。そういうことで、日本研究者として極めて著名な宋先生に、今日はお一人で南開大学を背負っていただくことになりました。

杉浦勢之

次は、孫先生です。よろしくお願いします。現在は、東京大学の特別研究員をされています。先ほどもちょっとだけ申し上げましたが、やはり、橋本研究室にずっとおられました。ご存じの方はご存じですが、橋本先生は極めてマッチョで大変体力勝負の方でした。あるところでちょっと書きましたが、文体的にもご自身の体力で日本経済をぎゅっと押さえ込んだような詰まった論文を書かれる方でした。その研究室にひとりだけうら若き女性がいて、若いころずっと、「ああ、何であんなところにいるんだろう」と思っていたのが孫先生でした（笑）。日本経営史が専門でいらっしゃいます。

次が陳先生です。青山学院大学の国際政治経済学部の教授でいらっしゃいます。実は、陳先生と知り合ったのはごく最近でして、大変申し訳なかったのですが、大学の相模原キャンパスにまいったおり、陳先生とたまたまお会いする機会がありました。この企画は進んでいて、楊先生が抜けた穴をどうしようかと思っていたとき、陳先生が現れまして。

近代仏教史を研究されていて、白川静先生とか、井筒俊彦先生とか、個人的に尊敬申し上げている文化についての世界的な日本人研究者が何人かおられますが、そのうちのおひとりに故中村元先生がおられます。その中村元賞を中国の研究者が取られたということで、びっくりしました。外国からみえて中村元賞をとられるというのは本当にすばらしいと、その場で厚かましく「来て」とお願いしました。仕方なくいらっしゃったのかもしれないんですが（笑）。よろしくお願いします。

トリになってしまいましたけれど、このあとの発言は最初になります。長谷川信先生です。経営学部教授で、現在は青山学院の副学長として重責を果たされておられます。お忙しくて、ずっと研究ができないと嘆かれておられたので、「じゃあ、ちょっとこの際、リハビリ代わりに出てください」と申し上げ、引きずり出させていただきました。日本経営史がご専門です。橋本先生と長らく共同で研究をされ、共著も出されています。今、お持ちになっておられるようですが、『現代日本経済』（有斐閣）ですね。亡くなられましたが、版を重ねても橋本先生のお名前がまだちゃんと載っています。ということで、長谷川先生なしでは今回のフォーラムはあり得ませんので、お忙しいところを来ていただきました。どうも

ありがとうございます。

それでは、これでご紹介を終えましたので、堅苦しいことはここまでとさせていただき、会場の皆さんも含め、一種の仲間という気持ち、「ちょっと日本を考えようよ。僕らは何をしてきたのか、これからどこへ行こうとしているのか、ということをここで少し話し合おうぜ」というノリで進めてまいりたいと思います。

まず、大変申し訳ありませんが、このフォーラム、われわれのところに目には見えない空いた席が二つ、ご欠席の楊先生、そしてこちらは故橋本先生がおられるわけですから、最初に長谷川先生から、橋本先生による日本資本主義論というか、日本経済に対するポイントと、その後の時間の経過のなかで、今になって長谷川先生ご自身がどのように考えておられるかについてお聞かせいただければと存じます。よろしくお願いします。

長谷川　ご紹介いただきました長谷川です。最初にいうことですけれど、だいぶ前に杉浦学部長から、「12月にシンポジウムがある」と言われて、それ以降はあまり音沙汰がなかったものですから、どのような話をしたらよいだろうと思っていました。ただ、学部長からの依頼というのは、副学長にとっては（東京）読売巨人軍の天の声みたいなものですので、拒否するわけにはいかず、少し話をします（笑）。

今日のプログラムのなかに杉浦先生のフォーラムの趣旨が入っています。それをつらつらながめながら、どのような話をすればよいのか考えてきましたが、一つは、長い時間的なスパンで東アジアを考えようという提起です。長いスパンでというなら、経営史でいいだろうと思ったわけですけれど、さらにそのあとが少し難しい話になって、世界的な規模で経済・文化・社会が同時的に変容していく時代になっているのではないかと。「同時的な変容」というのが一つのキーワードで、具体的には少子化といったことが共通して起こっているという話をされています。

それと重なり合うかたちで、世界の先進地域がジャパナイゼーションの方向に向かっているのではないかという少し違った話があります。こういう言い方をする場合に、「じゃあ、中国、東アジアはどうだろうか」というのが少し心配になってきたところです。

ただ、「そのような流れのなかで、各国国内の社会・文化がその変化をどのように受け止めているのかということに答えなさい」という宿題で、さらに難しいのは、「3・11を越えて何か希望を見いだせ」という宿題がついていて、「うーん」というのが正直なところでした。

先ほどからずっと話に出ている橋本寿朗先生と、1998年に『現代日本経済』という経済史の本を出しました。その本の内容などを手がかりにしながら少し話をします。

先ほど、「長いスパンで考える」という話がありましたけれど、『現代日本経済』という橋本先生の発案で作られた本は、第二次世界大戦後の日本の企業システムを検討するということを意図していました。具体的には、「高度経済成長とともに形成された日本型企業システムの分析」というかたちになっています。これについては、既によくご存じの経済史の専門家がここにも何人かいる一方で、経済史のことにはあまり直接かかわっていない方もいると思いますので、内容について少し説明します。

長谷川信

日本型企業システムといっても、その特徴は、サブシステムの特徴を捉えていくことによって明らかにされます。具体的には、企業システムは、トヨタ生産システムに代表されるような生産システムの問題と、長期雇用とか年功賃金に代表される雇用システムの特徴、それから、間接金融方式に代表されるような金融システムの特徴といったさまざまなサブシステムから成立しています。

そういったシステムが戦後の日本のなかで発生し、発生史をたどれば第二次世界大戦前または戦中に遡りますけれど、戦後改革によって一定の変更を受けたうえで、高度経済成長期以降、洗練の過程をたどって、さらに制度化されていくといった捉え方をされていると思います。そういったサブシステムの上に立って、日本企業のガバナンスの特徴が出てきて、内部者中心の内部昇進と結びついたガバナンスの特徴が指摘されることになろうかと思います。

そうして歴史的に現代を捉えていこうというかたちでこの本が作られていたわけですけれど、問題は、この本の初版は1998年に出て、その4年ぐらい前から準備をしていました。われわれの意識は、やはり1980年代までのバブル期ぐらいまでの日本経済の姿にどうしても捉われていたと思います。

そういう意味では、ここで言われている企業システムのモデルは、かなり単一モデルのかたちになっていると思われます。物作りの世界が中心であり、ワンセットの産業構造を日本が持っていると。そういったところにかなり捉われていたと思います。

ただ、その後、日本経済は激変をしていて、1998年の時点では、既に1997年の金融危機を経ていますので、日本企業システムの変化は橋本さんもかなり意識されていたわけです。

そのあと、2006年と2011年、ちょうどサッカーのワールドカップの時期に本を改訂して出すという区切りになりました。

2011年の今回の改訂は、残念ながらワールドカップに間に合いませんでしたが、新しい時代については、早稲田大学の宮島（英昭）さんが改訂作業を主要にされていて、日本の企業システムの新しい変化を採り入れながら続けています。その際、「失われた10年」と言われた時代があり、さらにそれが実際には20年になり、橋本先生が意識していた洗練とか制度化以降の、いわば変容の時代の時期が非常に長くなってくるという事態が現実にはだんだん進行してきました。

したがって、これは有斐閣の教科書のシリーズとして出されていましたので、授業を受ける学生の皆さんは、基本的には、成長というよりもむしろ成長しない社会のなかで育ってきている世代にいかに教えるかということを最近の私たちの強い意識ということで、かなり根本的に変えていく必要があるのかなといった議論もしているところです。

ただ、今年になって出された今回の新しい版では、新しい論点として、一つはアジア経済のつながりがかなり意識され、さらに、そのうえに立って、最近の状況で企業システムにどのようなインパクトがあったのかというところを意識して書いています。

周知のように、1990年代以降、東アジアへの直接投資、それから水平貿易の進展があり、中国経済をはじめとする東アジアとの相互の結びつきが強まっているわけです。その一方で、従来的な日本型の企業システムがかなり大きく変わりつつあるのではないか。特に、1997年の金融危機以降の変化が非常に大きいということになろうかと思います。

そのなかで、メインバンク関係が後退していくとか、株式の相互持ち合いが解体していく。それから、雇用システムも徐々に修正されていって、そのうえでガバナンスの変化が起こっているという状況があろうかと思います。

ただ、ガバナンスの変化という場合、1990年代によく言われた「アメリカ型への収斂」とはかなり違った事態が実際には進行しています。アメリカ型のタイプと、一方で伝統的な日本企業型のタイプ、つまり、市場志向か内部の関係性に立っているかという非常に単純な分け方がありますけれど、現実に進行しているのは、その中間的なハイブリッド型のガバナンスの仕組みが現在かなり増えてきているのではないかという結論になります。

ハイブリッド型といっても、やはり二つぐらいの異なったタイプからなっていて、一つは、イメージとしてはトヨタとか、キヤノンとか、日立（製作所）といった大企業が含まれますけれど、金融面ではかなり市場志向的になりつつ、内部組織というか、ガバナンスのところでは内部の関係を重視した関係志向型のガバナンスの仕組みを持っているタイプです。

それから、もう一つのタイプとしては、金融面では市場志向というより、むしろ関係志向型のタイプですが、内部組織の面で、市場志向的になっています。これは、むしろ、若いIT企業などに見られるタイプであると考えられます。こういったハイブリッド型の部分が実際のガバナンスのなかに出てきて、全体的な、この話の唯一の結論ですけれど、日本の企業システムは、多様性をかなり持つようになったということだと思います。

こうして見ていくと、従来イメージされていたようなかなり単一の企業システムのイメージから、現状では、企業システムの多様性といったことがむしろ前提になり、橋本寿朗さんのイメージにあった強い日本経済というよりも、むしろ、個別の企業が強いか弱いかといったレベルの問題になっていて、普通に生き残っていくのが強い企業であるというところに。かなり多様性というか、ばらけた状態になってきているということです。

これが杉浦先生の問いに対する答えになっているかどうかわかりませんけれど、現状の企業システムに対する把握ということで、私のとりあえずの話とします。

杉浦　どうもありがとうございました。なるほどというところがあります。ある時期、ヨーロッパ以外では唯一日本だけが、ある意味での市場経済というか、資本主義化を進めていましたので、何かを考えるときに、われわれ自身も「日本的」というかたちで常に考えるところがありました。

しかし、そこにも実際は多様性があったわけですけれども、少なくとも橋本先生が描いた時代には、ある部分を取り出せば、「日本的」といったときにそれが成立し得たような、いわばマクロ的環境があった気がします。そういった意味では、「日本的」という言葉自身が問われてきたのかなということが、今の話で感じたことでした。どうもありがとうございました。

それでは、続いて孫先生、思い出からでも結構ですのでお話しください。

孫　ただいまご紹介いただきました、孫一善と申します。よろしくお願いします。杉浦先生から私に与えられた課題は、「3・11」を越えたあとの日本の経済システムと、それに加えて女性の視点からということを比較しながら話してほしいということだったので、経済的な観点よりは、まず韓国女性の視点というところから話をさせていただきます。

私は、大学院の修士課程まで韓国で教育を受けて、博士課程から東京大学に留学しました。韓国と日本を往来するようになって20年以上になっておりますが、その間に社会はも

のすごく変わっております。1987年、私が留学に来たときは、日本は世界でナンバーワンになるかならないかぐらいに経済の調子がよかった時期でした。その後、1990年代から日本の経済は、バブル経済が崩壊し「失われた20年」の時代に入りました。

私は1950年代後半生まれで、70年代に大学生の生活を送った韓国のベビーブーム世代です。朝鮮戦争が終わり、1960年代以降に高度成長期に入り、経済が発展するとソウルに人口が集中し始めました。私が小学校4年生のときは1クラスが100人になり、3部制の授業を受けるなど人口が急に増えました。

1970年代には資源もないのに人口が増加すると食糧も足りないし、みんなを豊かな生活にさせるのは難しい、政府は貧国から経済を発展させるため、「2人を産んで立派に育てましょう」という「産児制限」キャンペーンをやりはじめました。

それが、その後30年経ったら、2人どころか1人も子どもを産まない世界最低の低出産少子化の国になり、日本と同じく少子化問題が、社会の根幹に影響を及ぼす重要な要因になってきています。最近韓国政府はこの低出産を防ぐため、あらゆる出産を支援する対策を模索中であります。

とりあえず、2人しか産まないということで、韓国では、1970年代からは、女子も男子と同じように一生懸命に教育をさせることになりました。「学生の時代は勉強さえすれば未来は幸せになるんだよ。」と言われながらずっと育ってきました。しかし、実際に成人し、結婚してみたらまったく違いました。今までの勉強は学校のなかのことであり、男女の差を意識することもあまりなかったのですが、いざ社会に出て結婚をすると、伝統的な男系中心の家系のシステムの壁があり、それに早く適応しなければならなかったのです。勉強より血縁や組織といった人間関係などの生活面が重要だとわかりました。

今、私は50を過ぎています。韓国に住んでいる私の友だちに、韓国へ行くたびに会いますが、いまだに競争社会のなか、真剣に社会とぶつかりながら、今後どう生きるべきかについて一晩中議論しております。この30年間、社会があまりにも激しく変わり、確かに資本主義を前提に経済は発展しましたが、誰も安定した幸せな生活を送っていません。われわれが勉強した以上に子どもに勉強させて一生懸命大学に行かせても、供給者過剰で今度は20代になっても就職ができません。就職しても、結婚しない、結婚しても子どもを産まない、ということで、われわれの世代の悩みとは全然違う悩みごとが次々と出ています。そのうえ、経済発展、所得の増加、医療技術発展などにより、高齢化は速いスピードで進んでいます。

韓国の社会は、日本とは若干違い、伝統的・儒教的な面と大家族主義の保守的な雰囲気がいく分いまだに残っております。物質万能主義のなか、それが核家族化・個人化していく過度期にわれわれは生きていると思います

孫一善

私の実家は、私の父が孫の家系の17代目の長男にあたりましたので、結婚する前、実家では毎年10回以上法事がありました。法事の日は、20～30人ぐらいの親戚がうちに集まり、夜12時に法事をやるので、うちの母は法事の1週間前から法事の準備とともに親戚の食事の準備をしていました。

法事や新年には大家族が集まりますが、男性はいつでも座って、お酒を飲みながらご飯を食べ、ゆっくり話をしています。でも、結婚した嫁は、教授であろうが、大統領であろうが、関係なしで、常にキッチンで、皿洗いや親戚の接待の準備をしないといけないのです。

法事は4代上のおじいさん、おばあさんの冥日に、毎年われわれが死ぬまでやらなければいけません。それを日本みたいにお寺ではなく長男のうちで行いますので、主婦は自分の時間と体を束縛されながらその準備をしなければならない。嫁が専業主婦なら問題ありませんが、職業を持つ女性には大変な負担になります。学生時代は男女関係なく平等で勉強したのに、成人になると、そのような性差別が家庭だけではなく、社会全般にありました。

法事がある日は、長男の嫁は仕事があるにしろ、調子が悪いにしろ、とりあえずうちに帰ってそれを準備しなければいけません。顔も知らない主人の先祖の法事を死ぬまでしなければいけないということが、今の韓国です。そこで、長男のうちでも一人娘の家や高学歴のキャリアウーマンが増えることで、みんな生活が忙しくなり、集まる人が少なくなったので、法事の簡素化の動きがあり、最近は法事の用意も通販で購入できるぐらい形式化しつつあります。

家事をあまりせず、ずっと大学受験で勉強した新女性たちの世代と伝統を守ってきた既成女性世代が葛藤をしながら、徐々に社会が変わっております。

長男のうちに嫁に行くことは、韓国では大変なことです。今は法事が2代目までと減っているうちもたくさんありますけれども、今まで学校で学んだことや勉強したことと実際の現実があまりにも違っているので、韓国の若い女性が東洋的儒学を重視する仏教からそれを批判するキリスト教のほうに走るようになりました。

全世界の大型教会の50個のなかの23個が韓国にあります。一つの教会の信者数が60万人になる世界1、2位の大型教会も韓国にあり、日曜日は朝5時から夜7時まで1日に11回も12回も開けて礼拝をしている教会が数多くあります。

まさにこの30年間韓国キリスト教は世界に例がないほど拡大し、今は世界宣教の中心地が韓国になっております。全部とは言えませんが、急激にキリスト教を信じる人が急増し、世界的な大型教会が韓国に数多くあるのもこのような社会的背景とつながっていると思います。

一方、経済発展とともに韓国の社会の変化のなか女性のパワーも強くなりました。最近、韓国の高校では男子学生より女子学生の成績がよくて、最上位の学生は女子が多く、司法試験などの国家試験でも女性が50%を超えております。

しかし、社会ではいまだに女性より男性を優先して採用する雰囲気があります。「若い男性も就職できないのに、あなたは結婚すればいいので男性を優先しましょう」という社会の仕組みのなかで、なかなか昇進もしにくいです。そのうえ、法事でうちに帰らなければいけません。そのようないろんなものがあって、結構大変なところにわれわれは来ているのですが、みんなあまり真剣に考えていません。

大勢の競争者のなか、女性も一生懸命に教育してもらったのが、われわれ第1世代です。しかもこの30年間勉強に関する競争はどんどん厳しくなっております。

そのような学歴社会の競争の流れは小さい子どもにまで及び、自由を奪い、犠牲にさせています。小学校高学年になると、塾の時間は夜10時から始まります。中学生になるとますますエスカレートし、中間テストや期末テストの2週間前から塾の授業は夜1時、2時に終わる場合もあります。大学受験というのは厳しく、小学校から高校卒業するまで12年間続き、高校生になると3年間死にそうな環境に置かれます。実際の韓国の社会がどのぐらい競争が激しく学生が辛い受験戦争に置かれているのかを外国の方は理解できないでしょう。

われわれの世代は、学歴を重視する韓国の社会の風土で、競争が激しくなるにつれ、自分が勉強した分、子どもに一生懸命教育させる世代になりました。グローバル化に従い、国内だけにとどまらず、さらに競争力をつけようと、新しい挑戦を行動にした第1世代です。90年代から、韓国では母子留学が流行になりました。環境適応型よりむしろ環境挑戦型になり、高等教育を受けた女性が中心になって、女性であるお母さんたちが、子どもの教育のために国と家族を離れ、子どもを連れて海外に留学するという、韓国史上、今までなかった新しい歴史を作った世代です。そのぐらい教育と家庭で女性のパワーが強くなったと言えるでしょう。社会全体を変えることはできなくても、せいぜい自分と家族のなかだけでは意思決定権を持つことができるようになったわけです。特に教育に関しては。

子どもも遊ばずひたすら勉強をし、お母さんは我が子が社会に遅れないようにと考え、子育てで絶えず緊張を強いられ、心休まる生活が送りにくくなっています。

最近の世界の自殺率統計を見ますと、OECDの国家のなかで韓国の自殺率がトップです。自分だけのルールではすまされず、社会構成員の大半が同じ競争の相手になり、そのうえ、技術は発展しても経済状況が悪化し、雇用が増えず、大学を卒業しても正規職に安定した職を得ることができない現状にあります。既に大学進学率も80%を超え世界一です。大卒後も就職ができず、12年間我慢した学生生活が意味がなくなったと実感しています。希望を持てない20代の自殺があとを立ちません。成績の負担で自殺する10代のニュースもずっと増えつつあります。一方政府では少子化の防止のため、あらゆる政策に取り組んでおりますが、残念ながら10代の死亡原因の第一位は自殺です。

そのうえ、今まで年功序列による長期雇用を信じてきた、社会一線での働きざかりの父親たちは、長期安定雇用システムが維持できなくなり、40代から50代に会社から解雇されます。30年前は経済が発展して長期雇用が可能でしたが、今は経済構造の変化とともに、時代が変わり定年が早くなっております。一方少子高齢化が進むなか、高学歴神話が崩れ、韓国の社会はいつのまにか年齢や身分に関係なく希望を持てない「無限競争社会」になってしまっていました。

何十年間一生懸命生きてもなかなか未来が見えないという「無限競争社会」ですけれども、先週、あっという間に米韓のFTAが国会で通ってしまいました。国内だけではなく、国際化の競争の流れが韓国の競争社会をさらにエスカレータさせている状況です。

われわれは一生懸命生きてきたのに、一生懸命生きた結果が何でこのぐらいしかできないのかと、今までの社会のあり方が間違っているのではと思い始めました。

次に申し述べたいのは、日韓中の東アジアのことです。アジアは首都圏など大都市への人口移動、国際化、両極化、少子高齢化という、いくつかの点で共通点を持っております。

首都圏集中というと、韓国ではソウル中心になりますが、想像しにくいと思いますけれども、全国民の5000万人のなかで半分にあたる2500万人ぐらいがソウル首都圏に住んでいます。日本は4分の1くらいですけれども、韓国では半分ぐらいが首都圏に住んでいて、行政や医療、病院、学校、金融を含め、大体6－70%がソウル首都圏に集中しております。政府はソウルと地方の不均衡発展を是正するため、地域均衡発展政策を取っていますが、いまだに成功していません。

少子高齢化は、日本も韓国も同じですけれども、今、韓国で一番深刻な問題は高齢化で

す。高齢化に対する準備が整ってないのに、高齢化は日本より早いスピードで進んでおります。2000年から、医薬分業や国民皆保険制度を既に導入しています。それで、2年前から老人長期療養（保険）制度も導入していますが、少子化高齢化の人口構造と経済状況の変化により財源は足りません。今でも医療財政が赤字なのに、どんどん景気が悪くなってしまって、20代の青年たちは就職ができないと、今後とも今の医療体系を維持するのは難しくなります。

それがあらゆる分野での両極化や格差の問題につながるわけです。所得格差、大企業と中小企業、地方と都市、ソウルと地方の格差をどのように解決すればいいかと政府が悩んでいるところです。何でそんな社会になったのかがすごく不思議です。行き詰まって、行くところがないというところで、1960年代から70年代にかけ、アジアで、早く先進化した日本をモデルに、2000年以降、サムスンとかLGという世界的なグローバルな会社はどんどん誕生しましたが、いまだに中小企業は競争力を持てないアンバランスな経済構造になっています。中堅とか中小企業が弱いので、上で組み立てをする大企業はすごく儲けていますけれども、その下の1次・2次の下請けが弱いから、全国民の利益配分になかなかつながっていないという構造になっています。

一方、世界化のなかでモノ、ヒト、技術の流れで日本と関係しているものがいくつかあります。まず、両国間の為替レートによるお金の流れや人の流れの変化です。まず、お金の流れからみて円高になると、大勢の日本人が韓国に出かけ、ウォン高になると大勢の韓国人が日本に出かけます。これは為替レートだけではなく、金利からも大きな影響を受けます。日本では長い期間ゼロ金利状態が続き、巨額の円が韓国の私債市場に流れました。

2007年に入った円資金を、韓国では「円キャリー」と呼びますが、ゼロ金利の日本から金利が高い韓国へ流れこんだ金融資産です。今、韓国の経済が混乱しているところですけれども、そのとき、韓国では金利が5%ぐらいでしたが、円キャリーの貸出金利は2%から3%でした。当時韓国の不動産バブル時代で、自営業者や医者が中心に借りました。とりあえずお金さえあれば、不動産を買うとどんどん儲かった時期ですので、医者と自営業者は借りたお金で不動産に投資しました。

それが、今になって2倍になりました。当時円とウォンのレートが「7対1」でしたが、今は「15対1」です。そうすると、利子が問題ではなく、借りた元金自体が2倍になってしまったわけで、それが何十兆ウォンにもなっている。韓国の流動性資産市場が大変混乱するファクターになっています。

韓流ブームもあるが、為替レートにより日韓観光に逆方向の動きが起きるのです。日本の韓流ブームで、韓国では明洞が活性化しました。私が大学生のとき、明洞は大変な立派なところでしたけれども、1980年代、繁華街が江南に移りました。それで明洞は一度沈んでしまいましたが、韓流ブームで日本人がたくさん明洞を訪ねたことによって、再び明洞を復活させました。もっとも最近は中国人の観光客がそれを上回って、日本の景気変動との関係は薄れてきています。反対に韓国から近い九州は、両国の景気と為替レートにより韓国人の観光客の数が変動しています。

留学生の動きをみても、30年間でそのトレンドは変わりました。私が日本に留学した1980年代には、日本経済が世界トップレベルでしたから、日本を学ぼうということでたくさんの韓国からの留学生が日本に留学に来ました。しかし、日本経済の衰退とともに、韓国社会では英語重視の動きやグローバル重視となり、1990年になってみると、日本に留学して大学で博士号を取っても、韓国での就職が厳しい状況にあります。英語で講義ができなければ全然ものにならないということで、日本だけではなく、ヨーロッパに留学した人も就職が難しくなりました。日本の留学は少なくなり、英語圏のアメリカに直接行くことになりました。

逆に、2000年になってから、先ほど説明したように、韓国人の留学生が日本の学部にたくさん増えています。研究者になるために日本の大学院に来るのではなくて、韓国では景気があまりにも厳しいので、日本の企業や日本と関連している企業に就職するために、日本に留学をしたほうが就職のチャンスが多いということが口コミで流れ、今、大変多くの韓国の留学生が日本の学部に来ています。時代の流れで人材の流れも変わってきております。

そのように景気の悪さが深刻化したところでの就職難です。あまりにも就職が厳しすぎて、それがずっと10年以上続いています。それが、先ほど私が話した自殺率につながります。韓国では、10代の死亡原因の第1位が自殺。20代も就職が難しくなり、就職できないと親にメンツが立たないということで自殺する人が続いています。

日本と韓国は、共通点も相違点も持ちながら、お互いに影響を及ぼし合い、一つの広域圏に入ってきていると感じています。韓国や中国や日本を見た場合、大体外見は似ている社会だろうと思いますが、実際になかに入って見ますと、全然違う三つの国があるわけです。お互いに国際交流を通じ、もっと相手を知る努力をすべきだと思います。

例えば、中国もそうですけれども、韓国では、女性が結婚しても名字は変わりません。私はさいたま市に住んでいます。うちのポストには、「権&孫」と書いてありますけれども、「さいたま市報」がいつも2部ずつ入ります。今までの2年間、何で市報が2部入るのかがわ

かりませんでしたが、先週やっとわかりました。「権」という世帯と「孫」という2世帯が一緒に住んでいると思っていたからです。

また、先月は子どもが自転車を盗まれました。警察に報告に行ったら、警察官が子どもに、「あなたの名前は」と聞くので、「私は権何々」と言ったらしいです。その自転車は私の自転車だったので、「もともとの所有者は母である孫何々です」と言ったら、警察が、「そうすると、母と父は離婚したのね」と言ったそうです。子どもは涙を流しながら帰ってきました。日本に10年以上住んでおりましたが、お互いに国のシステムが違うことに気づかず、警察官が自分の目の前で、「あなたの母と父は離婚したのね」と言ったということです。

こう考えますと、基本的な各国の社会システムが違うので、今後お互いに経済だけではなく、さらに国際交流を親密にし、互い違う社会の理解を深めるべきだと思います。今後とも地理的な隣国である面以外にも、人材、技術、金融あらゆる面でアジアのなかの日韓中は離れられない密接な関係を持つのは自然の流れですから、相互交流をどのようなかたちでもっていくかを話し合うべきだと思います。

ここまでは「序論」ですけれども、「本論」はあとにしましょうか。

杉浦　このあとに（笑）。私が孫先生のお心に火をつけたらしいことがよくわかりました。前半の部分を聞いていて、若き日の孫先生が勉強している姿を傍で見ていましたので、それなりに理解しているつもりでおりましたが、その背景にあるこれだけの文化の違いのなかで、孫先生が引き受けてこられたものが何であったのか、実は、今日初めて本当の意味で理解したような気がいたします。

やはり、「すべてが同期化する」などと安直に言うのは大変なんだと思いました。最後にお話しになった夫婦別姓、北東アジアでは、日本の、それも近代に限った夫婦同姓のほうが特殊なんですけれど、日本にいるとあまりわからないんですね。日本古来の伝統などとわけのわからないことを簡単に言ってしまいますから。ただ、後半部を聞いていて、「ああ、なるほど」と思いました。恐らく、日本の若者は、今、孫先生の話を聞いていて、韓国がどういう状況にあるかというもう一つの側面がよくわかったと思います。

つまり、われわれが、団塊の世代から始まって「日本というのは大変競争社会で、受験競争で」といって押し進めた時代を、今、韓国はその何倍ものスピードで進んでいる。日本の3世代くらいの経験を、恐らく1、2世代で駆け抜けようとしている。それは、憤懣やるかたないと。まず、子どもをそういう場に追い込み、連れていかなければいけないということに対する気持ちというのは、ある意味で言うと、日本でも同じだろうと。そこは何か両国共通で起きつつあるようにも感じられます。それが欧米の財政金融面のソブリン危機に見られるジャパナイゼーションに対する、もう一つの北東アジア社会における少子高齢化というジャパナイゼーションなんじゃないか。それらが重なって20世紀福祉国家化の最終局面を先端的に描いたのが日本であったということで。

少子高齢化のなか、財政も金融もだめになり、経済も進まない。そのなかで、子どもたちは競争だけを強いられ、その向こうに何が見えるかというと、見えない。世代間の利害が対立し、先ほど長谷川先生が少し触れられましたが、成長のないところで喰い合いになっているだけだから。それで、ますます子どもが持てない。そこまでの流れは極めて似ているのだけど、ただ、確かにそこに見られる社会的差異にも目を向ける必要はあるのでしょうね。「同期化」、あるいは「同時化」の流れのなかで韓国の女性は、恐らく、日本の女性よりよほど何か大きなものを、過酷さも含め、いわば歴史的、社会的に凝縮して引き受けている状況だという気がいたしました。韓国におけるキリスト教の意味も、日本とはかなり異なる。前近代における日朝の儒教受容の違いがそこには反映していると思います。

私がここでお話を一応引き取りましたのは、先ほど長谷川先生は、企業システムということで橋本寿朗先生の議論を特徴づけました。それは、もはや「日本的」というかたちでまとめられないような多様性のなかに分解しつつあるのかもしれないと伺ったところです。

しかし、橋本先生の書かれた『戦後の日本経済』（岩波新書）をよく見ていると、本当にご自身の人生と高度成長期をつなげていて、私は、「お父さんが語る日本経済の物語だな、これは」と思って読みました。成長論に世代論がうまく組み込まれている傑作です。大きなバブル崩壊ということはまだ射程に入っていませんでしたが、ここまで来た日本の競争環境というもの、効率性といったものが、今の日本の子どもたちにとってどうなのかというところで、ふと立ち止まられている。父親としての子どもへの想いが一瞬感じられ衝撃でした。非常に強さを強調される先生でしたが、こういうことを呟かれるのかと思いました。その後の『現代日本経済史』（岩波書店）でもそこでやはり何かを感じているんだろうなあという気がしてなりませんでした。

もっとも、こちらの本は『近代日本経済史』とペアで、そちらの著者の大杉由香先生と共に書かれたものです。大杉先生は、女性の視点で、橋本先生のシェーマに対し若干の違和感を覚えながら書かれていたご様子が、何かじわりと感じられました。橋本先生は、なぜ日本が一極強かったのかという「強さ」の秘密を非常に追求されたわけですが、最後のところで、「子どもたちの目の前で、このスピードのなかでエレベーターの扉が閉まるよう

な社会」という言葉をふっと使われたりしたわけです。

もちろん、そのあと経済は劇的に悪くなりますので、競争はもっと厳しくなってきています。そういった意味で言うと、今、孫先生が韓国についてご指摘になられた部分と、橋本先生が日本の経済の強さの絶頂にあって、何か引っ掛かりとして、もしかして持っておられたものがあるとすれば、実は、東アジアでは、そのことが急速に進んでいるのではないか。だとすると、もしかしたら、アジアの「希望」の裏にアジアの「絶望」があるのではないかという気持ちがちょっとしています。

それを、この地域では歴史と社会の軋轢として、恐らく韓国の女性が一番引き受けているのではなかろうかと思ったので、孫先生に少しお話しいただけないかとお願いしました。おかげでこれまでお聴きできなかった、大変重要な視点をずいぶんお話しいただけたと思います。

ということで、ちょっとお話しを回しまして、もう一度戻ってみたいと思います。今、孫先生の話を伺いました。次に、この流れですと、まず経済からということで行ってしまいましょうかね。では、雲先生、どうぞ。

雲　雲大津と申します。青山学院大学経済学部、大学院研究科の卒業生です。私も日本とのつきあいが長いです。というより、何時からかわからないほど、ここにいるような気がいたします。

先ほど孫先生がお話しになった、韓国と日本との違いに関連しますが、私もサラリーマンをした経験があります。大変印象に残る、また尊敬する一人で、当時在籍していた会社の会長と、よく香港や深圳に出張した経験があります。そのとき孫先生と似たような体験がありました。香港から深圳の域内に入った途端、「どうだ、感じたか、空気まで違うだろう」と会長が言うのです。「そうですね」と私は頷きました。それは、空気が汚れているとかではなく、深圳におけるものごとの荒々しさ、また何もかもが動いているように見える、日本との落差が大きいのです。その荒々しさは香港に入ると少し和らぎ、さらに成田に着くと収まるような気がします。つまり、何かよく表現できないある種の穏やかさが日本にあり、そこが違うのです。

自分は、このような異なる環境のなかで往復しながら、日本経済史や経営史を学んでいる者なので、社会の違いということになりますと、「社会の文脈」がどうしても気になります。今、長谷川先生と杉浦先生から、話の切り口として、橋本寿朗先生が話題にのぼりました。私も学会で橋本先生の姿を拝見したことがあり、また三和先生と杉浦先生のゼミでよく橋本先生の書物が講読されていましたので、大変親しみを感じています。

雲大津

日本の企業経営における橋本先生の研究について、一番印象に残るのは、「洗練された制度」ということです。「洗練」され、「制度」となる、それは「それ以上洗練できない」と言い直せるかもしれません。ところで、一橋大学の橘川武郎先生は、製品の管理、人事制度や組織などは洗練されてはいるが、企業戦略のところがまだまだ工夫する余地がある、つまり日本は企業戦略が弱いことから、企業戦略をうまく組めるような制度づくりができれば、依然として国際競争力を高めることができると主張されていますね。

また、東京大学の伊藤元重先生も、日本企業は、技術の面においては、ある程度極限の境地にまで達したが、ビジネスの面ではまだ弱いということを言っておられます。要するに、伊藤先生の日本経済分析は、橘川先生と「成長」という文脈のなかで似通っていて、展望についても同様であるように感じられます。そういったところに、橋本先生とごく親しかった馬場宏二先生（東京大学名誉教授・故人）などは、「経済成長」という発想から脱せない分析に不満をもたれていたということだと思います。

また、武蔵大学の板垣博先生の研究では、東南アジアに進出している日本企業の経営は、現状では国内の経営と違うが、いずれ収斂していくだろうと見ています。また、日本企業の経営について、参加型経営とトップダウン型経営、企業内と社会生活や家庭生活など企業外へのエネルギー配分、社会原理（仕事上の生甲斐、自由と平等）をめぐる日本国内における企業システムの変化が不可避であることと、その変化は、穏やかなものになるほど、日本にとって失われるものが少ないと主張しています。ここでは「企業外」や「社会原理」のような「社会の文脈」の視点が提起されているわけですが、そこは深く立ち入っていません。

そこで、先ほど孫先生が紹介したような社会問題にどう立ち向かうかです。評論家あるいは社会学者の方が、近代は1980年代で終焉したということを、いろんな側面から指摘しています。

例えば、「大家族」から「核家族」、さらに「ばらばらになる家族」という戦後家族像の

変化があります。高橋昌男氏は、『饗宴（1998~99年）』（新潮文庫）のなかで、世代を超えた女どうし（母と娘）の和解を扱い、この姉妹のような母娘関係が示しているのは、家庭が運命共同体でなく「共生」の場であるという、新たな家族スタイルを描いています。また世代変化の側面からみると、団塊世代の「神々」、それから「新人類」や「オタク」へと変化が見られます。こうした世代の変化をどのように見るかということなのですが、「新人類」の場合は、旧来の拘泥から脱して「自主」を獲得したように感じますが、「オタク」は旧来の拘泥から脱したものの、また新たな拘泥（さらなる差異化）に陥ったようにも感じられます。

このように家族における変化も、世代の移り代わりも、「個」、「さらなる個」へと、「個」が究極な状態になってきている。それは、戦後の理想主義や相対主義の行き詰まりのあとにくる「仮想」ないし「虚構」の時代に対応するものであります。こうした社会における行き詰まり状況が、「近代の終焉」と言われる所以であります。社会における「個」を究極の状況に押し進めていくということは、極限への微分化や精密化という点で、日本の企業が、「経営の道」で極めたこと、また橋本先生のいう「洗練されたこと」とも対応しています。つまり社会や経済は、従来の文脈から、あるいはその延長線からでは、将来への展望が出てこないのです。

そこで立ち止まって、人間の根源にあるものや企業経営の原点とは何かを考える必要があります。例えば、戦国時代から江戸時代初期、戦乱から秩序ができつつあるときの思想家である鈴木正三、また江戸時代中期、いわゆる町人の時代に活躍した石田梅岩、あるいは明治時代の実業家である渋沢栄一などに関する資料を読みますと、いずれも最終的には、やはり心の安らぎに戻るところが共通しています。業績が上がり、またその道を極め、洗練されたとはいっても、心の安らぎが得られるとは限らない、そのため心の安らぎをどうやって回復していくかについて、ここで挙げている思想家や実業家のように、従来の考えと異なった文脈から心の安らぎを求めていく必要があります。現代風に言うならば、その「心の安らぎ」のいずれも「公の論理」を背景にしています。

鈴木正三は、武士を捨てお坊さんになり、日々の業務のなかに仏性が求められると唱えます。石田梅岩は、労働者の倫理とされる「心学」を作りました。また渋沢栄一も、晩年、宗教研究所を設立したことと、貧しい人を助けていく仕事に携わることを通して、「心の安らぎ」を求めたのではないかと思われます。さらに現代になると、稲盛和夫氏も仏教徒になりました。要するに、行き当たれば、仏教あるいは宗教に行き着くような気がします。しかし一般社会において、功利性、競争、効率や進歩といった「近代の文脈」のなかでは、

もう一つの文脈である「心の安らぎ」を言っても届きにくく、またピンと来ない場合があります。

そのため、ある種の思考の「手続き」を取る必要があるのだろうと思います。それはただ「近代」を否定するだけではなく、この過程を踏まえながら、しかもこの文脈からいかに脱していくかを考察する必要があるということです。具体的に、「心の安らぎ」が得られているかを軸にして日々の営みを行います。換言すれば、自己認識、自分が置かれている環境、また何ができるかなどを本源的に見つめ直すことです。また現代社会では、グループ、学校、地域や、全体としての国家も、改めて自己認識に戻る時期に来ています。つまり、現代消費型社会に対抗する何かが必要とされるときに、人々の内心を見つめる作業が一方で必要になってきている、そういう考えを最近持っています。

ちょっと話がまとまりませんでしたが、今日、青山学院大学総合文化政策学部、それからこちらのアスタジオに来て、やはり日本は、技術などの外なる面で最先端にいると改めて感じました。しかし、その外なる面の極端なまでの発達は、違う言葉で表わせば「終焉」なのだと感じるのです。これからの日本は日々創造が必要です。しかも日本は、成熟している社会の上での創造ですから、人為的な洗練によってものごとが作られるのではなく、無作為のなか、いわば自然に滲み出したものでなければならない、無心にして大自然の規律に沿ったものだからこそ、「心の安らぎ」につながるではないかと考えます。またその背景になるものは、近代の「個の論理」に代わって「公の倫理（自然の規律）」の確立が必要なのです。現代消費型社会に対抗できるような、新たな「創造」が切実に求められる時代に、われわれは置かれているのではないかと思います。

終焉というのは、最先端にいるものはある意味で終わりであるとも言えるということで。ですから、橋本先生の「洗練された」とは、終わりと言い直すことができるではないでしょうか。

杉浦　収斂でなく？

雲　いや、終焉です。

杉浦　やっぱり終焉ですか。

雲　私は、「終焉」と考えています。橋本先生が亡くなられて、「洗練」という「終わり」

のあとの、さらなる創造はいかなるものであるのかという点について、橋本先生自身からの展望はありませんでしたが、そこからの創造を期待したいです。

杉浦　なるほど。雲先生は、最近は経済から文化・宗教のほうに少し視点を進められているようなので、一気に橋本理論の縁に触れられたということになりますでしょうか。「個の論理」に「公の倫理」を対置し、それを「自然の規律」と置いて見るというのは、アジア的というだけでなく、ちょっとスピノザなども連想させ、刺激的です。もしかしたら「3・11」を越えて、というところに、既に踏み込んでおられるような気もします。

これまでの議論の流れとつながせていただきますが、ここまでが橋本先生をめぐってということで、ここからは橋本先生の向こう側にという話になっていくのだろうと思います。

私の印象ですが、橋本先生は、ある時期から、先生ご自身の世界にある種の「惑い」を感じられていた、それが最後になって現れ始めていたというふうに感じておりました。実はそれまで、若干偏った私の見方ではあるのでしょうが、やはり、橋本先生の世界は、極めて男性的な「プロジェクトX（〜挑戦者たち〜）」（NHK）の世界であるという印象をどうしてもぬぐえませんでした。

いわば、日本を「日本的」と言い切るときに、日本の特徴として、日本を代表する最も強いものが「日本的」企業であったとするならば、そこで働いている人たちは、明らかに16歳ないし22歳から60歳までの男性であって、それをもって「日本的」とされた、日本が代表されていたという印象はどうしてもぬぐえなかったのです。たぶん『プロジェクトX』は、ほとんど男性の物語だったんじゃないかと思います。

したがって、橋本先生から「子どもたちが立ち止まっている、戸惑っている」という言葉がふっと出てきたとき、何かそこで顧みることがあった、強い「男性」の日本ということの向こう側で、「父親」なるものが、何かを模索し始めていたのではないかという気がちょっとしていました。恐らく、そういう時期を孫先生は本当に傍でずっとついて見ておられたと思います。雲先生は、主に著作を通じて追体験された。

そこで、1990年代以降、「強さ」だけで行けなくなったこの国は、経済だけではなく、社会の総体としてどうなのか（私は経済や文化、法などを分ける近代的区分自体が意味をなさなくなるような同時的変容が起きている気がしております。経済史という学はそういう意味でそもそも学横断的なものであったと思います）ということを、次にちょっと考えておかなくてはいけないだろうと思います。それは、社会を防衛するということではなくて、常に社会を考えることを、次への希望になるかたちで考え尽くしていかなければいけない（雲先生の場合、そこに自然まで含められたわけですが）とすると、それはどこに見いだされるのかということを、もう少し見ていく必要があるだろうと。

雲先生がおっしゃられたのは、恐らくそこのところで、企業をあるかたちに収斂していけばいくほど、それ自体は「終わり」に近づいているのであり、その向こう側の社会のなかで何が起きているのかを常に考えておかなければならないということで理解いたしました。

そうなってくると、留保つきのもの言いになりますが、社会のほうに少し話を。これは、要するに、橋本先生が立ち止まった、その先です。そこで、この間何があったかということも含めて、もし話を伺えればというところで、金先生のお話に移らせてください。

金　ただいまご紹介にあずかりました、中国の海南大学の金と申します。今日は、「戦後日本・その強さと弱さ」というテーマについて報告させていただきます。

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、日本経済の回復に深刻な影響をもたらし、経済復興をさらに難しくしてしまったと思います。日本経済をいち早く立て直して復興させることは、日本の国民がこんにち直面している緊迫した問題となっており、これを期に、日本経済、さらに日本社会、日本文化を含めた日本全体の強さと弱さを再検討することは大きな意義があると思います。

一方、中国では経済が急激に発展する反面、社会道徳の淪落（りんらく）問題をはじめ、いろいろな社会問題がますます顕在化しており、経済の持続的発展に大きな影響をもたらしていると思います。そして、東日本大震災という突発的な自然災害もさりながら、中国に生じたこのようなモラルハザード現象などがさらに進行してきて、それを解決するためには、中国社会や中国文化の強さと弱さを検証することも大変必要であると私は思っています。

ところで、「強さ」と「弱さ」というのは、基本的には相対的な概念であり、比較する視点がないと議論が成り立たないと思いますので、本日の話では、日本の「強さ」という部分においては、中国と日本との比較を通して日本文化の強さを検証し、中国文化の問題点についても検討してみたいと思います。そして、日本の「弱さ」の部分においては、集団主義の問題点と日本の教育問題について採り上げてみたいと思います。

まず、日本の「強さ」です。私からすると、中国や日本のように絶対的な宗教が存在しない民族にとっては、その強さと弱さを考えるとき、その社会道徳、つまり、すべての人が守らなければならない道徳規範を考察することが非常に大切なことになってくると思います。

そこで、中国の伝統的な道徳観を考えるときに、まず私が思い出すのは、やはり、孔子の言っている「克己復礼」という言葉です。つまり、私欲に打ち勝って社会の規範や礼儀にかなった行いをすること、または、私利私欲に打ち勝って社会の秩序を守ることです。また、朱熹が言っている、「天の理に従い、人の欲をなくす」ということです。そして、対人関係においては「先人考己」、つまり、自分のことより先に人のことを考えるということです。

それは、中華人民共和国が建国されたあとでも、共産主義道徳観のなかに受け継がれていきます。共産主義道徳観とはいったい何か、実は、今でも定説がなく、人によって解釈が違います。私の考えとしては、基本的には共産主義のために献身することと、誠心誠意、人民に奉仕することです。

中国の共産主義道徳観の典型的な人物としては、雷鋒という人がいます。たぶん日本の若者はまったく聞いたこともない人ですが、実は、中国でも私の娘の世代では、雷鋒より「ちびまる子ちゃん」とか、「クレヨンしんちゃん」のほうがよく知られています（笑）。中国でも、今の若者のなかではあまり知られていません。

彼は、無心の典型とされていて、自分を犠牲にしてまで相手を助ける人物でした。だから、毛沢東は彼のことを、「雷鋒同志に学ぼう」と全中国人民に呼びかけています。今でも毎年3月5日は雷鋒に学ぶ日になっていますが、前のように大きな行動が今は少なくなっています。

また、毛沢東は、カナダ人の医者ノーマン・ベチューンのことも、「自分の利益を少しも考えずに他人の利益ばかり考える」とたたえて、道徳のある人と評価しています。このように、中国の伝統的な道徳観と中国で言われている共産主義道徳観とには共通点があります。それは、人間の私欲を認めず、私欲に打ち勝つことを理想としているということです。

それに対して、日本の伝統的な道徳観の大きな特徴の一つは、私欲をそのまま認めることを前提とすることです。中村元さんが言ったように、日本人は人間の自然の欲望や感情をそのまま承認し、強いてそれを抑制したり、それと闘うという努力をしない傾向があります。

例えば仏教にしても、人間の自然の欲望や感情を抑制しようとする戒律をほとんど破棄しています。私は、最初に日本に来たときに、日本のお坊さんは結婚もするし、お酒も飲むし、肉も食べるし、何て変なお坊さんかと思いました。今考えてみれば、やはりそのような伝統的な道徳観の表れでもあると思います。

また、日本で道徳的な模範とされていた二宮尊徳のことを採り上げてみます。彼の「報徳仕法」は、基本的に至誠、勤労、分度、推譲という四つの部分からなっています。

金山

意味としては、至誠の状態で勤勉に働き、勤労した結果、自分の経済的能力に応じて使うべきものは自然と使い、余ったものをほかの人やほかの地域に譲るということです。この「推譲の論理」は、進んで己を捨てて他人に譲るものではなくて、余ったものを人に譲る論理です。

また、渋沢栄一さんの「道徳経済合一説」は、私個人としては、日本の世界に対する最も大きな貢献ではないかと思います。彼の「道徳経済合一説」も倫理と利益の両立を唱えていて、経済を発展させることによって利益を得て、それを独占するのではなく、国全体を豊かにするために社会に還元することを説いています。論語とそろばんは一つである、道徳と経済は一体である。義の中に利を求めて、利の中に義を行う。これこそ、実業です。正しい事業を行い、適当な集団によって得た個人の利益は、公益と同じだと言っています。

ここで、中国と日本の道徳観を比較すると、中国の伝統的な道徳観のほうが、より高度なものであると言えます。しかし、それが現実に守られているかどうか、実生活に働いているかどうかを考えれば、私は必ずしもそうだとは思いません。道徳規準をあまりにも高いところに設定すると、守るのは至難ですから、結局は誰も守らないという結果になってしまう危険性も十分にあります。現実に、中国では経済が発展する半面、道徳が淪落する現象が既に顕在化しています。

例えば、最近話題になっている腐敗事件の頻発や三鹿集団の粉ミルク事件、特に日本のマスコミも採り上げている悦悦ちゃんひき逃げ事件、南京で発生した彭宇（ポン・ユー）事件は、他人を助けると自分が損を被ることを判定した判例です。中国では、この判例によって中国人の道徳水準が後退したと言っている人もいます。しかし、私からすると、この事件は、偶発的な事件ながら、それは起こり得る必然性があったと思います。

なぜかというと、市場経済が主体的地位を占めているこんにちにおいて、社会道徳の水準を人間の私欲に勝つ高さに設定するのは、市場経済の思想と矛盾していて現実性を欠いているばかりではなく、逆に人々の守るべき道徳基準をなくしてしまったのではないかと思います。

以上のことを考えれば、私は、日本の伝統的道徳観のほうがより市場経済に適合していて、自分なりの強みを持っていると思います。その一方、中国にとっては、今の社会状況に適合した道徳観を探り育てることが大変必要になってくると思います。

次に採り上げたいのは、日本人のものごとに対する真剣さです。これは一つのエピソードですが、先日、中国のサッカー協会の考察団が日本を訪問して、日本サッカーが強くなった経験を調査したそうです。その結果、サッカーに対する真剣な態度が日本サッカーの強くなった秘訣であるという結論を出しました。日本サッカー界と中国サッカー界のやってきたことは、ほとんど変わりません。にもかかわらず、かつてアジアの強豪であった中国男女サッカーチームは、今の日本のチームに大きな差をつけられています。それは、サッカーに対する態度の違いによるものだと考えます。

例えば、最近は、日本製の電気製品、車、米まで、日本産の主要商品が中国でよく売れています。中国では、日本という国に対して悪いイメージを抱いている半面、面白いほどに日本製の商品を愛用している人が大勢います。「日本製」イコール「高品質」というイメージが既に形成されています。なぜ日本製品は高品質なのかと考えたときに、私が出した結論は、日本人の仕事に対する真剣な態度に原因があるのではないかということです。

なぜそういう態度の差が出ているのかというと、私が気づいたのは、一つは、「一期一会」と「来日方長」という中国と日本の考え方の違いにあると思います。つまり、日本の場合は、一期一会的です。一生に一度だという思いを込めて何事についても目の前のことを真剣に行います。将来よりも現在を充実して目前のことを真剣に行う考え方です。中国では、まだ先は長いから、何かやるには時間や機会は十分にある。そういう考え方の違いが、日本人のものごとに対する真剣さを生んでいるのではないかと思います。

また、職人かたぎと官本位思想です。日本で言っている「職人かたぎ」を「大辞泉」（小学館）で調べてみると、職人に特有の気質です。自分の技能を信じて、誇りとして納得できるまで念入りに仕事をする実直な性質と解釈しています。

もちろん、厳しい身分社会のなかで、上への階層移動が難しくて、現在の職業に甘んじるしかないという社会背景のもとで生まれたものですが、やはり職人という身分でも誇りを持って暮らしていけるという社会環境が、昔の日本にも今の日本にも存在するのではないかと思います。私は、職人が誇りとこだわりを持っているからこそ、仕事に真剣に取り組み品質のよいものが作れると思います。

一方、中国社会には、官本位、官僚が本位であるという思想が根深く存在します。ここで引用したいのが孔子の話で、つまり彼によれば、何もかもすべて下品で、高尚なのは学問だけです。なぜかというと、勉強が上手にできれば、官職に就くことができるからです。

また、孟子の話では、心を弄（ろう）する者は人を治め、力を弄する者は人に治められる、というのがあります。つまり、肉体労働者は人に治められる者であり、これではとても誇りを持てないので、職人かたぎのようなものが生まれません。

もちろん、このような社会背景に、中国では昔から科挙制度という身分制度があって、身分の低い人でも試験の結果がよければ、一挙に高い地位に就くことができます。つまり、勉強をすることによって階層の上昇ができるルートが存在しました。だからこそ、みんな一生懸命勉強をして高い官位を手にして祖先の名を上げるという目標を達成させることがとても大切だと認識されてきました。

極端な例では、変な例ですが、宦官にしてでも、子どもを官にして権力を握らせようという家庭さえあります。このような官本位思想は、こんにちにも中国に根深く存在しています。例えば公務員の給料、乗る車、住む家まですべて官職と結びついています。このような社会環境のなかでは、職人かたぎのようなものは生まれにくいと思います。

次は、日本の弱さについて二つのことを採り上げます。まず、集団主義の問題点について簡単に言及します。間宏氏によれば、集団主義とは、個人と集団の関係で、集団の利害を個人のそれに優先させる集団中心の考え方です。あるいは、それに道徳的な意味が加わって、そうするのが望ましいとかよいことだとする考え方です。

集団主義はプラスの面とマイナスの面を同時に持ち合わせていますが、私個人からすると、集団主義はすばらしいものだと思います。もちろん、これは問題点がないわけではありません。例えば、最近では、西武鉄道の問題とかオリンパスの問題とか、あるいは東京電力の問題があります。小さな集団の利益ばかり考えて社会全体の利益を損なってしまう例が、このような大変有名な会社でも発生しています。

それを解決するのは、やはり制度設計です。きちんとした制度を作らなければいけません。では、どういう制度を作るかというと、会社をさらに開かれた会社にしなければいけません。その一つの方法は、情報の公開です。もう一つは、異質なメンバーの受け入れなどが考えられます。

次に採り上げたいのが、私は現場の教育者でもあるので、教育の問題点です。1970年代以後の日本の教育改革は、基本的にはゆとり教育、個性化教育、国際化教育という三つの柱からなっていました。

ゆとり教育は、1970年代以降の詰め込み教育の反省に立って導入された教育理論です。それは、知識重視型の教育方針を排して経験重視型の教育方針をもってゆとりある学校を

目指した教育です。個性化教育は、子どもたちの個性を生かす教育ですが、その根底にあるのは新しい学力観、いわゆる社会の変化に主体的に対応できる能力と自分自ら学ぶ意欲の育成を重視する考え方です。私は、両方とも伝統的教育の問題点に着目した出発点のすばらしいものであると思います。

しかし、問題点がないわけではありません。知識をどこまで教え、ゆとりをどこまで持たせるかが問題です。また、個性とは、社会の変化に主体的に対応できる能力とは、どんな能力で、どう育てるべきかはっきりしていません。そのため、ゆとりがありすぎて自己開発が不十分になり、かえって現実に対応できなくなった子どもが増えていると私は思います。わがままで、完全に自己中心になってしまった子どもも出ています。その一つの例としては、ニートの大量の出現です。

株式会社トゥモローが2010年に行った日本人の年間留学生数の調査では、海外に留学する日本人の数が年々減っているという結果が出ています。これは、少子化とか経済不景気などの原因もありますが、私は、若い世代のチャレンジ精神と能力が低下して、ひとりで海外留学をすることに不安感と恐怖心を抱いている人が増えているのも原因の一つではないかと思います。

もちろん、本日来ておられる若者は、みんなすばらしい人間であって、そういう人たちではないと私は思います。なぜそういう問題を採り上げたかというと、海南大学は、今、日本の3カ所の大学と留学生を交換する契約を結んでいます。そのなかで、海南大学からは既に10人の学生が日本に行っていますが、日本からはまだひとりも来ていません。私は、このような状況が続くと、中日の交流ができなくなるのではないかと心配しています。

もう一つの現象としては、現在中国の各大学の日本語学科が日本人教師を募集するとき、多くのところで、若い人より年を取った人のほうがいいとしています。なぜかというと、年を取った人は適応能力が高く、仕事ぶりもまっとうだと言っています。これは、若者に対する偏見でもあると思いますが、一つの現象として受け止めなければいけないと思います。

もちろん、教育の出発点を考えてみると、その根本的な役割は、人間の社会性を育てることにあると思いますが、その「社会性」に、社会に生きるための能力も含めなければなりません。教育は、職能の開発につなげなければ何も意味がありません。このような教育の問題点は、いずれ日本企業、日本経済にも影響をもたらすのではないかと私は心配しています。

以上を以て、発表を終わらせていただきます。ご静聴どうもありがとうございました。

杉浦　ありがとうございました。私の最初のお題に忠実に、中国との比較で「強さ」と「弱さ」を丁寧にひも解いていただきました。

特に日本の場合は、道徳がかなり早期に世俗的なところに降りてきています。それが市場経済化にとって非常に適合的であったというのは、まさに日本近代化の一つの根拠であったと。聖俗分離による世俗社会形成の問題というのは、ヨーロッパでの出発を含め、「近代」の歴史的前提として重要ですし、さらに9.11以降の世界を考えるうえでの一つのポイントでもあろうかと思われます。

集団主義はいいけれど、まさに、小集団主義の小というところが問題なわけですね。そのなかにおける「問題性」というのは、言ってみれば、日本企業システムのある意味での強さと言われていたものと裏腹な関係になっているように思います。そこのところをどう考えていくのかというのは、大きな課題であるし、ガバナンスの問題としても扱うべきです。

もう一つは、制度やシステムは、すべて人と人との関係のなかで作り出されていますから、システムが社会的なエートスとの関係でどのように構成されていたかについて、文化、経済、社会を複合的にもう少し検討する余地があろうと思っています。うまくセッティングされると非常に強烈なぐらい強いのに、一つ環境条件が変化しただけで、急激に弱体化するのはなぜなのかというのは、この間の日本のシステムの不具合を見ていて、私たちも相当考えるところに来ているなと思います。

それと、年を取った日本人のほうが適応能力が高いという中国側の評価というのは、これはもう大学教員にとってはブラック・ジョークに近い気がいたしますが、ふと思うに、そこに何かヒントがあるのかもしれませんね。先に「職人かたぎ」というお話がありましたが、それは割とポイントで、ある時期から日本の職工層が「社員」化していきます。もしかしたらそのあたりで企業のホワイトカラー層に、そういう自然に接する「地べた」の労働のエートスが混じったかもしれません。そういう日本の働き手の「かたぎ」＝倫理に、橋本先生はずっとシンパシーを感じていたんじゃないかという気がしていたのです。「さいたま出身」ということをすごく言われていましたし（笑）。

橋本先生は徹底して文化とか精神とかいうことをそぎ落とし、宇野弘蔵に学んで、資本の論理一本で押し通して「労使関係」論を詰めていかれ、大企業におけるフレキシブルな生産システムを解明されましたが、ご自身のメンタリティーというか、「語られざる哲学」としては、ひょっとしてその辺はさいたまの工場やなんかとつながるところがあったのかもしれません。プロレタリアートとかそういうのとは入射角がちょっと違いますし、また青木昌彦先生の比較制度分析の「合理性」とも、いささか反射角が違っていたという感じです。

そこは橋本理論でほとんど述べられない、しかし可能性として留保しておきたい部分だと思っているのですが。ただ残念ながら今の若者には、それは継承されがたくなってきていると思います。どうもありがとうございました。

もう一つここに付け加えさせてもらいたいのは、私が「3・11」と言ったときに、二つのことを言っていました。要するに、「3・11」は二つのことを示したと思います。雲先生のところでちょっとだけ出てきていたものです。

一つは、どんなに自然科学が進もうと、私たちは、可能性として自然災害を常に引き受けなければいけません。しかし、私たちは、どこかでそれを引き受けることを忘れてしまっていたような気がしていました。ただし、「てんでんこ」という言葉に表れるように(その由来については多少誤伝があったようですが)、コミュニティの深部においては、生き残った者が死者に感じ続けていかなければならないであろう罪責感情に耐えて生きていくための言葉が蓄えられ、伝承されていたということ、それが何らかのかたちで残っていたというところに、ある種の今まで見えなかったものが、津波の退いた日本社会の底に見えたという気がしました。リーマン・ブラザーズでわかったように、市場の言説は百年に耐えられなかったわけですが、1000年に耐え得る言葉というものが、素朴な生活のなかにこそやはりあるのかもしれません。

もう一つは、私たちの時間感覚をとうに超えてしまうもの、わかっていたにもかかわらず目をつぶっていたものが、フクシマ（福島）でした。この結果に対して、私たちは自分の世代において責任を負いきれません。つまり、次の世代、次の次の世代へと、何らかのかたちで引き継いでいかざるを得ないところまでこの事故は行くであろうと想定したとき、私たちが見失っていたものは、自分が死んだあとのことを想像する力であったということになります。

これは、ある意味で精神性、もっと言えば、今、金先生からお聞きした、私たちが生きている「場所」での倫理の問題と同時に、私たちが既にいない「場所」に対する責任の取り方ということになると、かなり宗教性の問題を含みます。そこが見えないと、私たちは、今、精神性においてフクシマ（福島）に向き合いきれない、未来に耐えられる言葉の手持ちを「知識人」は全然持っていなかったことを露呈した気がします。それは責任追及や実態の解明、政策提言とはもう少し違う言説としてのありようでなければならないのではないか。それを目論見のところで、あれはキリスト教弁神論の問題としてであったのですが、西欧近代啓蒙のとば口となった「リスボン大震災」にひっかけて、少し申し述べておきました。

そういったことを含めて、ご無理をお願いしましたので、今日ご用意いただけたのがそれであるかわかりませんが、急遽お願いした陳先生のほうから、少しお話を伺えればと思います。

陳継東

陳　今までの諸先生の話を拝聴して、私が話せる内容はもうなくなっているのではないかという印象を持っています。ただ、金先生と長谷川先生の考え方は、対極になっているのではないか、という印象を持ちました。つまり、長谷川先生は実体経済から日本の問題点を明らかにしようとしていますが、金先生は、中国の問題点、日本の問題点は、むしろ文化の面にあるのではないか、と考えているのではないかと感じました。つまり、経済の実体よりも、道徳や文化的な考え方、慣習のほうに重点を置いているように感じます。このおふたりの観点を併せると、今日の会議の成果は大変大きくなっていくのではないかと思います。

私からお話しするのは、宗教の話です。先ほど、孫先生も既に韓国の例を挙げてお話しくださり、大変に参考になったと思います。また、雲先生は「近代の終焉」という大変刺激的な言い方をなさいました。その終焉からいかに希望を見いだすか、転換するか。そのなかでも、雲先生からは、ある種の文化の方向に、心の安らぎに目を向けていくようなご提案がありました。

私は、本日の会議とはほとんど縁がありませんでした。先ほど杉浦先生が話されましたが、たまたま私の所属している学部の先生から私のことを杉浦先生にご紹介があり、私は急遽この会に参加することになりましたが、このような貴重な機会を与えていただいて、本当に感謝します。今、大変勉強になっています。

私に与えられたテーマは、東アジアとの関連という視点から、日本の精神性あるいは宗教意識について述べることです。正直に申し上げると、これは、私が今までほとんど研究していない問題です。私の専門は、あくまでも中国近代の仏教の研究で、また近代日中仏教の交流、特に明治期の日中仏教の交流です。さらに、中国近代思想の研究をしています。

そこで、悩んだ末に、まず、自分の日本におけるある種の体験について、これが宗教的な体験と言えるかどうかわかりませんが、お話しさせてもらいます。

フォーラム開始前の雑談のなかで、雲先生は1992年に日本へ留学なさったと伺いました。私は、1991年で、日本に来たのは、雲先生よりも1年先輩です。1992年の正月は、私の通っ

ていた大学のインド哲学科の先輩のお寺で迎えました。そこで、一緒にお餅を作ったり、お経を唱えたりしました。先輩のお寺は、千葉県の房総半島の山奥にありましたが、特に元日の朝、山の頂上で多くの人とともにお経を唱えながら初日を浴びました。ご来光です。朝日を見た瞬間、一種、心が開かれたようになり、日本に来たばかりにもかかわらず、何か自信が湧いてきました。この体験は、今でも不思議に思います。

また、最近オウム真理教の裁判が終わりましたが、1992年の秋、オウム真理教の麻原彰晃が東大駒場キャンパスで講演を行った際に、私も会場の最前列に座って彼の話を聞きました。特に麻原が登場するまでの雰囲気作りと彼の異様な姿を目撃して、大きな衝撃を受けました。中国では、それまでこのような新宗教、カルト集団を見たことはありませんでした。特に、現世においてある種、完全な悟りの境地を出現させたいという姿勢がとても強い印象として心に残りました。しかし、サリン事件とオウム真理教との関係性について、当時は本当に不可解で理解できませんでした。

また、日本の先輩や後輩の寺で座禅をしたり念仏を唱えたりすることがよくありました。一方、日本の神社や寺に行けば、お守りを売っています。また、おみくじやお札は、安全、安産、合格などの祈りの内容を具現化する媒体として買われています。その祈りには、現世の利益を希求するものが多く存在しています。また、針や茶せんなど長く愛用しているものに対して、よい最期を迎えられるように、針供養や茶せん供養などの儀式を行うことも少なくありません。

こうして見ると、祈りや供養という宗教的な営みは、現在も日本社会の至るところに存在しています。しかも、生活に欠かせない部分となっています。このように、日本社会には、実は宗教の精神現象が充満していると強く感じました。中国では正反対でした。

以上のような体験に基づいて、現代日本の宗教意識について、私は次のような三つの印象を持っています。もしかしたら間違っているかもしれないので、ご批判ください。

第一に、日本社会全体は、宗教に対する一種の寛容さがあります。多くの日本の人は、自分は無宗教だと言っていますが、実は生活のなかで何らかのかたちで宗教的な行動を取っているように見えます。例えば神社の参拝に行って祈願したり、お寺で法要を行ったり、クリスマスもお祝いします。これらは宗教的なものと言うべきか、少なくとも日常生活の一部になっています。つまり、宗教に対して中国でよく見られるような拒否や反対するような姿勢は極めて弱いように思います。

また、矛盾なく多様な宗教を、全部自分のなかに採り入れる傾向さえ見られます。そういう意味で、私は、日本社会は宗教に対してある種の「寛容さ」を示していると感じます。

第二に、宗教に対して実は高度な精神性を求める姿勢も見られます。確かに、先ほどいろいろ挙げましたように、現世利益を求める傾向が存在しています。しかし、ある宗教に関心を持つ以上、やはりその宗教が示している究極の境地を見極めたいという考え方が強く存在しているように私には見えます。

例えば、私が研究している日本の浄土真宗の場合は、キリスト教の影響を強く受け、信心がとても強調される一方で、現世利益の祈りは問題視されています。このようにある種の宗教的な純粋さを求めています。

第三に、やや批判的な感想ですが、個人の救済あるいは救い、悟りを重視しますが、社会への参画という姿勢が弱いように思います。つまり、社会性が少し乏しいように感じます。先ほど社会性という視点で、橋本先生の経済史が問題として論じられていました。日本の宗教は社会性が乏しく、私は、家族、職場、地域の人間関係や調和の取れた共同体の形成にあまり力を入れていないように感じます。

例えば今回の大震災では、宗教団体の救援活動が目立たないように感じています。それと比べて、うちの大学はキリスト教の大学ですが、大変積極的な支援活動、特に学部長（現学長）の仙波先生が先頭に立って救援活動を指揮している姿を見て非常に感動しました。ただ、全体の印象としては、日本の宗教団体の活動は控えめであり、逆に私が知っている在日の台湾仏教団体は、震災のあと速やかに支援活動を展開し、日常必需品などの物資を直接被災者の手元に届けて、しかもケアなどの介護活動も活発に行っていました。それと比べて日本の宗教団体の活動は、どうも控えめのように見えます。

ところが、最近の新聞の報道によれば、震災後に救いを求めて宗教への関心が再び高まり、宗教関連の書籍も売れているようです。また、若者にとっても宗教は一種のサブカルチャーのような存在になっていると指摘されています。

ある調査によれば、非宗教系の大学に通う学生2003人のなかで、信仰があると答えた学生は7.5%でした。宗教に関心がある学生は46.4%で、合わせて半数を超えています。また、21.6%の学生が、「宗教は人間に必要だ」と答えています。つまり、彼らの関心の傾向には、何か高度な精神性を重視する特徴が見られます。

以上、大雑把な印象を述べましたが、間違っているかもしれません。ご容赦ください。

最後に、東アジアとの関連について簡単にお話しします。私の研究テーマの一つは、近代、主に明治期の日中仏教の交流です。日本仏教は、1870年に既に上海で布教し始め、1945年の敗戦まで、その布教活動はずっと継続されました。それは、中国だけではなく、朝鮮半島、台湾でも同じです。この70年近くにわたる日中仏教の交流をめぐって、摩擦や

対抗などもあれば、真摯な交流もありました。また、相互に影響し合った実例も多く存在しました。

例えば、私の研究範囲では、仏教の経典の収集と刊行、特にアカデミックな研究にかかわって相互に影響を与えました。また、仏教教育などの面においては、中国仏教に対して日本仏教は大きな影響を与えていました。それだけではなく、近代には、多くの中国人僧侶や在家信者が日本に留学しています。彼らは、帰国後、近代中国仏教の形成に多大な貢献をしました。

中国の改革開放が進んでからも、多くの中国の仏教者や研究者が日本に留学して新しい知識を得て帰国して、現在の中国仏教再興のうえで大きな力となっています。

1970年代末期から1980年代にかけて日本の仏教団体や仏教者が中国仏教寺院の修復に尽力したことは、周知のとおりです。ただ中国は、キリスト教を厳しく管理しているので、そういう面から日本の教会の協力は非常に制約されているようです。

杉浦先生の話では、日本の「強さ」と「弱さ」の両面に対して問いかけておられますが、私は、自分の研究分野の、特に近代から現在までを見ると、知の分野では日本は「強さ」をずっと維持してきたと思います。先ほど、雲先生も、「実は、日本は先端にいる」という感想を述べられました。私も同感です。知の分野においては、日本の「強さ」はずっと維持されてきたと思います。

近代以降の東アジアでは、日本は近代的な知の発信地として周辺の国々に大きな影響を与えてきたことも事実です。さらに言えば、近代において、東アジアの知の共同体が存在したとしたら、その形成において日本ははるかに重要な役割を果たしたに違いありません。

先ほど、青木先生が東アジア共同体について述べられましたが、そのなかで先生が一番指摘しているのは、経済だけではなく、基礎になる文化の交流です。もし、そういう共同体を作る方向を志向するならば、それを作る基礎になるものは文化です。私が、文化といってまず感じるのは、知の領域です。それは、今でも日本が貢献できる領域ではないかと思います。この領域において、現在では、日本は近代の一時期ほど強くはありません。しかし、依然として大きいものがあると思います。

日本は、さまざまな災害や経済の停滞によって内向き、自己満足ぎみです。そのような傾向が少しずつ表れていますが、そのような傾向を克服して、東アジア諸国との交流を深めて、日本の知の「強さ」と「良さ」をこの地域における公共の財産として、先ほど杉浦先生の開催にあたってのお話のなかでも「公共圏」という言葉が使われましたが、私は、それは非常に重要な言葉だと思います。

東アジア共同体を作る前に、知的な公共圏をいかに作るか、日本の役割は大きいと思います。知的公共圏を共有することができたとしたら、非常に意味深いことです。私は、今日、諸先生のお話を聞いて、この方向に邁進するべきだとの感を一層強くしました。

大雑把でまとまりのない話で失礼しました。これで私の発言を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

杉浦　ありがとうございました。非常にポジティブに、知を通じて貢献するところを依然として日本の私たちは持ち続けているだろうということを述べられました。前半部分のところですが、寛容性、多様性ということは、どうでしょうか。依然として、中国よりも日本のほうが「寛容度」は高いという理解になりますか。

陳　中国は、今でも無神論が教育のなかの中心テーマとなっているので、宗教に対して、普通の人は一般的にいいイメージを持っていません。ただ、近年は経済の高度成長によってかなり意識が変わりつつあります。　例えば仏教の信者が結構増えました。特に一番伸びているのがキリスト教の信者です。しかし、このような宗教の動向は、公式の場で、例えば新聞報道とかテレビ報道では一切採り上げられていません。だから、宗教は、今中国のメディアのなかでは依然として危険な存在として扱われているのが現状です。

杉浦　ありがとうございました。その辺は、3国でも、例えばこの話は、もう一つは韓国です。韓国における宗教の問題で、孫先生が触れられていた儒教とキリスト教というのは、日本とは比べものにならない重みがあります。日本の宗教観というか宗教活動の形態ともかなり違うと感じます。この問題は、日本人は割とぼんやり過ごしやすいところなので、それがどういうかたちで表れてくるのか少し気になります。

これは、突飛な話ですが、日本の企業は、ビルを建てると、割と屋上にお稲荷さんなんかを祀っています。つまり、「会社」は、それぞれ「神様」を持っていたりするという特徴があります。そこをあまり強調するのはよくないというのが一方にありつつ、やはりそういったものがすっと入ってくるような私たちの構えというのが確かにあります。

アジアというのは、一神教の地帯以外では、宗教はシンクレティズムのほうが一般的で、仏教の圧倒的に強いタイでも、実は基層文化の精霊信仰が潜んでいるというのは、まさに青木先生が発見され、ご指摘になったところですが、北東アジアでは、近代の国家神道の一時期を除き、日本が割とルーズなシンクレティズムで通して、現代まできているように

思っています。基層文化の信仰形態が、世俗道徳などとも綯い交ぜながら、高度に欧米的な現代建築の屋上にぽんと鎮座しているというのは、雲先生や金先生が指摘されたところにもかかわりますが、「寛容」というべきか、あっけらかんというべきか、まあちょっとキッチュな気もいたしますが、実にしたたかに基層文化が生き延びているという感がいたします。「クールジャパン」というのも、そういうところまで見ないといけない。個人的にはそれを「日本的」と表現せず、「あえて列島の精神世界」と呼びたいと思っているのですが。

ただ同時に、世界宗教である仏教が従来担ってきた「死」ということに対して私たちがどういう態度を取るのかということに関しては、今日本社会はなかなかうまくポジションが取れていないような気がします。それが「3・11」のところで出てしまった気がいたします。東北の人々の営みには、われわれが思い至らなかったほどのロバストネスを見ましたが、それを言語化できていない。関東大震災のときとは社会の反応が全然違う。それは戦後という時代の良さであろうと思うのですが、一方でそれを定型の言説で何とか掬い取ろうとしても、キリスト教世界から生まれ、聖俗分離を通じて人間が「無限」を手にした西欧の「近代政治」の型だけ模倣しても、雲先生が気にされていた「死の後」とか「終焉の後」というところまでは、なかなか対応しきれないのであって、そのことに気づかなかった戦後日本の「知」の側の怠慢だったと思います。「成長の配分」によってすべての「限界」を未来に先送りしてきたことの怠慢であったと感じます。それでは子どもたちが夢を持ちようもないわけで、孫先生が提起された少子高齢化の問題や競争の問題を含め、これは成長著しい、せっかく社会的中間層が「同期化」しつつある東アジアの「知」への警告でもあるのではないでしょうか。「3・11」を経ることによって、それがどう変わっていくか、変わっていかないか、辛抱強くつきあっていく責任がこの国のアカデミズムにはあるように思いますね。

それはさておき、今もなお、割と「寛容」で、「知」としては強さを保持しながら、日本が東アジアのなかである種の貢献ができるという話は、大変うれしいというか、今日初めてある意味でポジティブな話が出たという気がいたします。

そうなると、次に、宋先生にこれまでの話も受けながら、東アジアのなかでの日本のスタンスのありようはどうなのかというところで、少しお話を伺えればと思います。宋先生は、橋本先生ともご昵懇でしたので、ある意味これでお話が円環するかもしれないと思いますので、お願いいたします。

宋　中国南開大学の宋志勇です。今日、最初に、青木先生からアジアの文化交流について拝聴して、非常に勉強になり、大いに共感しております。

宋志勇

確かに、今アジアのなかでは、日中間に政治の不信感があり、特に最近は国民の間にも不信感が高まっています。そういう政治、あるいは安全保障の摩擦、矛盾を解消するためには、今日のフォーラムのような文化交流、人と人との交流、若者の交流が大事です。こうしたことを続けていけば、政治の不信感の解決にも重要な役割を果たせるというような、青木先生のお話に、非常に共感しています。

青木先生は、「今、中国は、政治・経済が大きくなって、文化でも文化大国、強国になろうという国策を取っている」と言われました。それは確かにそうですが、実は、10年ぐらい前になりますが、早稲田大学の先生が南開大学で講義されたとき、「中国は、軍事大国、経済大国よりも文化大国を作ったほうがアジアの発展、世界の発展にもプラスでいい」と言われました。その先生は、南開大学と大分前からつきあっておられまして、年1回か2回ぐらい来学されては、毎回のように「文化大国を作りましょう」という呼びかけをされています。しかし、文化とか文明というものは、相違はあるわけですが、相互に平等なものであって、文化強国、大国になるということはあまり言いたくありません。そういうような感想です。

今回、杉浦先生から与えられたテーマですが、私は、ある意味で、「3・11」の大地震後の日本に対するアジアからの注文あるいは期待ということだと理解しています。これについて、私は三点お話しさせていただきます。第一点はアジアの一員としてアジアの発展にもっと貢献してもらいたいということです。第二点はアジアの先進的技術の中心としての役割を果たしてほしいということです。第三点はアジアの人材養成と国際交流の拠点という役割をもっと発揮してもらいたいということになります。

本当は、一点目からお話をしたいのですが、先ほど橋本先生の話が出ましたので、これに関連しまして三点目から始めようと思います。

橋本先生との、学問的なつきあいとかいろいろな関係のつきあいが紹介されましたが、私は、橋本先生が中国の日本研究、中国と日本の学界の交流に大きく貢献したという側面を紹介させていただきます。

実は、1978年に中国が開放政策を実行してから、本当の日本研究がスタートしました。それまでは、文化大革命の時代で、イデオロギーなどいろいろな制限で順調に発展できませんでしたが、今度は国の政策で、学術的な日本の研究がやっとスタートしました。しかし、長い間国内が閉鎖されていましたので、日本研究といっても日本のことはそれほど知らないし、資料も多くありませんでした。特に、日本をどのように研究するのかよくわかりませんでした。

その時代に、徐々に研究を始めて、私の勤めている南開大学と上海の復旦大学の二つが日本研究の拠点になりました。1990年代の後半に日本の国際交流基金が、復旦大学の日本研究センターと私が勤めている南開大学日本研究センターを中国で二つの日本研究拠点と認定したのです。

しかし、研究拠点になっても、日本研究の事業設計は、あまり経験がなく、よくわかりません。そのとき、橋本先生がいろいろアドバイスしてくださり、復旦大学の日本研究センターとうちの大学の日本研究センターの5年計画を2期、10年間の日本研究計画を作ってくださいました。

その間、私は何回も橋本先生に会っております。先生は、日本の研究の最先端に立って研究され、日本の学術学界の研究も詳しく、研究の将来性もよくわかっておられたので、われわれの事業計画をいろいろ直していただきました。学術講義だけではなく、毎回こちらの研究事業も指導していただき、今でも本当に感謝しています。

このような話は、橋本先生とつきあって大変お世話になった楊棟梁先生が自らお話をするべきですが、健康のことで来られなくて残念です。その代わりに私が少し紹介させていただきました。

今日のテーマは、「3・11」大地震の話ですが、ちょうどその地震が発生したとき、私は大学のオフィスにいました。地震のことは、オフィスのテレビで最初の段階から情報を得ましたので、1週間は非常にショックで、緊張感でいっぱいでした。日本の友人にいろいろ安否の連絡をしたり、日本の関係機関に連絡して支援金を集めたりして1週間が過ぎました。

緊張した1週間が過ぎてから、この地震が日本の社会に対してどのような影響を与えるのか。われわれの日本研究機関は、特に総合的な日本研究機関ですから、若い研究者を集め、この地震の日本に対する影響を研究しようと、日本の経済、貿易、農業、産業、社会、政治など、いろいろな分野の研究者を集めて3カ月間集中して1冊の本にまとめ、出版しました。粗末なものですが、中国の一般の国民にも日本の地震の影響について紹介してようという気持ちで、その本をまとめて出版しました。

今回の地震は、本当に日本だけのことではなくて、私たちもアジアの視点、全世界の影響、いろいろな視点で考えなければならないという時期が来たのだと思います。日本とアジアの地震に対する認識は、今日のテーマであるアジアという視点で研究しなければならないと感じています。

先ほど申しましたが、地震後の日本がアジアで果たす役割を三点話します。さっきはまず第三点を話しました。その第一点は、アジアの一員として、アジアの発展にもっと貢献してもらいたいということです。日本は、世界の先進国として、西洋の先進国クラブの一員として活躍してきました。それと、日米同盟を堅持するのも理解しています。しかしそれだけではなく、日本は、もっとアジアの一員としてアジアの発展の役割を果たしてほしいと思います。

民主党政権は、「アジア主義」を強く主張してきましたが、まだまだ行動が不十分で、さらなる努力が必要だと思います。そのため、日本は、民間だけではなく政府もアジアを再認識し、アジアとしての意識を強化しなければならないと思います。先進国として、アジアの発展には日本の力が必要だと思います。

日本がアジアでもっと役割を果たすには、中国との協力関係を築くことが必要です。これまで両国政府は、両国の関係を戦略的互恵関係と位置づけてきましたが、中身はまだまだ不十分で、両国関係をさらに強化してアジアの発展に貢献してほしいと思います。

日中関係について、今ねじれ現象が現実の問題としてあります。経済、貿易では、両国は密接な関係を持っています。中国は、日本の最大の貿易相手国で、日本も中国の2番目の貿易相手国です。昨年、中日貿易総額は、記録的に3000億ドルを突破しました。今年はもっと大幅に増加する見通しです。

一方、両国の政治、安全保障の面では、不信感、摩擦が明らかです。まさに、協調と摩擦が共存している現象です。それに直面して、中日両国は、共同利益を見いだして両国の信頼関係を強化しなければならないと思います。その努力によってアジアの平和の発展に貢献できると思います。

私は、今回日本に来て、1カ月少々滞在していますが、日本のテレビやマスコミで、「中国台頭」と言われているのをよく耳にします。しかし、この点については、いろいろな角度からの分析が必要です。例えば、去年、中国のGDP総額は日本を越えて、日中逆転現象が起こりましたので、中国は日本を上回ったとよく言われました。しかし、少し具体的に分析しますと、GDPの規模だけは日本を上回りましたが、中国の人口は日本の10倍ですか

ら、実際には1人あたりのGDPの額は日本の10分の1です。中国は人口が多いので、この30年間の発展を通して、GDPの総額だけでみれば日本を上回っても驚くことではありません。

それに関連して、最近中国政府は、国民の貧困ラインを調整し、今は2300元に引き上げました。その結果、国際基準に近づきましたが、この調整により、今の中国の貧困人口は、実際には1億3000万人となっています。ですから、中国全体としては、本当の意味ではまだまだ発展途上国です。いろいろ問題があって、特に格差が存在しています。沿海部は高層ビルがたくさんあって、上海とか北京とか先進的な都会もたくさんありますが、内陸部とか西北部など、大変遅れている地域があるので、全体としてはまだ発展途上国です。

今、政府の最大の課題は、民生社会の建設にあり、対外的な軍事脅威とか、アメリカと世界のトップ争いとか、そういう余裕はまだありません。一部の、特にインターネット上でのナショナリズムとか、一部のマスコミが過激な発言をしていますが、それは主流ではありません。それを皆さんにぜひ理解してもらいたいのです。

また、グローバリゼーションと同時に地域化も進んでいるなかで、一国だけでは生きられません。日本と中国は、もっと仲よく協力してアジアの発展にともに貢献していけたらと期待しています。

第二点は、アジアの先進的技術の中心としての役割を果たしてほしいということです。先ほどの「強い」、「弱い」と言うことですと、経済力、先進的な高水準の技術、そういったものを体現した国民の素質については、日本の「強い」ところです。それは世界に評価され、東アジアの発展には不可欠なものだと思います。

あまり時間がないので手短にいたしますが、第三点は、アジアの人材養成と国際交流の拠点になってほしいということです。今、アジアの、特に中・日・韓の間で政府も民間もいろいろな交流や協力関係を築いています。最近の成果は、「キャンパス・アジア」というプログラムが日・中・韓政府の間で成立しました。

日・中・韓、3国の大学で、日本では東京大学とか、一橋大学とか、神戸大学とか、たぶん10校ぐらいの大学、中国では北京大学とか中国人民大学とか、韓国も浦項工科大学校などの間で、学生の相互の単位の認定とか、成績の管理とか、学位の授与とか、そういう事業をスタートしています。つい最近の話です。これからももっと拡大して、例えば海南大学でも、青山学院大学でも、そういうプログラムに入ってほしいということです。

それとは別に、国際東アジア共同体学会があって、その学会を中心として、現在、民間の力を借りて、東アジア連合大学院を作っています。うまくいけば来年の4月にスタートするという情報が入っています。日本は、いろいろなかたちでアジアの人材養成と国際交流の拠点として、アジアの教育交流、人材養成の中心的な役割を果たしてほしいということです。

以上、三点に絞って私の話とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

杉浦　どうもありがとうございました。「知」の強さということの先に、具体的に何が求められているかというところで、明快なご指針がありました。最後のあたりのお話になりますと、学術研究だけでなく、今まさに何をなすべきかという大学のガバナンスの面でも、真剣に受け止めていかなければいけない課題にまで踏み込んでいただきました。

宋先生のお話でちょっと思い出したのですが、復旦大学と南開大学が最初に選ばれ、私も復旦大学、南開大学それぞれにお呼びいただいた経験があるのですが、最初にお呼びいただいた復旦大学で実に不思議な光景を見ました。キャンパスに若い木がたくさん植わっています。その木を見ていると、日本人名の名札がぶら下がっているんですね。日本人の名前が、それも何か心覚えのある日本人の名前がついている。どうしてかな、と思ったら、ここを訪れた研究者の皆さんは、復旦大学で講演をした謝礼を元でいただくわけですが、元は国外に持ち出せないということで、植樹にと全部寄付をして、それがキャンパスの木になっていました。見ましたところ、それらの木には、非常に高名な、尊敬する日本の社会科学者のお名前がずらっと並んでいました。橋本先生や、たぶん長谷川先生のお名前もあるんだと思います。

その梢くらいに私がなっているのか今はどうかわかりませんが、しかし、日本の社会科学者の「知」が若木になり、その木を通じて歴史となり、それらの木が育って、いつか森となっていくのだろうと、それはもう個人の時間を越えた「知」と「自然」との営みとして、現実のこととしてあるんですね。

私たちもこのフォーラムを、ある意味ではそういったものに近づけていきたいという思いもありました。とにかくざっくばらんにいきたいという気持ちで準備を始めたときに、南開大学や上海復旦大学に伺った経験がありまして、そこで両国の先人がそれぞれ非常に長い時間を使って力を尽くされ、今日の私たちがあるという感じは非常に持っております。今日、三和先生が会場にみえていますが、橋本先生以上に、三和先生もそのような、両国の学術交流を支えてこられ、今でも活発に活動されている研究者のお一人です。

さて、ここでもう一回、長谷川先生にお戻ししたいと思います。先ほどカウンターパンチを食らいました。私は、今日まで気づかなかったのですが、学部長が何かお願いすると、

どうも副学長たるもの言うことを聞かざるを得ないらしい。うるさいやつが学部長していると、なかなか会議が先に進まなくなるので、頼まれたら断れないということのようで、これはたぶん日・中・韓共通でしょう（笑）。

一巡したところで、もう一度戻ってみたいと思っていたのですが、前近代的な心性と重化学工業化を前提とした橋本「現代化」論をあまり引き寄せないほういいというお考えをお持ちかもしれませんが、これまでの議論を踏まえ、長谷川先生のお考えとしては、橋本先生の描いた意味での日本的企業システムは、今かなり多様なものに分化しているということだったと思います。そのなかで、まず大前提として、橋本先生が日本的企業システムに見た強さは、多様性のなかで……。

先ほど長谷川先生は、「強い企業は強いままで、あるいは、弱いものはどんどん弱くなっている」と。これは、ある意味、当たり前といえば当たり前です。そのことを含めて、長谷川先生は、どこに依然として「強さ」を見ておられるのかというところで、もう一回話を戻してお聞かせ願えればと思います。

長谷川　「どこに強さを」という発想ではなくて、先ほど企業システムの多様性という点を強調したのは、決してネガティブな話ではなくて、むしろポジティブな面を持っていると考えています。

「3・11」以降の希望という話の問いに対する一つの答えと考えています。それは、そういった企業システムへの移行によって、日本はある意味でアジアの一員となる条件を得ていて、杉浦先生流の問題提起で言えば、脱亜入欧ではないかたちで日本とアジアがマージしていく一つの条件になっているということだと思います。

それによって、現在の日本は、地理的に成長する経済圏の周辺部に存在することになりますので、そこでのメリットを生かすことができるというのが一点です。

もう一つ、青木先生の話を伺っていて、中間層が共通して形成されていくことによって文化交流が行われていくという話がありました。ですから、経済面・文化面での共通の基盤が広がっていくなかで、それを条件として、逆に一種の自己認識が高まることにもなりますし、その自己認識を高めていく必要性も出てくると考えました。

これは蛇足ですが、そういう意味で、総合文化政策学部の意義は大変大きいのではないかということを付け加えて終わりにさせていただきます。

杉浦　ありがとうございました。ちょっと今茫然としています。何かきれいに締めの言葉を、すべて持っていかれてしまった気がいたします。（笑）。もう結論が出てしまったような発言をいただきました。

私は、残り5分に先生方にもう一渡りという気持ちもあったのですが、今回フォーラムで、自分も含め大変多弁な先生が多いことを発見しました（笑）。実は、このあと懇親会の場所を用意しています。そこが18時からということですので、実はもうその時間が参っております。長谷川先生には時間管理まで気にしていただいてしまいましたが、そちらに移動して、個々に議論を交わすことは十分にできますので。

最初に申しましたように、今日は、本当に話を聞いてもらいたい方々、お話をしたいと思った方々にお声をかけただけです。したがって、このまま、できたら全員で懇親会場のほうに移動させていただき、引き続き先生方とお話し合いを継続していただくのが一番私たちらしいかなという気がいたします。

長谷川先生は、最後に若干「よいしょ」を用意されましたが、長谷川先生が言われたことは、今、橋本先生が生きておられたら、やはりそう言われるのだろうなと思います。多様性というところまで来ることは、決して悪いことではないということをたぶん言われるのだろうなと思いました。

そして、私のテーマが「失敗」だったということを今痛感しています。つまり、「強さ」と「弱さ」を考えること自体が、実はある価値を付加するものであって、そもそも「多様性」のなかにこそ希望があるのかもしれません。「強さ」というかたちでの、一つの価値基準で常に勝てるゲームだけを目指すのではない、そういう段階に既にアジアは来ているのかもしれないと考えてみたいというのを、今日、諸先生のお言葉を通じ、感じたところです。

最後になりますが、移動にあたって、会場の外に出ていただきますと、「第1回アジア学術フォーラム」と書いてあるポスターが外に出ています。ぜひ、これを見ながら懇親会に移動していただきたいのです。

このポスターは、うちの学生が作りました。そういうアートの能力は総合文化政策というくらいですから、いたってあるんです。本当に短い時間で、あっという間にうちの学生が作ってくれたのですが、「どうしてもお願いしたいことがある」ということで、学生や院生みんなに大騒ぎで航空写真を探してもらいました。「Google」なんかだと、何百万円もするのですが、安いものを見つけ、その地図を90度回転させてくれとお願いしました。

見ていただくと、通常の北を上にして、朝鮮半島、日本列島、左に中国大陸というふうになっていません。日本の東京あたりが一番上に来るように、ぐるっと写真を回転してあ

ります。これは、私のアイデアではなくて、亡くなった網野善彦先生の本のなかに出てきます。最初にその写真を見たとき、これがどこであるかまったくわかりませんでした。どこか地中海だろうと思って、じっと見ていうちに、途中で気がつきました。本を横にすると、実に見事になじみの地図が現れてきます。

こういうかたちで、私たちは少しだけ視界を展開してやるだけで、まったく違う世界を見られる存在だ、ということを網野先生に教わりました。ぜひ今回のポスターでそれをやってもらいたいということで、直前に無理をお願いして学生に作ってもらいました。

ところが、私は、学生が出してくれたプランに二度びっくりしました。文字が横書きのポスターが出てくると単純に想定していたのですが、なぜか文字が縦なんです。いまどき、日本美術、国文学以外で縦書きのポスターはないだろうと一瞬思いましたが、ふっと見たとき、はっと気づいたのは、今ほとんど日・中・韓どの国でも、文字を横に書くことが主流になっていますが、われわれは縦書きの文字を共有する仲間でもあったということです。学生はそのことを無意識にかもしれないけれど、感じていたんですね。それでその縦書きの案を採用しました。

あのポスターを見ていただいて、東アジアを従来の視点と90度くらい、引っ繰り返して見てみよう、それから私たちの原点には縦書き表記という共有する文化を持っている、というダブル・ミーニングが入っていることを鑑賞いただき、懇親会場へ、漏れなく移動していただくことを希望いたします。また、その場で先生方と直にお話し合いいただけたら、大変ありがたく存じます。

ちょうど時間となりましたので、これにてこのシンポジウムを終わらせていただきます。先生方、ありがとうございました。

第3章

日本における国債問題の起源

なぜ日本は特例なのか・その歴史的背景

伊藤真利子

1 問題の限定［★01］

「民主主義の母国」ギリシャの財政危機は、欧州諸国の債務危機へと発展し、EU（欧州連合）加盟諸国を脅かし、設立以来の危機を迎えている。いわゆるソブリン危機である。2008年9月投資銀行リーマン・ブラザースの破綻に端を発したサブプライム危機につづき、欧州発の世界金融危機が懸念されている。今回欧州危機の特徴は、第一に、財政危機と金融危機が相互に規定し合い、財政金融のマクロ経済政策がほとんど期待できないことにある。このため構造改革による歳出削減が国民に厳しく求められることになる。第二に、地域統合による主権国家を超える試みとして出発したEUの挑戦が、加盟諸国の政治経済システムの枠組みを乗り越え、どこまで調整できるかについて、厳しく問われているという点にある。「市場」と「国家」という古くて新しい問いが、今やEUにおいて試されていると言えよう。

欧州債務危機のアジアへの影響は、当面軽微であるとされている。政府債務（国債）残高が世界一の規模に達している日本についても、これまで「特例」視されてきた。その理由について簡略に述べれば、①国際経常収支の黒字が維持されてきたこと、②政府債務が日本国内で保有されていること、③長期金利が1%以下の超低金利であること、④消費税率が5%とEU諸国に比べて低率であることなどが挙げられよう。

だが、20世紀末に進められたグローバリゼーションにより、金融経済は実体経済をはるかにしのぐ規模になり、中南米の対外債務危機からアジア通貨危機へと、危機は自己実現的に進行するようになった。また、東日本大震災、欧州危機とアメリカ経済の景気停滞に

よる円高などにより、2011年度日本の経常収支は赤字に転落した。当面この経常赤字がこのまま続くとは考えられないものの、中期的には震災復興のための財政支出の増加は不可避であり、長期的には少子高齢化の進行による社会福祉費の増大が着実に進行するなど、財政健全化の見通しはほとんどたっていない。政権交代以後民主党の政権は短命に終わっており、抜本的な改革に着手することができていないのが現状である。

このように考えると、現在のソブリン危機に日本が例外であり得る保証はない［★02］。世界第三の経済大国である日本が国債危機に陥った場合は、これまで発生した債務危機とは、次元やスケールが異なるものと予想される。さらに、世界経済の成長のエンジンとなった東アジアにおいて危機が発生すれば、その影響は甚大なものとなるであろう。

日本では、中期には「空白の20年」と呼ばれる景気の停滞に対する財政出動、長期には少子高齢化による社会保障費の増大、さらに短期には東日本大震災の復興費の支出などにより、財政の悪化はいっそう深刻なものとなることが予測される。一方、景気の低迷により、大手銀行やゆうちょ銀行の貸出し不振により国債保有残高は過去最大規模になっており、国債売買で利益を稼ぐ構図が常態化していることから、当面国債の国内消化は順調であろう。短期に政権が倒れ、政治が不安定化しながらも、日本の現状は欧米に比べ、奇妙な安定状態にあるかに見える。

しかし、日本においても70年代から始まった金融自由化、さらに80年代以降における「財政の証券化」によって、財政と金融の危機が相互規定する機構自体は完成されている。すなわち、日本の例外性は、日本の特殊性ではなく、歴史的に準備された一度限りの条件に過ぎない。本稿では、日本における国債政策の展開と流通市場の形成がどのように進められたかについて明らかにする。このことにより、上記条件が失われれば、財政と金融の危機が相互規定するメカニズムが何時でも起動し得ることを示し、今後の動向について、歴史からの展望を与えることを目的としている。

2 戦後日本における赤字財政の生成

日本国債には、建設国債と特例国債（いわゆる「赤字国債」）がある［★03］。前者は社会資本整備等、資産が後世に残るものの財源とされ、後者はそれ以外の経常的経費に充てられるものとされる。戦後日本においては、1947年の財政法制定以後、健全財政主義がとられ、一般会計における歳入確保を目的とした赤字国債の発行は厳禁とされてきた。この一方、建設国債は、戦後GHQによってもたらされた均衡財政主義のための便法として認められていた。国の「借金」であることに変わりはなかったものの、このようなかたちで国債発行に制限が加えられていたことは、戦後日本の財政が健全性を維持するうえで有効であったと言える。

日本では、戦後長らく、先進諸国において主流とされたケインジアン・ポリシーが採用されず、輸出を起動点とし、企業投資によって成長が牽引される成長メカニズムが支配的であった。高度成長期の日本経済は、規制の枠内での企業主導型市場経済と所得の地域への再分配による中福祉型社会を実現した。国債管理政策については、一般会計の国債不発行主義・均衡予算主義が堅持されており、高度成長の踊り場で生じた65年度の特例国債の発行を除き、ほとんど問題とされることはなかった。しかし、空前絶後と言われた高度成長の終焉により、均衡財政主義を維持することが次第に困難となり、国債問題が新たに問われるようになっていったのである。

このような本格的な国債問題が浮上してきたのは、第一石油危機後の74年度、戦後初のマイナス成長を記録したことが大きく影響している［★04］。これに加え、当時の首相、田中角栄と大蔵省主税局の共同歩調で進められてきた、いわゆる「2兆円減税」の帰結として74年度予算の終末期に大幅な税収欠落が表面化し、財政赤字が拡大したことも挙げられよう。75年度の歳入不足は3兆4800億円に達し、これを補うために、三木武夫内閣下の75年度補正予算では、約2.1兆円の特例国債の発行が踏み切られた［★05］。この結果、75年度には、建設国債3.2兆円と新規財源債5.3兆円をあわせ、対前年度比約2倍となる5.7兆円の国債が発行された。これを機として、表1に見られるとおり、国債発行額は76年度7.6兆円、77年度9.9兆円、78年度11.3兆円と急増していったのである［★06］。このような75年度の国債大量発行こそ、成長鈍化が持続していく中での財政構造問題として、その後の日本経済に重く圧しかかってくることになる、その起点をなすものであったと言えよう。

赤字国債発行を決定した三木内閣の大蔵大臣であったのは、大蔵官僚出身の政治家、大平正芳であった。健全財政主義を「憲法」としてきた大蔵的発想からすれば、石油危機という非常事態の中でのこととは言え、大平の決断は、きわめて苦渋に満ちたものであった。この贖罪の意識から、大平は78年12月の総理大臣就任に際し、自らが蔵相として決定した赤字国債の解消＝財政赤字を解消することが、成し遂げなければならない責任の取り方であると考えた［★07］。そして、約1年半の大平政権下では、財政赤字をいかに処理するかが最大問題となったのである［★08］。次に、この点について見ていこう。

年度	国債発行額合計	新規財源債			借換債	国債残高	残高／GDP	国債依存度
			建設国債	特例国債				
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
1975	5.7	5.3	3.2	2.1	0.4	15.0	9.8	
1976	7.6	7.2	3.7	3.5	0.4	22.1	12.9	
1977	9.9	9.6	5.0	4.5	0.3	31.9	16.8	
1978	11.3	10.7	6.3	4.3	0.6	42.6	20.4	
1979	13.5	13.5	7.1	6.3	—	56.3	25.0	
1980	14.5	14.2	7.0	7.2	0.3	70.5	28.6	
1981	13.8	12.9	7.0	5.9	0.9	82.3	31.4	
1982	17.3	14.0	7.0	7.0	3.3	96.5	35.1	
1983	18.0	13.5	6.8	6.7	4.5	109.7	38.3	
1984	18.1	12.8	6.4	6.4	5.4	121.7	39.7	
1985	21.3	12.3	6.3	6.0	9.0	134.4	41.1	23.2
1986	22.7	11.3	6.2	5.0	11.5	145.1	42.4	21.0
1987	24.9	9.4	6.9	2.5	15.4	151.8	42.2	16.3
1988	21.1	7.2	6.2	1.0	13.9	156.8	40.5	11.6
1989	21.7	6.6	6.4	0.2	15.1	160.9	38.8	10.1
1990	26.0	7.3	6.3	1.0	18.7	166.3	37.0	10.6
1991	25.6	6.7	6.7	—	18.9	171.6	36.3	9.5
1992	31.0	9.5	9.5	—	21.5	178.4	36.9	13.5
1993	38.0	16.2	16.2	—	21.8	192.5	40.1	21.5
1994	39.4	16.5	12.3	4.1	22.9	206.6	42.4	22.4
1995	46.6	21.2	16.4	4.8	25.4	225.2	45.4	28.0

表1　国債残高の推移
注1：国債残高は、普通国債のみの額面ベースである。
注2：国債依存度は、新規財源債発行／一般会計歳出額である。
出所：財務省理財局国債課『国債統計年報』各年度、財務省『戦後の国債管理政策の推移』より作成。

3　国債大量償還時代の到来

75年度以降、大量に発行された国債は、10年で償還を迎える長期国債であったため、85年度以降に償還を迎えることが予想されていた。大平首相は、79年9月、臨時国会の所信表明において、国債の本格的償還が始まる85年を見通し、「昭和59（84）年度に特例国債依存から脱却の目標」を掲げた。80年度の予算編成では、1兆円規模の国債発行抑制による歳出削減を図るとともに、歳入増加のため「一般消費税（仮称）」導入議論を展開した。しかし、「五五年体制」が崩壊の兆しを見せ始めつつある中、「一般消費税」に対して、野党は逆進性が強いとの反対論を主張し、世論は強い反発を示した［★09］。79年10月の衆議院総選挙では、公約の一般消費税に自民党内から異論が出て、大平首相は総選挙の投票の10日前に一般消費税導入の断念を表明した。それにもかかわらず、自由民主党は総選挙で過半数割れの大敗を喫することとなり、新自由クラブと連立することによってかろうじて政権を維持したのであった［★10］。

党内最大派閥である田中派の支援によって、第二次大平内閣が成立したものの、その政権基盤は選挙敗北にともない脆弱であった。自由民主党内では、いわゆる「四十日抗争」と呼ばれる熾烈な派閥間の争いが再燃し、自民党は事実上分裂状態に陥った。翌80年5月には、反主流派の一部が欠席する中、野党によって提出された内閣不信任案が衆議院で可決された。これを受け、国会が解散され、衆議院・参議院同時選挙が行われることとなった。ところが、その選挙戦の初日、大平首相は病に倒れ、急逝する。財政赤字の解消を唱え、「一般消費税」の導入による増税を正面に掲げ、総選挙を戦おうとした類まれな政治家であった大平首相は、こうしてこと志半ばで倒れたのである［★11］。

大平首相の死去により、自由民主党はダブル選挙を大平の弔い合戦と位置づけ、選挙に大勝した。これにより、「五五年体制」は今しばらく存続することになったものの、このような大平の「悲劇」が、その後日本の政界において、消費税導入＝選挙敗北のトラウマを作り、増税をタブー視する空気を生み出したことは否定できないであろう。この経験は、その後政権内部で増税なき財政再建、民間活力の活用、民営化路線が提唱され、国民的キャンペーンをもって推進されるようになる、最初の衝撃的「スタートライン」となったのである。

財政赤字を増税によって解消することが当分不可能となったということは、歳出面と歳入面において、二つのことを意味するものであった［★12］。第一に、財政再建は合理化によって歳出の削減を行わなければならないということである。これは、80年代、臨時行政調査会の行財政改革路線によって道を開くことになった。第二として、新たな歳入調達の道が閉ざされた以上、引き続き国債依存による財政運営を継続しつつ、歳出削減の効果を待つ必要があるというが挙げられよう。すなわち、当分の間、発行される国債の大部分を銀行引き受けに依存せざるを得ない状況が続くということを意味するものであった。

歳出面については、大平内閣の後を受けた鈴木善幸内閣が「84年度赤字国債脱却」を最大公約に、歳出削減による財政改革を推進した。81年度は「財政再建元年」と位置づけられ、建設国債が7.0兆円に据え置かれる一方、特例国債が約2兆円減額された。さらに、81年3月、経団連会長の土光敏夫を会長として、臨時行政調査会が発足すると、「増税なき財政再建」をスローガンに、「聖域なき行政合理化」による歳出削減を打ち出した。82年度予算では、原則として歳出枠を前年度以下に抑制するいわゆる「ゼロ・シーリング（概算要求

枠）」が初めて設定された［★13］。82年度には、税収の大幅な減少にともない、国債の追加発行を余儀なくされた。国債依存度は、前年度を上回る29.7％となり、83年度にはさらに厳しい緊縮予算が展開された。しかし、極端な歳出カットに対する抵抗は大きく、増税がタブー視される中での財政再建の道は険しかった。結果として、大平政権で目指された84年度までの「特例国債依存から脱却の目標」は断念せざるを得なくなったのである。

厳しい財政事情の下、85年度以降の本格的な償還を迎えるにあたって、84年6月末に「昭和59（84）年度の財政運営に必要な財政の確保を図るための特別措置等に関する法律」（法律第52号）が公布され、特例国債の借換発行が解禁された［★14］。これは、新規財源債の発行額を上回る借換債発行の常態化を招き、ひいては、大量に発行された国債の消化問題に跳ね返っていくことになった。特に、85年度には、国債の大量償還・大量借換への対応が求められるようになったため、民間金融機関経営にとってその引き受けと保有が耐え難いものとなり、国債流通市場への圧力が一気に強まっていった。これと並行して、85年度以降は、海外からも外国金融機関による日本の国債市場へのアクセス改善が要求されるようになった。このような内外の圧力によって、金融の自由化・国際化への対応が大きく進められる契機となったのである［★15］。

しかし皮肉なことに、86年末に入ると、財政事情はバブル景気を背景として税収が急激に伸びる一方、新規国債発行額（補正予算ベース）が10兆円を下回るようになった。このため、80年代後半には、国債発行額の伸びが鈍化し、各年度の新規財源債の純増額が数兆円規模に抑制された。赤字国債依存からの脱却という目標が着実に進展していったのである。さらに、88年1月には、大蔵省が90年度の赤字国債ゼロを達成可能とする試算を発表するに至った。このように、歳出面においては、「マイナス・シーリング」の努力が払われ、財政健全化が今や現実のものになるかに見えたのである。

歳入面については、86年夏の衆議院・参議院同時選挙に大勝した中曾根康弘首相が、同年9月の所信表明で税制改革問題を取り上げ、所得税、住民税、法人税の引き下げと引き換えに税率5％の売上税の導入を示唆した［★16］。しかし、税制改革の過程は、与野党の対立もあって複雑なものとなった。87年2月、所得税の減税や非課税貯蓄制度の見直し案とともに、新型間接税として「売上税法案」が国会に提出されたものの、野党の抵抗により同年夏に「売上税法案」は廃案となった［★17］。この煽りから、87年度予算の成立は大幅に遅延したのであった。

退陣を余儀なくされた中曾根首相に代わって政権を継いだのは、大平内閣下の大蔵大臣、竹下登であった。87年11月に発足した竹下内閣では、売上税が消費税（税率3％）と名を変えて国会を通過した。88年度予算の編成過程の89年4月、ついに3％の消費税が導入されることになったのである。これは、折からのバブル景気によって、相対的に国民の増税に対する痛みが和らいでいたという外部環境条件として、竹下首相の与野党に対する柔軟路線が功を奏するとう内部環境条件が重なったものであった。ここに、大平首相が宿願とした消費税が現実のものとなったのである。前掲の表1に見られるとおり、国債の発行額は89年度に6兆円台に低下し、91年度から93年度にかけ、「特例国債依存から脱却」を遂げた［★18］。75年度に始まった日本財政の再建構想はいったん成し遂げられたかに見えた。しかし、事態はバブル経済の崩壊によって一気に暗転することとなったのである。

90年代、日本経済の長期低迷の中で財政状況は悪化の一途を辿り、国債に大きく依存するようになっていった。90年度10.6％、91年度に9.5％にまで低下した国債依存度は、92年度13.5％、93年度21.5％に上昇し、95年度には約30％となった。新規財源債についても、91年度の7.2兆円（うち特例国債ゼロ）が、95年度には21.2兆円（同4.8兆円）へと拡大したのであった。この結果、国債発行残高は91年度末の約171.6兆円（対GDP比36.3％）から95年度末には225.2兆円（同45.4％）と増大したのである。さらに、90年代後半には、景気刺激として大規模な公共投資が行われる等、国債に大きく依存した財政政策が展開され、国債残高は膨張の一途を辿るのである。

4 ｜ 国債流通市場の形成

国債の発行の進展に対し、国債を引き受け、消化する側はどうであったろうか。国債の民間における消化形態には、金融機関から組織されるシ団（シンジケート団）引受、公募入札、その他民間引受（私募）がある。公募入札は不特定多数の投資家を対象としており、私募は公社と特定の投資家の相対取引による消化形態である。シ団引受は、その中間に位置するものであり、メンバーを構成している民間金融機関が一定のシェアにもとづいて国債の引受けを行う消化形態である［★19］。国債保有構造について、表2よりみてみよう。

国債発行額（収支ベース）のうち、70年代には、シ団引受が約80％のシェアを占め、国債消化の中心的な役割を果たしていた。ところが80年代に入ると、シ団引受のシェアは次第に低下し、約40％で推移するようになった。これに代わって、78年度より導入された公募入札方式のシェアが80年度12.0％、85年度19.5％、90年度42.2％と増加しているとともに、資金運用部引受が80年度から87年度にかけて約30％のシェアを占めるようになった。

国債発行金額が少額であった75年度以前、シ団が引き受けた国債は、一定期間後に日本

年度	国債発行額	シ団引受	公募入札	その他民間消化	民間消化分計	資金運用部引受	日銀引受	金融自由化対策	郵便局販売
	兆円	%	%	%	%	%	%	%	%
1975	5.7	78.0	-	-	78.0	15.2	6.8	-	-
1976	7.6	81.7	-	-	81.7	13.8	4.5	-	-
1977	9.9	86.7	-	-	86.7	10.4	2.8	-	-
1978	11.3	82.9	8.8	-	91.8	2.9	5.3	-	-
1979	13.5	72.5	7.7	-	80.2	19.8	-	-	-
1980	14.5	58.6	12.0	-	70.5	29.4	-	-	-
1981	13.8	40.0	17.7	6.9	64.6	33.8	1.6	-	-
1982	17.3	43.2	17.7	5.8	66.8	24.2	9.0	-	-
1983	18.0	32.3	24.0	11.3	67.6	21.7	10.8	-	-
1984	18.1	37.6	21.5	8.3	67.4	22.9	9.7	-	-
1985	21.3	35.1	19.5	8.4	63.0	32.3	4.6	-	-
1986	22.7	41.1	22.1	0.2	63.4	30.5	6.1	-	-
1987	24.9	39.0	24.6	0.1	63.7	26.6	5.6	4.0	-
1988	21.1	39.3	30.7	-	70.0	14.7	5.1	5.9	4.2
1989	21.7	35.1	34.9	0.1	70.1	19.0	-	6.9	4.0
1990	26.0	33.7	42.2	-	75.9	14.9	-	6.4	2.9
1991	25.6	35.9	43.7	-	79.7	7.6	1.7	8.2	2.9

表２　国債保有の構成

注１：国債発行額は、借換債を含む収入金ベースである。
注２：その他民間消化分は、私募発行分である。
出所：大蔵省財政史室編『昭和財政史　昭和 49 ～ 63 年度　第５巻』130 頁より作成。

銀行の買いオペレーション（以下、「買いオペ」）の対象となり、ほぼ全額が吸収されていた。このため、国債を引き受ける民間金融機関に資金繰りの問題が生じることはなく、民間金融機関は引き受けた国債を市場で転売する必要もなかった。しかし、75年度以降、国債発行額が日本銀行の買いオペの規模を大幅に上回るようになり、従来の国債発行・消化の枠組みの継続が不可能となった［★20］。大量国債発行にともない、民間金融機関の引受額が急増した。これにともない、買いオペによって吸収される割合が低下する一方、市場金利よりも低利の国債を引き受けることにより、シ団側に多額の売却損・評価損が発生した［★21］。このような収益圧迫によって、資金ポジションが著しく悪化した民間金融機関は、恒常的かつ大量に国債を売却せざるを得ない状況となったのである。

こうした状況に対し、大蔵省は発行条件の不利化を恐れ、戦後長らく抑圧してきた国債流通市場の開設を余儀なくされた。大蔵省は、77年４月に発行後１年経過した国債の売却を容認すると同時に、民間金融機関に対する保有国債の売却自粛要請を緩和した。これを受け、民間金融機関は手持ち国債の売却を開始すると、国債流通市場が機能しはじめ、需給を反映した価格が市場によって形成されるようになっていった。78年６月には、市場実勢にもとづき国債発行条件を決定する公募入札方式が導入され、これを契機として、数種の国債が発行された。国債の多様化が進展し、流通規制措置が緩和・撤廃されることにより、適債基準や財務制限条項といった社債の発行基準についても漸次見直されるなど、債券流通市場の整備がさまざまに図られたのである［★22］。

本格的な国債流通市場の成立は、新規国債の発行条件にも影響を及ぼすこととなった。国債の流動化とともに、新規発行債の発行利回りが流通利回りに即して弾力的に変更されるようになり、両者の利回りはほぼ一致するようになった［★23］。さらに、発行量についても金融市場の動向に規定されるようになったことから、大蔵省は市場実勢（流通市場金利）を勘案して発行条件を決定せざるを得なくなった［★24］。このようにして、財政の金融化が大きく進むことになったのである。

この間には、83年４月、銀行等による国債の窓口販売（募集取扱）開始、84年５月、金融機関による国債ディーリング業務の参入、85年12月フルディーリング業務の開始など、債券市場の価格形成機能が一段と高まった。金利低下と銀行のディーリング参入にともなう競争激化によって国債売買が急増した。84年度の公社債売買は、実に、前年度比倍増の798兆円となり、85年度2500兆円、87年度5000兆円に拡大した［★25］。加熱した短期売買への批判や反省と財政赤字の縮小による国債発行額の伸び率鈍化により、87年春をピークとして国債取引は縮小に転じたものの、これに代わって86年度以降、借換債としての短期割引国債と政府短期証券による現先取引が大きく拡大したのである［★26］。

以上のような国債流通市場の規模拡大は、巨大な自由金利のオープン・マーケットを形成して金利自由化を加速し、「金融の証券化」の流れを作り出していった［★27］。この間、並行して、預金金利の自由化が段階的に進行し、定期性預金および流動性預金の金利が自由化された。これにより、若干のタイムラグをもって、二元的に決定されていた民間金融機関と郵便貯金の金利が、同様のタイミングで変動する慣行が確立した。国債を取り巻く環境についても、規制金利と自由金利の混合した状況から脱却し、市場メカニズムにもとづく自由な金利形成を実現していったのである［★28］。もっとも、国債流通利回りは、長期金利であるものの、残存期間１年未満の期近債は短期金融商品であった。そこで形成される金利は、短期金利の性格に変化することになる。このような残存期間の短い期近債が大量に流通市場に出回った場合、同期間の預金と競合する。すなわち、預金者の金利選好が刺激され、規制された預金金利に強いインパクトを与え、さらにはそれが貸出金利に波及することになる。このように、「財政の証券化」は、金融自由化と絡み合いながら、金融市場全般に影響を及ぼすこととなった。

これにより財政と金融は、切っても切れない関係となった。財政の動向が、国債流通市

場を通じて、金融市場に影響し、さらに実体経済に影響を及ぼす機構が成立したのである。この点をその後の流れと絡めて簡単に述べておこう。

80年代後半の日本経済は、バブル経済による増収によって、財政収支がいったん改善に向かった。バブル崩壊後、財政状況が逆転した90年代前半にあっても、資産価格の急落が金融の自由化および「金融の証券化」の進行とあいまって、金融危機に発展し、資産デフレによる不況が長期化するとは、なお予想されていなかった。もっとも、金融の自由化および「財政の証券化」によって、政府を含めた市場当事者には巨大な価格変動リスクへの懸念が生まれていた。しかし、その意味が本格的に明らかになったのは、90年代後半に入ってからのことであった。

90年代後半の日本経済は、長期不況下で歳入増が見込まれない中、歴代内閣によって、公共投資を中心とした景気刺激策が繰り返され、巨額の国債が発行された。国債発行に依存した財政政策によって、日本の国債残高は著しく累積し、財政赤字が泥沼状態になったのである。毎年発行される巨額の国債は、バブルの痛手を受けつつ、貸出し不振に悩む民間金融機関によって保有されていた。2000年代に入ると企業の財務リストラが加速し、民間金融機関はさらに国債頼みの経営となっていっていった。この結果、銀行の預金と貸出金とのギャップがさらに広がり、預金が本業の貸出金に回った割合をみる預貸率は70%にまで落ち込んだのである。換言すれば、個人金融資産残高1500兆円と言われる日本の家計貯蓄の高さによって、膨大な日本国債が国内で消化・保有され続けることになった。

皮肉なことに、「空白の二十年」こそが、ソブリン危機の中で日本を「例外」とさせたのである。

5 小括

以上みてきたように、世界最大の国家債務を抱える日本が、欧州債務危機の中で「例外」とされた理由は、戦後高度成長期に形成された膨大な国民金融資産と、それを可能にした輸出産業を中心とした国際競争力の強さを基盤に、バブル崩壊とその後の長期不況によって投資機会を失った膨大な貯蓄が、民間金融機関を経由し、国債に運用されつづけたということによるものであった。

したがって、少子高齢化の流れの中で、成長率が下がる一方、グローバル競争の激化によって、日本の製造業が国際競争力を失い、産業空洞化がさらに進行していくとすれば、その条件は次第にはがれていかざるを得ない。欧州ソブリン危機が示したものは、ひとたび危機が読み込まれれば、市場は「自己実現」に向けて一気に進み、代表民主制すら揺るがされるという事実である。

本論において示したように、日本はすでに80年代半ばには、ほぼこのメカニズムを完成している。それが作動しなかったのは、もっぱら上記したいくつかの歴史的な事情によるものであり、それが失われつつある現在、日本が「例外」でありつづける根拠はない。そうであれば、最後に残るのは、これも皮肉なことであるが、戦後均衡財政主義を自ら破ることとなった大平正芳首相の「非業の死」によって封じこめられた「消費税増税」ということになる。現在、この最後の選択肢を野田佳彦政権が進めようとしていることは周知のとおりである。それが可能であるかどうかを「市場」は注視している。政策の一つ一つが読み込まれ、「政治」が怯めば危機が実現する、それがグローバリゼーションのもう一つの姿なのである。

註

★01 本稿は、平成22－23年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費：課題番号22-8317）による研究助成を受けたものである。

★02 J・アタリは、「対GDP比で200パーセントにも達した日本の公的債務は、先進諸国において最も深刻である」と指摘している（ジャック・アタリ『国家債務危機』）。

★03 特例国債は、歳入補填国債の発行を原則的に禁じている財政法第4条第1項に対する特例法を制定して発行されたため、特例国債と言われる。なお、このような特例法を制定した上での赤字国債の発行は、89年まで続けられた（橋本寿朗・長谷川信・宮島英昭・齊藤直『現代日本経済　第3版』175頁）。

★04 75年度予算成立直後の衆議院大蔵委員会において、大平正芳大蔵大臣は「当面の財政事情について」緊急特別演説を行い、いわゆる「財政危機宣言」を発した。大平蔵相は、74年度に約8000億円の税収不足が生じることに至ったその背景とその対処方法について説明し、その上で、①安定成長下では従来の自然増収に期待することが困難であること、②行政経費の節約等極力歳出削減を図る必要があること、③これまでの高度成長下の財政運営を根本的に改善することを強調した（財政省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史　昭和49～63年度　第2巻　予算』89頁）。

★05 福田赳夫大臣は、事務当局が主張した建設国債の適用を退け、赤字国債の発行を決定した。事務当局としては、「赤字」国債を発行すること、またその実績を作ることを避けようとしたものであったが、福田大蔵大臣は、「赤字」国債とすることにこだわりをみせた。その理由は、①75年度予算は、宿敵である前任者の田中角栄が編成したものであり、歳入見通しの甘さから生じた赤字に対しては、はっきり「赤字国債」で対処するべきであること、②財政主導型経済運営の梃子となる国債発行は、福田自身の手で編成する66年度予算からとすべきあり、田中角栄の作った

赤字の尻ぬぐいする65年度内の国債発行とは一線を画しておきたい、といった判断によるものであった（安藤博『責任と限界　赤字財政の軌跡（上）』39頁）。

★06　75年度の特例国債の発行について、事務当局は翌年も赤字国債が必要となるのだから毎年適用される一般法を出すべきだとしたのに対し、大平蔵相は「絶対ダメだ。毎年、法案を出して、成立に苦労することによって、少しでも赤字国債を減らそうという思いを致さなくてはいけない」と主張し、1年ごとの特例法とされた（『朝日新聞』2011年8月13日付朝刊）。

★07　大平の娘婿・森田一・元運輸相の回想によれば、大平は赤字国債の発行に際し、「一生かかっても、この償いをする」と語っていた（『朝日新聞』2011年8月13日付朝刊）。

★08　一木豊『蔵相』415頁。

★09　『昭和財政史　昭和49～63年度　第2巻』289－290頁。

★10　財政省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史　昭和49～63年度　第1巻　総説』238頁。

★11　『昭和財政史　昭和49～63年度　第1巻』217頁。

★12　真淵勝『大蔵省統制の政治経済学』358頁。

★13　『昭和財政史　昭和49～63年度　第2巻』370頁。

★14　財政省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史　昭和49～63年度　第5巻　国債・財政投融資』20頁。

★15　『昭和財政史　昭和49～63年度　第5巻』278頁。

★16　東京証券取引所編『東京証券取引所50年史』562頁。

★17　『昭和財政史　昭和49～63年度　第2巻』328頁。

★18　貝塚啓明・財務省財務総合政策研究所『経済成長と財政健全化の研究――持続可能な長期戦略を求めて』33頁。ただし、類似の歳出引き締めに対する不満もあって歳出増加圧力が増してきたことから88年度からはマイナス・シーリングの外側でNTT株式売却益等を財源として活用することとなり、これらにより当初予算の一般歳出の対前年度比が増加に転じ、一般会計歳出総額の対前年度伸び率も上昇した。

★19　『昭和財政史　昭和49～63年度　第5巻』、129頁。戦後日本においては、規制金利体系を守るため、自由な流通市場の成立が認められず、国債は金融機関によって保有され、二次的に日本銀行によって買い入れられるかたちでしか流動化されなかった。なお、シ団には、日本の金融・資本市場を構成する機関の大半が加入している。都市銀行、長期信用金庫、農林中央金庫他、業態ごとの主要なメンバーが代表してシ団メンバーとなり、さらに業態ごとに加入機関が一定のシェアにもとづいて国債の引受けを行っている。

★20　日本銀行百年史編纂委員会編『日本銀行百年史　第6巻』528頁。

★21　全国銀行協会連合会・東京銀行協会編『銀行協会五十年史』128頁。

★22　鹿野嘉昭『日本の金融制度』255頁。

★23　『銀行協会五十年史』323頁。

★24　斉藤美彦・須藤時仁『国債累積時代の金融政策』54頁。このような決定に際しては、83年2月に大蔵省が景気を考慮し、長期金利全体の引上げに繋がる国債の発行条件の維持を打ち出したものの、シ団との調整が不調に終わったため、休債となった事態がある（『昭和財政史　昭和49～63年度　第5巻』55頁）。

★25　『東京証券取引所50年史』583頁。

★26　『東京証券取引所50年史』585頁。この理由としては、①有価証券取引税がかからないこと、②日本銀行による政府短期証券の市中売却が急増したこと、③86年1月から現先方式による売却が行われたことがある。この一方、長期国債が現先取引の対象となることはほとんどなくなった。

★27　『昭和財政史　昭和49～63年度　第5巻』173頁。

★28　真壁昭夫・玉木伸介・平山賢一『国債と金利をめぐる300年史』203頁。

参考資料

安藤博（1987）『責任と限界　赤字財政の軌跡（上）』金融財政事情研究会。

一木豊（1984）『蔵相』日本経済新聞社。

貝塚啓明・財務省財務総合政策研究所（2010）『経済成長と財政健全化の研究』中央経済社。

斉藤美彦・須藤時仁（2009）『国債累積時代の金融政策』日本経済評論社。

財政省財務総合政策研究所財政史室編（2005）『昭和財政史　昭和49～63年度　第1巻　総説』東洋経済新報社。

財政省財務総合政策研究所財政史室編（2004）『昭和財政史　昭和49～63年度　第2巻　予算』東洋経済新報社。

財政省財務総合政策研究所財政史室編（2004）『昭和財政史　昭和49～63年度　第5巻　国債・財政投融資』東洋経済新報社。

鹿野嘉昭（2006）『日本の金融制度』東洋経済新報社。

清水克俊（2012）『国債危機と金融市場』日本経済新聞出版社。

ジャック・アタリ（2011）『国家債務危機』林昌宏訳、作品社。

全国銀行協会連合会・東京銀行協会編（1997）『銀行協会五十年史』全国銀行協会連合会。

土屋剛俊・森田長太郎（2011）『日本のソブリンリスク』東洋経済新報社。

東京証券取引所編（2002）『東京証券取引所50年史』東京証券取引所。

日本銀行百年史編纂委員会編（1986）『日本銀行百年史　第6巻』日本銀行。

橋本寿朗・長谷川信・宮島英昭・齊藤直（2011）『現代日本経済　第3版』有斐閣。

真壁昭夫・玉木伸介・平山賢一（2005）『国債と金利をめぐる300年史』東洋経済新報社。

真淵勝（1994）『大蔵省統制の政治経済学』中公叢書。

第4章

欧米における寛容性の研究

概念・仮説・知見の整理を中心として

一寸木英多良

1 | はじめに

本研究の目的

これまで、政治文化（political culture）に関する実証的研究において、民主主義的な政治文化に必要不可欠な要素のひとつとして、「自身の立場と異なる人々に対する寛容な態度」が挙げられてきた（Finkel et al. 1999）。現代の国際社会においては、例えば北欧諸国のように長きにわたり「寛容の国」とされてきた国々で、移民に対し非寛容な政策を掲げる政党への支持が広がる一方で、民主主義の根幹として「開かれた寛容な社会」を守り続けようとする立場も根強く見られる［★01］。このような一例にも見られるように、人やモノが国境を越えて移動する現代社会において、今後の民主主義的な政治文化を考える上で、「寛容性」はきわめて重要なテーマのひとつであると考えられる。さらに、そのような寛容な態度がどのような要因の影響を受けてはぐくまれるのか、それがどのような社会的な結果を生むのかという点について、実証的に研究し、知見を蓄積していくことは必要性が高い実践的な研究テーマであると考える。

しかしながら、我が国の社会学、政治学などの専門学術誌掲載論文においては、「寛容性」に関する実証的研究はいまだきわめて少ないのが現状である［★02］。これに対し、アメリカにおいては、1950年代以降、約半世紀にわたり「寛容性」についての様々な実証的研究が行われてきた。

他方、これらの諸研究を何らかの枠組みによって体系的に整理する作業は、アメリカに

おいてもまだほとんどなされていない［★03］。実証的研究において、これまでの先行研究をレビューし、それを体系的に整理することは、研究内容に関する知見の蓄積を可能にするという点で、きわめて重要な取り組みである。そこで、本研究では、アメリカおよびイギリスにおいて80年代以降に発表された「寛容性」に関する実証的研究をレビューし、その方法・知見・残された課題の分類、整理を試みてみることとした。

このような試みにより、これまでの「寛容性」に関する諸研究を体系的に位置づけることを通して、今後における「寛容性」の原因から結果にいたる因果関係の構造に関する実証的研究の発展に資することを目指したい。

本研究の手順

(1) アメリカにおいては、50年代から70年代末まで、主に「年齢」「性」「教育程度」などのデモグラフィック要因（demographic variables）と「寛容性」の関係に焦点を当てた多くの研究が行われてきた（Finkel et al. 1999, 真鍋 1993）。そして、80年代以降は、デモグラフィック要因以外の変数と「寛容性」の関係を検証する研究、「寛容性」の概念化（conceptualization）・操作化（operationalization）・測定（measurement）に関する研究、「寛容性」の社会的な結果に関する研究が発表されてきた。この80年代から現在にいたる「寛容性」に関する研究の知見を整理した系譜研究がないことから、本研究では、80年代以降に発表された研究をレビューの対象とすることとした。

(2) まず、アメリカおよびイギリスにおける政治学、社会学分野の専門学術誌8誌［★04］に80年代以降に掲載された論文の中から、以下の手順により対象とする論文を収集した。

① 論文タイトルに“tolerance”“tolerant”“toleration”“intolerance”というキーワードが含まれている論文を調べる。
② その中で、実証的な調査、実験または二次的分析がなされている論文を収集する。
③ 上記の4つのキーワードが論文のタイトルにはなく、冒頭のAbstractに含まれている論文を調べる。
④ その中で、実証的な調査、実験または二次的分析がなされている論文を収集する。

その結果、論文タイトルに上記キーワードが含まれている66論文、Abstractのみにこれらのキーワードが含まれている34論文を収集した。

(3) 本研究は、「寛容性」の原因から結果にいたる因果関係の構造に関する実証的検証を目的としている。そこで、真鍋（2011）が「宗教性（religiosity）」の諸相と構造に関する研究の中で諸変数をまとめた枠組みを援用して、上記の論文を以下のとおり分類した。

①「寛容性」の原因変数（determinant variables）についての研究
②「寛容性」の概念化・操作化・測定についての研究
③「寛容性の社会的な結果」変数（consequential variables）についての研究

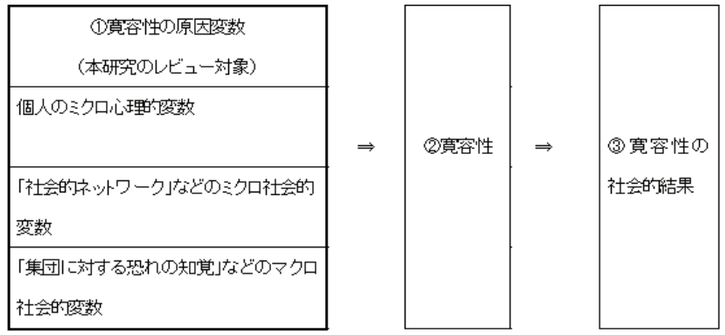

図1　寛容性をめぐる因果関係の構造

(4) 本研究では、まず（3）－①の「寛容性」の原因変数についての研究のうち、8つの論文のレビューを行った。

本研究の枠組み

「寛容性」の原因変数についての諸研究を概観した結果、それぞれの「寛容性」の原因変数を、① 個人のミクロ心理的変数、②「社会的ネットワーク」などのミクロ社会的変数、③「集団に対する恐れの知覚」などのマクロ社会的変数、の3つに分けることとした。

そこで、本研究では、「寛容性」をめぐる因果関係の構造を図1のように考え、それぞれの原因変数に関する研究の方法・知見・残された課題を整理することで、各研究を体系的に位置づけることとした。

2 寛容性の原因変数についての研究の系譜

寛容性の概念、操作的定義、測定について

「寛容性」の概念については、例えばSullivan, Pierson and Marcus（1982）は、「立場の異な

る人々が自身の考えや関心を表明することについて、たとえ彼等の立場に反対であっても、それを我慢し、許そうとする態度（"a willingness to put up with those things one rejects or opposes" "politically, a willingness to permit the expression of ideas or interests one opposes"）」と定義している。

この定義に基づき、Sullivan, Marcus, Feldman and Pierson（1981）では、まず調査の回答者に共産主義者からファシスト、Ku Klux Klanにいたる左右両派の団体、さらに無神論者なども含む評判の芳しくない（unpopular）団体のリストが示され、その中から「最も好ましくない（least liked）」と思う団体を選んでもらう方法がとられている。そして、回答者に、「最も好ましくない」と思う団体に関して、以下の6項目について、「賛成（agree）」か「不賛成（disagree）」で答えてもらう形式で質問がなされている。

① その団体のメンバーがアメリカ大統領の候補となることを禁ずるべきである。
② 同団体のメンバーが公立学校で教えることを許可するべきである。
③ 同団体を違法化（be outlawed）するべきである。
④ 同団体のメンバーが街中で演説をすることを許可するべきである。
⑤ 同団体を政府が盗聴するべきである。
⑥ 同団体が街中で集会を開くことを許可するべきである。

しかしながら、「寛容性」の概念をめぐっては、Sullivan等による「寛容性」の概念のほかにも、研究者によって様々な定義がなされている。それにともない「寛容性」の操作的定義や測定方法も異なっている（詳しくはFinkel et al. 1999を参照）。

このため、以下に見るStouffer（1955）における調査、シカゴ大学National Opinion Research CenterによるGeneral Social Survey（GSS）、World Value Survey（1995年 ～ 1997年 実施）などの各調査における「寛容性」に関する質問項目は異なっている（この点についてもFinkel et al. 1999を参照）。

この問題については、これまでも「寛容性」の概念化・操作化・測定についての諸研究において様々な議論が展開されてきている。しかし本研究は、「寛容性の原因変数」と「寛容性」の関係という部分を取り上げて検討することを目的としているため、「寛容性」の概念化・操作化・測定に関する問題については、本稿では上記のとおり書き記すにとどめたい。

デモグラフィック要因と寛容性との関係に焦点を当てた研究

アメリカでは、1955年に発表されたStoufferのCommunism, Conformity, and Civil Liberties（1955）以降、70年代末にいたるまで、主に個人のデモグラフィック要因――「年齢」「性」「教育程度」「宗派・教団（religious denomination）」「社会・経済的地位」「居住地域」など――と「寛容性」との関係に焦点を当て、多くの研究が行われてきた。

（1）Stouffer（1955）による知見は、おおよそ以下のように整理することができる（Finkel et al. 1999, 真鍋 1993）。

① 若年層は高年層より「寛容性」のレベルが高い。
② 教育程度の高い者は、教育程度の低い者より「寛容性」のレベルが高い。
③ アメリカ西部の居住者は「寛容性」のレベルが高く、南部の居住者は「寛容性」のレベルが低く、東部と中西部の居住者は両者の中間に位置する。
④ 都市居住者は農村居住者より「寛容性」のレベルが高い。
⑤ 女性は男性より「寛容性」のレベルが低い。
⑥ コミュニティ・リーダーは一般市民にくらべて「寛容性」のレベルが高い。

（2）その後、70年代末まで、アメリカにおける「寛容性」についての研究は、Stoufferのアイデアを異なる対象者で検証してみるなど、Stoufferの方法を他の対象者に広げるか、その方法の一部を改良することにとどまっていた（Finkel et al. 1999）。そして、80年代以降においても、デモグラフィック要因と「寛容性」の関係は引き続き高い関心を集めるテーマであった。

しかし一方で、80年代以降に、以下に見るように、Stoufferの研究を根本的に再検討しようとする研究も行われるようになった。

個人のミクロ心理的変数と寛容性の関係に焦点を当てた研究

まず、80年代初頭から、認知心理学分野の研究成果を取り入れ、以下のようなミクロレベルの心理的変数と「寛容性」の関係についての研究が行われてきた。

恐れの知覚（perceived threat）（Sullivan, Marcus, Feldman and Pierson 1981）

① 研究のアイデア

Sullivan, Marcus, Feldman and Pierson（1981）は、「寛容性」の原因変数に関する先行研究の知見から、以下の3つの変数群を「寛容性」の原因変数として取り上げた。

（ⅰ）「デモグラフィック要因」（「年齢」「教育程度」「宗派・教団」「社会・経済的地位」）
（ⅱ）「心理的要因」（「パーソナリティ」）

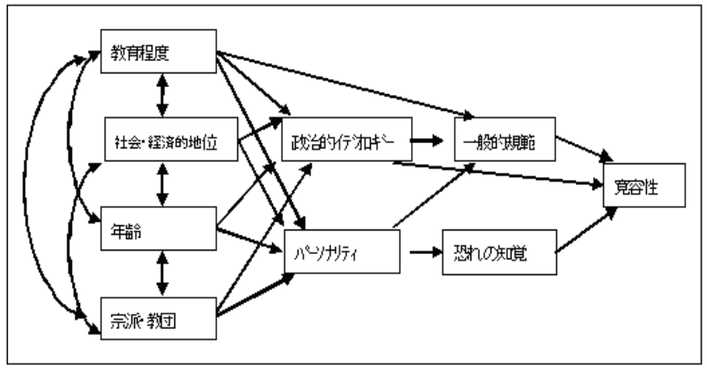

図２　寛容性の因果関係モデル
出典：Sullivan, J. L., Marcus, G. E., Feldman, S. and Pierson, J. E. (1981), "The Sources of Political Tolerance: A Multivariate Analysis," American Political Science Review 75, no. 1 (March): 92-106（筆者が翻訳を施して転載）

（iii）「政治的要因」（「政治的イデオロギー」、政治的に意見を異にする集団に対する「恐れの知覚」、「民主主義に関する一般的規範（general norms of democracy）」）

そして、Sullivan等は、「まず〈デモグラフィック要因〉が〈心理的要因〉の原因変数となり、次にその〈心理的要因〉が〈政治的要因〉に影響を与え、最終的に〈政治的要因〉が〈寛容性〉に直接的な影響を与える」という諸変数間の因果関係に関する仮説を立てた。

② 調査・分析方法、結果、知見

この研究では、「恐れの知覚」を、調査の回答者にとっての、寛容の対象となるグループの「誠実さ（honest/dishonest）」「信頼性（trustworthy/untrustworthy）」「安全性（safe/dangerous）」などの５つの指標（indicators）を用いて操作的に定義した。

そして、シカゴ大学National Opinion Research Centerによるアメリカ全国調査データをもとに、確証的因子分析（confirmatory factor analysis）により、「デモグラフィック要因」「心理的要因」「政治的要因」「寛容性」の各変数間の相関関係を検討した。

その結果、「デモグラフィック要因」の各変数と「寛容性」との間には相関が見られなかった。一方で、「恐れの知覚」および「民主主義に関する一般的規範」と「寛容性」の間に最も強い直接的な関係（the strongest direct impact）が確認された（前者の因子間相関係数が-0.43、後者が0.33）。

以上の結果により、「〈年齢〉〈教育程度〉〈社会・経済的地位〉などのデモグラフィック要因そのものが〈寛容性〉に直接的な影響を与えるのではなく、〈恐れの知覚〉や〈民主主義に関する一般的規範〉という政治的要因が〈寛容性〉に直接的な影響を与える」というこの研究で提起された仮説がデータによって確認（confirm）された。

認知的洗練（cognitive sophistication）（Bobo and Licari 1989）

① 研究のアイデア

Bobo and Licari（1989）は、「教育程度」がなぜ、どのようなプロセスを通じて「寛容性」に影響を与えるのかを考えるにあたり、先行研究の知見から、「理論的思考プロセスの洗練（認知的洗練）」を、「寛容性」の原因変数として取り上げた。

そして、Bobo等は、「〈教育程度〉の〈寛容性〉に対する影響は、〈認知的洗練〉により媒介される」という仮説を立てた。

② 調査・分析方法、結果、知見

この研究では、「豊富な語彙数」は、新しい情報への感受性と、複雑な事柄を処理する思考能力の指標になるとの理由から、「認知的洗練」を「語彙テストの正答数（the number of correct answers to a ten-word vocabulary test）」を用いて操作的に定義した。

そしてGSS（1984年実施）のデータをもとに、重回帰分析（multiple regression analysis）により、「認知的洗練」が「寛容性」に与える影響力を検討した。

その結果、「教育程度」は「寛容性」と有意な正の関係を有しているものの（標準回帰係数（standardized regression coefficients）は0.51）、そこに「認知的洗練」を投入すると、「教育程度」の標準回帰係数の値は減少し（同0.34）、「認知的洗練」の方が教育程度より「寛容性」への影響が大きい（同0.53）ことが確認された。

以上の結果により、「〈教育程度〉が〈寛容性〉に影響を与える因果関係のプロセスにおいて、〈認知的洗練〉がその関係を媒介する」というこの研究で提起された仮説がデータによって確認された。

感情（affect）（Kuklinski et al. 1991）

① 研究のアイデア

Kuklinski et al.（1991）は、「人々が政治的判断を行う際には、〈系統だった評価（systematic evaluation）〉と、そのような系統だった評価を伴わない〈直感的な反応（gut-level response）〉の二つのルートがある」という先行研究の知見から、「寛容性」の原因変数として、人々

の「認知（cognition）」と「感情」を取り上げた。

そして、Kuklinski等は、「人々は〈ある行動をとった場合の結果に関する注意深い熟慮（deliberation）〉と、〈その時に湧き起こる感情（feelings or emotional reactions）に基づく反応〉という2つの精神的なルート（mental routes）を通じて寛容な判断を行う」という仮説を立てた。

② 調査・分析方法、結果、知見

この研究では、大学学部学生を対象とした実験的調査（experimental survey）の実施にあたり、実験対象者を以下の3グループに分けた。

（ⅰ）「単にその時に湧き起こる感情に基づき回答するよう指示された実験群（affect group）」

（ⅱ）「結果に関する注意深い熟慮に基づき回答するよう指示された実験群（consequence group）」

（ⅲ）「対照群（no instruction group）」

そして、各グループに対し市民的自由（civil liberty）についての5つの一般的質問、および特定のグループの市民的自由についての質問を行い、その結果の比較を行った。

その結果、「対照群」の回答の平均値（mean）（例えば「表現の自由」に関する質問の回答は4.06）は、「感情に基づき回答するよう指示された実験群」の回答の平均値（同4.07）に似たものとなった。一方で、「結果に関する熟慮に基づき回答するよう指示された実験群」の市民的自由に関する質問への回答の平均値（同2.22）は、他の2グループに比べて低い値となった。

以上の結果により、この研究で提起された仮説のうち、「〈その時に湧き起こる感情に基づく反応〉が〈寛容性〉との関係において重要な役割を果たす」ことがデータにより確認された。

一方で、予想に反し、これまで政治学研究において高く位置づけられてきた「熟慮」や「合理的思考」は、かえって「寛容性」を減退させることが確認された。

ミクロ社会的変数と寛容性の関係に焦点を当てた研究

次に、2000年代に入ってから、社会心理学分野の研究成果を取り入れ、以下のようなミクロレベルの社会的変数と「寛容性」の関係についての研究が行われてきた。

社会的ネットワーク（social networks）（Mutz 2002, Ikeda and Richey 2009, Pattie and Johnston 2008）

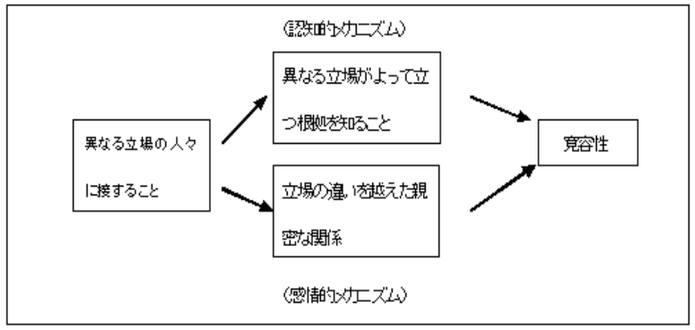

図3　認知的・感情的メカニズムによる寛容性への影響
出　典：Mutz, D. C. (2002), "Cross-cutting Social Networks: Testing Democratic Theory in Practice," American Political Science Review 96, no. 1 (March): 111-26（筆者が翻訳を施して転載）

① 研究のアイデア

上記の3つの研究のうち、Mutz（2002）は、「多様な（heterogeneous）政治的立場に接することは、民主的政治体制において市民に有益な結果をもたらす」という先行研究の知見から、「社会的ネットワーク」を「寛容性」の原因変数として取り上げた。

そして、Mutzは、「人々が〈社会的ネットワーク〉を通じ、異なる立場に接することが、〈相手のよって立つ根拠（rationales）を知ること（awareness）〉（認知的メカニズム）と、〈立場の違いを越えた個人的な親密な関係を形成すること〉（感情的メカニズム）により、〈寛容性〉をはぐくむ」という仮説を立てた。

② 調査・分析方法、結果、知見

この研究では、まず「社会的ネットワーク」の特徴を、以下の6つの側面に分けた。

（ⅰ）「異なる立場に接すること（exposure to dissonant views）」

（ⅱ）「一致した立場に接すること（exposure to consonant views）」

（ⅲ）「異なる立場の相手との親密さ（intimacy within dissonant dyads）」

（ⅳ）「一致した立場の相手との親密さ（intimacy within consonant dyads）」

（ⅴ）「ネットワークの密度（density of network）」

（ⅵ）「討論参加者の数（number of discussants）」

その上で、上記の6つの側面とその他の変数を次のような方法を用いて操作的に定義した。

・（ｉ）および（ii）:「〈調査の回答者が、自身の立場が討論相手の立場と同じと知覚しているかどうか〉、〈調査の回答者が、討論相手は自身と同じ政治的立場にあると知覚しているかどうか〉、〈調査の回答者が、討論相手の立場に賛成または反対する頻度〉などの5項目を合成した指数（index）」
・（iii）および（iv）:「調査の回答者の討論相手との親密さのレベル」
・（ｖ）:「調査の回答者が討論相手と政治について話す頻度」
・（vi）:「調査の回答者が政治について話す討論相手の数（3名まで）」
・異なる立場のよって立つ根拠を知ること:「大統領選挙候補者やアファーマティブ・アクションなどの論争の的となっている3つの事柄への様々な意見の理由づけに対する調査の回答者の回答（自由形式）をコーディングし、作成した指標」

そして、アメリカ全国を対象とした電話調査（1996年実施）のデータをもとに、重回帰分析により、「異なる立場の人々に接すること」、「相手のよって立つ理論的根拠を知ること」（認知的メカニズム）、「立場の違いを越えた個人的な親密な関係を形成すること」（感情的メカニズム）が「寛容性」に与える影響力を検討した。

その結果、「相手のよって立つ理論的根拠を知ること」（認知的メカニズム）と、「立場の違いを越えた個人的な親密な関係を形成すること」（感情的メカニズム）は、それぞれ「寛容性」と有意な正の関係があることが確認された（回帰係数は、0.061と0.150）。

さらに、大学学部学生を対象とした実験室実験（laboratory experiment）によっても、上記の結果が確認された。

以上の結果により、「〈社会的ネットワーク〉への参加を通じ多様な人々、考えに接することは、〈認知的メカニズム〉と〈感情的メカニズム〉により、〈寛容性〉をはぐくむ」というこの研究で提起された仮説がデータによって確認された。

さらに、この結果は、「社会的ネットワーク」と、上記2節3項の「認知的洗練」や「感情」というミクロ心理的変数とのつながりも示唆している。

マクロ社会的変数と寛容性の関係に焦点を当てた研究

さらに、やはり2000年代以降に、ミクロレベルの変数から離れて、以下のようなマクロレベルの社会的変数と「寛容性」の関係についての研究が行われてきた。

集団に対する恐れの知覚（group threat）（Hutchison and Gibler 2007）

① 研究のアイデア

Hutchison and Gibler（2007）は、「領土問題は他の問題よりも国内において顕現化（salient）しやすい」という国際的紛争に関する先行研究と、「〈寛容性〉は国によって多様である」という「寛容性」に関する先行研究の知見から、各国における「領土に関する脅威（territorial threat）」を「寛容性」の原因変数として取り上げた。

そして、Hutchison等は、「各国における〈領土に関する脅威〉の存在は、国内における人々の〈寛容性〉を減退させる効果（chilling effect）を生む」という仮説を立てた。

② 調査・分析方法、結果、知見

この研究では、「領土に関する脅威」を「領土紛争の件数」を用いて操作的に定義した。

そして、領土紛争を含む国際紛争に関するWar Militarized Interstate Disputes（MIDs）のデータ、「民主的政治体制の継続年数」に関するInglehart（1997）のデータ、世界銀行の「各国国民1人あたりGDP」のデータ、各国における「エスニック集団間の分裂（ethnic division）」に関するCIA Factbookのデータと、World Value Survey（1995年～1997年実施）の33ヵ国のデータをもとに、重回帰分析により、「領土に関する脅威」が「寛容性」に与える影響力を検討した。

その結果、「領土紛争の件数」は「寛容性」と有意な強い（strong）負の関係を有することが確認された（回帰係数-0.53）。

以上の結果により、「各国における〈領土に関する脅威〉の存在は、国内における人々の〈寛容性〉を減退させる効果を生む」というこの研究で提起された仮説がデータによって確認された。

報道機関によるフレーミングの効果（media framing）（Nelson, Clawson and Oxley 1997）

① 研究のアイデア

Nelson, Clawson and Oxley（1997）は、報道機関などが政治的な問題や論争について報道するときに、ニュースにおけるその問題の描き方を決めるプロセスである「フレーミング」の効果を、「寛容性」の原因変数として取り上げた。

そして、Nelson等は、「評判の芳しくない（unpopular）団体の権利に対する〈寛容性〉のように、人々が一つの対象に対して相反する（ambivalent）感情（feelings）、意思（beliefs）、価値意識（values）を有しているときに、報道機関による〈フレーミング〉は大きな影響を及ぼしうる」という仮説を立てた。

② 調査・分析方法、結果、知見

この研究では、学生222名を対象とした実験（laboratory experiment）の実施にあたり、実験対象者を、「Ku Klux Klanメンバーの演説を行う権利を強調したニュース映像（free speech frame）を見せるグループ」と、「Ku Klux Klanメンバーの行進により生じた騒動に焦点を当てたニュース映像（public order frame）を見せるグループ」に分けた。

そして、それぞれのグループに映像を見せた後に、「Ku Klux Klanメンバーが演説を行う権利に関する〈寛容性〉（問1）」、および「同メンバーが行進を行う権利に関する〈寛容性〉（問2）」について質問を行い（7ポイントのスケール）、その結果の比較を行った。

その結果、「Ku Klux Klanメンバーの演説を行う権利を強調したニュース映像（free speech frame）」を見た調査対象グループの回答の平均値（mean）は、問1については4.17、問2については3.96となった。

これに対し、「Ku Klux Klanメンバーの行進により生じた騒動に焦点を当てたニュース映像（public order frame）」を見た調査対象グループの各回答の平均値はそれぞれ3.54、3.31となり、「Ku Klux Klanメンバーの演説を行う権利を強調したニュース映像」を見たグループに比べて低い値の結果となった。

以上の結果により、「評判の芳しくない団体の権利に対する〈寛容性〉のように、人々が一つの対象に対して相反する感情、意思、価値意識を有しているときに、報道機関による〈フレーミング〉は大きな影響を及ぼしうる」というこの研究で提起された仮説がデータによって確認された。

特に、「報道機関による〈フレーミング〉の効果」は、これまでに見たミクロ心理的変数やミクロ社会的変数などのように長い期間にわたり比較的安定した変数と異なり、「短期間のうちに変化しやすい環境的要因（volatile environmental factors）」であることがひとつの特徴と考えられる。

3 おわりに

本研究では、「寛容性」をめぐる因果関係の構造を図1のように考え、それぞれの原因変数に関する研究の方法・知見・研究課題を整理することで、各研究を体系的に位置づけることとした。

今後の研究課題としては、以下のような諸点が挙げられる。

（1）本研究では、“tolerance” “toleration”をともに「寛容性」と訳したが、「寛容性」と「寛容」という2つの概念を区分し、それぞれについて考えることは、今後検討を要する課題と考える。

（2）今回レビューの対象とした先行研究の大半はアメリカにおける研究成果であり、これらの研究のアイデア、調査・分析の結果、知見の多くはアメリカ社会を背景としたものと考えられる。これらの研究で得られた知見が、はたしてアメリカ以外の国々でどの程度一般化（generalizability）が可能かについての検証は、今後の研究課題と考える。

（3）今回取り上げることができなかった寛容性の概念化・操作化・測定についての研究や、「寛容性の社会的な結果」変数についての研究に関し、その知見・方法・研究課題の分類、整理を行うことも、今後に残された重要な研究課題と考える。

註

★01 The Times, July 29, 2011.『讀賣新聞』2011年9月4日朝刊;『讀賣新聞』2012年1月4日付朝刊などの報道による。

★02 例えば、日本社会学会編『社会学評論』、日本政治学会編『年報政治学』においては、寛容性に関する実証的研究を見つけることができなかった。

★03 寛容性に関する実証的研究の系譜論文としては、Finkel et al.（1999）が数少ない例のひとつである。

★04 American Political Science Review, American Journal of Political Science, Public Opinion Quarterly, Political Research Quarterly, Journal of Politics, American Sociological Review, Social Force, British Journal of Political Science.

参考文献

Bobo, L. and Licari, F. C. (1989), “Education and Political Tolerance: Testing the Effects of Cognitive Sophistication and Target Group Affect,” Public Opinion Quarterly 53, no. 3 (Autumn): 285-308.

Finkel, Steven E, Lee Sigleman, and Stan Humphries (1999), “Democratic Values and Political Toleration,” in John P. Robinson, Phillip R. Shaver, and Lawrence Wrightsman (eds.), Measures of Political Attitudes (New York: Academic Press), 203-96.

Hutchison, M. L. and Gibler, D. M. (2007), “Political Tolerance and Territorial Threat: A Cross-National Study,” Journal of Politics 69, no. 1 (February): 128-42.

Ikeda, K. and Richey, S. (2009), “The Impact of Diversity in Informal Social Networks on Tolerance in Japan,” British Journal of Political Science 39, no. 3: 655-68.

Inglehart, R. (1997), Modernization and Postmodernization: Cultural, Economic and Political Change in Forty-Three Societies (Princeton: Princeton University Press).

Kuklinsiki, J. H., Riggle, E., Ottati, V., Schwarz, N. and Wyer, R. S., Jr. (1991), "The Cognitive and Affective Bases of Political Tolerance Judgments," American Journal of Political Science 35, no. 1 (February): 1-27.
Pattie, C. J. and Johnston, R. J. (2008), "It's Good To Talk: Talk, Disagreement and Tolerance," British Journal of Political Science 38: 677-98.
真鍋一史 (1993)『社会・世論調査のデータ解析』(慶應通信)、234-236頁。
真鍋一史 (2011)「宗教性の諸相とその構造の国際比較――ISSP2008のデータ分析」『関西学院大学社会学部紀要』第111号、137-154頁。
Mutz, D. C. (2002), "Cross-cutting Social Networks: Testing Democratic Theory in Practice," American Political Science Review 96, no. 1 (March): 111-26.
Nelson, T. E., Clawson, R. A. and Oxley, Z. M. (1997), "Media Framing of a Civil Liberties Conflict and Its Effect on Tolerance," American Political Science Review 91, no. 3 (September): 567-83.
Stouffer, Samuel (1955), Communism, Conformity, and Civil Liberties (New York: Doubleday).
Sullivan, J. L., Marcus, G. E., Feldman, S. and Pierson, J. E. (1981), "The Sources of Political Tolerance: A Multivariate Analysis," American Political Science Review 75, no. 1 (March): 92-106.
Sullivan, J. L., Pierson, J. E. and Marcus, G. E. (1982), Political Tolerance and American Democracy (Chicago: University of Chicago Press), 2-3.

第5章

アフリカで「民主主義」はどう考えられているか？

ヴィネットを用いた「民主主義の程度」の比較

服部浩昌

1 はじめに

近年、質問紙法による多数の国ぐにを対象とする大規模な国際比較調査が行われるようになってきた。国際比較調査においては、比較のための測定（measurement）の等価性（equivalence）の検討がきわめて重要な課題となってくる。質問紙法（questionnaire method）にもとづく調査では、質問項目とその回答の選択肢をどの回答者にとっても同じ意味になるように作成するということが重要な課題となる。しかし実際の調査においては、それぞれの回答者がそれらをまったく違った意味で受け取ってしまうということもすでに広く知られている（真鍋、2003）。

この課題を解決する方法として、ヴィネットを用いた調査が試みられている。ヴィネット調査とは、架空の具体的状況を記述した情報を1セットとして提示しつつ、多数の情報セット間の比較検討を通して、それらに対する評価や意志決定などの回答を調査対象者に求める調査方法のことを指す。「ヴィネット（vignette）」とは、そこで提示される架空状況の記述のことであり、その記述内容には対象者の反応に影響すると想定される要因群を調査設計者が選定し、要因を組み合わせた上で具体的な状況を表す情報として設定される（林、2010）。

国際比較調査において、調査で得られた回答を、ヴィネットを用いて個人間で比較可能にする方法が開発されてきた（King et al. 2004, King and Wand 2007, Hopkins and King 2010）。これは、比較調査研究において「個人間で比較できない回答（interpersonally incomparable

responses）」が長年の課題になっている（Brady 1985）ことを解決するための取り組みである。この方法では、質問への回答者は、まず、基準となる自己評価の質問（a standard self-assessment question）に回答する。つづいて、回答者には架空の状況が記述されたヴィネットが提示され、回答者はそのヴィネットについての質問に回答する。この時に用いられる回答の尺度（response scale）は、自己評価の質問で用いられたものと同じである。そして、ヴィネットを用いた質問と自己評価の質問より得られた回答の関係から、自己評価の質問から得られた回答の比較を可能にするというものである。

本稿は、アフロバロメーター（Afrobarometer）［★01］のデータを用いて試みられた、「仮想のヴィネット（hypothetical vignette）を用いて民主主義の程度（extent of democracy）を国ごとに比較する方法」に関する研究（Michael Bratton 2010, "Anchoring the 'D-Word' in Africa," Afrobarometer Working Paper No.122）を取りあげている［★02］。この研究では、「民主主義（democracy）」が中心的な概念（core concept）として取りあげられている。Brattonは、民主主義という概念は、調査の回答者によってさまざまに理解されている可能性があり、その場合に調査で得られた回答をそのまま比較（direct comparisons of result）してもよいのだろうか、という疑問を投げかけている。この研究では、この課題を解決する方法として、仮想の事例（hypothetical cases）が記述されたヴィネットを用いて尺度を構成し、人びとが認識している民主主義の程度（perceived extent of democracy）の国ごとの比較が試みられている。

本稿では、ヴィネットを用いて「民主主義の程度」を比較する「方法」と、その「知見」を詳細に紹介するとともに、この方法の課題について考察することを試みたい。

2 研究の方法と知見

このヴィネットを用いた方法の手順は、つぎのとおりである。

① 調査対象者に対して、自分の国の民主主義の程度について質問する。
② つぎに調査対象者にA国、B国、C国の3つの仮想の国の政治体制を記述したヴィネットを示す。調査対象者はA国、B国、C国の民主主義の程度を回答する。
③ A国、B国、C国についてのヴィネットの民主主義の程度の順序から構成された尺度を用いて「民主主義の程度」の平均値を計算する。
④ 国ごとの「民主主義の程度」の平均値を、値の大きい順に並べる順位づけを行い、その順位により「民主主義の程度」を比較する。

以下、この方法の手順の詳細と、その結果を順に紹介していく。

	民主主義ではない	民主主義ではあるが、大きな問題を抱えている	民主主義ではあるが、小さな問題を抱えている	完全な民主主義	わからない
自分の国	5	25	30	29	10

表1　自分の国の民主主義の程度（2008年）（行%）
出所：Michael Bratton (2010), "Anchoring the 'D-Word' in Africa," *Afrobarometer Working Paper* no. 122, p. 5, Table 1に基づいて筆者が作成

自分の国の民主主義の程度

この方法では、はじめに、調査対象者が自分の国の民主主義はどの程度であると考えているかをとらえる。質問は「あなたは、現在、あなたの国の『民主主義』はどの程度だと思いますか（In your opinion how much of a democracy is your country today?）」である。この質問では「民主主義（democracy）」という用語が用いられている。面接調査では、質問は調査対象者の希望する言語に翻訳されて行われるが、民主主義の用語だけはそれぞれの国の「公用語（official language）」あるいは「国語（national language）」が用いられる。回答の選択肢は、「完全な民主主義（A full democracy）」「民主主義ではあるが、小さな問題を抱えている（A democracy, but with minor problems）」「民主主義ではあるが、大きな問題を抱えている（A democracy, with major problems）」「民主主義ではない（Not a democracy）」「質問が理解できない／『民主主義』が何かわからない（Do not understand question /do not understand what 'democracy' is）」「わからない（Don't know）」である。

表1は、人びとが、自分の国の民主主義がどの程度であると考えているかを尋ねた質問に対する、調査対象国19か国の回答の結果である。表1によると、「民主主義ではあるが、小さな問題を抱えている」と回答した割合が30%であり、すべての選択肢の中で一番高い値であった。つぎに割合が高かったのが「完全な民主主義」の29%、そして「民主主義ではあるが、大きな問題を抱えている」の25%であった。

表2は、それぞれの国における「4点尺度による民主主義の程度（extent of democracy: 4-point scale）」の結果である。この値は、「あなたは、現在、あなたの国の『民主主義』はどの程度だと思いますか」という質問の回答の選択肢、「完全な民主主義」「民主主義ではあるが、小さな問題を抱えている」「民主主義ではあるが、大きな問題を抱えている」「民主主義ではない」の各カテゴリーに4点～1点を与えて計算したそれぞれの国の平均値（mean score）である。表2によると、4点尺度による民主主義の程度は、ボツワナの値が一

国名	民主主義の程度（4点尺度）	順位（4点尺度）	国名	民主主義の程度（4点尺度）	順位（4点尺度）
ボツワナ	3.49	1	南アフリカ	2.84	11
ガーナ	3.45	2	ブルキナファソ	2.83	12
タンザニア	3.23	3	マラウイ	2.82	13
ベナン	3.19	4	マダガスカル	2.80	14
ナミビア	3.16	5	ウガンダ	2.73	15
カーボベルデ	3.11	6	ケニア	2.60	16
ザンビア	2.98	7	セネガル	2.56	17
マリ	2.94	8	レソト	2.51	18
モザンビーク	2.93	9	ナイジェリア	2.43	19
リベリア	2.91	10			

表2　アフリカの国ぐにの民主主義の程度（2008年）
出所：Michael Bratton (2010), "Anchoring the 'D-Word' in Africa," *Afrobarometer Working Paper* no. 122, p. 6, Table 3に基づいて筆者が作成

番高く3.49であった。一番低かったのはナイジェリアの2.43であった。

ここでBrattonは、民主主義という概念のとらえ方が、個人間で異なっている可能性があるため、調査対象国の「人びとが認識している民主主義の程度（perceived extent of democracy）」についての回答を、そのままで比較することはできないのではないか、と考えた。すなわち、表2に示されている「4点尺度による民主主義の程度」の値を各国間で比較することができないということである。そこで、Brattonは、ヴィネットを用いた質問から得られた回答を用いて尺度化することにより、国ごとの民主主義の程度の比較を可能にする方法の開発を試みている。

A国、B国、C国のヴィネットの民主主義の程度

ここでは、まず調査対象者が、A国、B国、C国という仮想の国の民主主義はどの程度であると考えているかをとらえる。調査対象者にはA国、B国、C国の政治体制を記述したヴィネットが提示される。Brattonによると、A国、B国、C国についてのヴィネットは、Roseらによる「制度的なアプローチ（institutional approach）」の方法を用いた研究（Rose 1998）をもとにして作成されたという。それは、質問文に「Democracy（民主主義）」という用語を使わずに、「普通選挙と多党制による政治システム（system of government with regular election and many parties）」についての質問をするという方法である。また、アフリカの人びとは、「政治的な自由（political freedoms）」と「多党制による選挙（competitive multiparty elections）」を民主主義の概念の中心にあるものとしてとらえているという知見［★03］も用いられている。ここで、A国、B国、C国のヴィネットの記述に含まれている要因を整理すると表3のようになる。その要因はつぎの5つであった。① 政党制、② 選挙制度、③ 言論の自由、④ 投票の自由、⑤ 政権交代。

	A国	B国	C国
①政党制	多党制	一党制（1つの大政党と多くの少数政党）	一党制（1つの大政党と多くの少数政党）
②選挙制度	自由選挙（free election）	通常選挙（regular election）	通常選挙（regular election）
③言論の自由	あり	あり	あるが、政治的な意見の表明を恐れている
④投票の自由	あり	あり	あるが、野党へ投票することを怖れている
⑤政権交代	時々ある	現在までなし	現在までなし

表3　ヴィネットの要因

Brattonは、A国、B国、C国の政治体制を、それぞれA国を「自由民主主義（a liberal democracy）」、B国を「選挙民主主義（an electoral democracy）」、C国を「選挙専制主義（an electoral autocracy）」、とした。そして、これら3つの国を、民主主義の程度が高い国から順に並べると、A国、B国、C国となるという。A国、B国、C国についてヴィネットはつぎのとおりである。

A国：アダムは、多党制で自由選挙が行われている国に住んでいる。人びとは政治について自由に意見が言える。また、自分で選んだ政党に投票する自由がある。選挙でときどき政権与党が交代する。あなたは、アダムの国の民主主義はどの程度だと思いますか（Adam lives in a country with many political parties and free elections. Everyone is free to speak their minds about politics and to vote for the party of their choice. Elections sometimes lead to a change of ruling party. In your opinion, how much of a democracy is Adam's country?）。

B国：ベティは通常選挙が行われる国に住んでいる。その国には、一つの大政党と多くの少数政党が存在している。人びとは自分の意見を自由に表現できる。そして、人びとの好きなように投票する自由がある。しかし、選挙で政権与党が交代したことはない。あなたは、ベティの国の民主主義はどの程度だと思いますか（Betty lives in a country with regular elections. It has one large political party and many small ones. People are free to express

their opinions and to vote as they please. But so far, elections have not led to a change of ruling party. In your opinion, how much of a democracy is Betty's country?）。

C国：クリストファーは通常選挙が行われる国に住んでいる。その国には、一つの大政党と多くの少数政党が存在している。人びとは政治的な意見をいうことを恐れている。また、野党への投票は恐くてできない。野党の力は非常に弱く、選挙では決して勝利できない。あなたはクリストファーの国の民主主義はどの程度だと思いますか（Christopher lives in a country with regular elections. It has one big political party and many small ones. People are afraid to express political opinions or to vote for the opposition. The opposition is so weak that it seems that it can never win an election. In your opinion, how much of a democracy is Christopher's country?）。

すでに述べたように、回答の選択肢は、「完全な民主主義」「民主主義ではあるが、小さな問題を抱えている」「民主主義ではあるが、大きな問題を抱えている」「民主主義ではない」「質問が理解できない／『民主主義』が何かわからない」「わからない」である。「回答の選択肢」を、民主主義の程度が高いものから順に並べると、「完全な民主主義」「民主主義ではあるが、小さな問題を抱えている」「民主主義ではあるが、大きな問題を抱えている」「民主主義ではない」となる。

表4は、人びとが、自分の国、そしてさらに、A国、B国、C国の民主主義がどの程度であると考えているかを尋ねた質問に対する回答の結果である。

Brattonは、「完全な民主主義」の選択肢を選んだ回答の割合（%）と、「民主主義ではあるが、小さな問題を抱えている」の選択肢を選んだ回答の割合（%）を合計した値を用いて、それぞれの国の民主主義の程度を比較している。

その結果は、76%（53%+23%）の人びとが、A国を完全な民主主義か、ほとんど完全な民主主義（a full or nearly full democracy）であると回答した。また、B国については、48%（14%+34%）の人びとが、そしてC国については、13%（4%+9%）の人びとが、それぞれの国を完全な民主主義か、ほとんど完全な民主主義であると回答した。A国、B国、C国を、民主主義の程度が高い国から順に並べると、A国、B国、C国となった。これは、Brattonが予想していたとおりの順序（an intended order）であった。Brattonは、2008年の第4回アフロバロメーターで最初に試みた、ヴィネットを用いた方法では、計画していたとおりの結果が得られた――人びとは民主主義の程度が高い国からA国、B国、C国の順に並べた――と述べている。

	民主主義ではない	民主主義ではあるが、大きな問題を抱えている	民主主義ではあるが、小さな問題を抱えている	完全な民主主義	わからない
自分の国	5	25	30	29	10
A国	2	8	23	53	13
B国	11	28	34	14	14
C国	46	26	9	4	14

表4　自分の国と仮想のヴィネットの国ぐにの民主主義の程度（2008年）（行%）
出所：表1と同じ

表4では、「自分の国」の民主主義の程度については、59%（29%+30%）の人びとが、自分の国を完全な民主主義か、ほとんど完全な民主主義であると回答した。この59%という値は、A国（76%）とB国（48%）の中間の値である。これは、人びとが、自分の国の「民主主義の程度」を、A国の「民主主義の程度」とB国の「民主主義の程度」の中間に位置づけていた、ということを示している。

ここでBrattonは、A国、B国、C国の民主主義の程度を、間違った順序（an incorrect order）で回答しているものがあったことを指摘している。それは、C国（選挙専制主義）の方がB国（選挙民主主義）よりも民主主義の程度が高いとする回答や、B国（選挙民主主義）の方がA国（自由民主主義）よりも民主主義の程度が高いとする回答である。さらに、C国（選挙専制主義）の方がA国（自由民主主義）よりも民主主義の程度が高いとする回答もあった。また、回答の中には、A国、B国、C国という異なった政治体制の国ぐにについて、同じ回答の選択肢を選ぶもの、つまり、A国とB国、B国とC国、C国とA国のそれぞれの民主主義の程度が同じであるという回答もあった。

Brattonは、民主主義の程度が高い方からA国、B国、C国の順となるような、正しいい順序（correct order）で並べられていた回答は37%にとどまっている。これは、ヴィネットを用いた質問では、アフリカの人びとの3人に1人しか、民主主義の程度を正しく区別することができなかった、ということを示している、ということを指摘している。

Brattonは、人びとが民主主義という用語を同じように理解していないとするならば、比較調査の質問項目に民主主義という用語を用いると、その調査には内容的な妥当性（content validity）の問題が生じることになると考えられると述べている。そして、世論調査のデータ（public-opinion data）をもとに作られた民主主義指標（democratic indicator）の「素の推計値（raw point estimate）」、だけをもとにして、国ぐにの民主主義の程度を比較するべきではないということである、と指摘している。これは、「4点尺度による民主主義の程度」

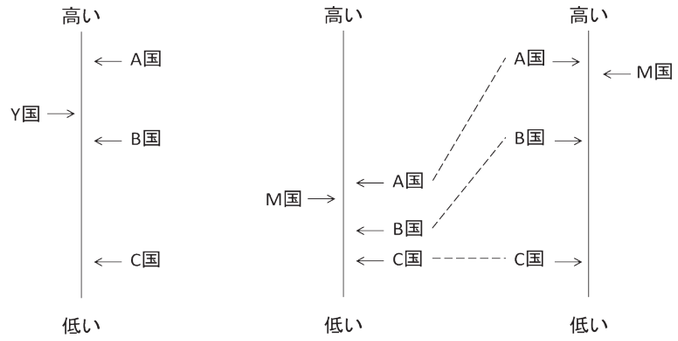

図1　ヴィネットを用いて自分の国の民主主義の程度を修正する方法

の値を各国間で比較することができないということである。

国ぐにの民主主義の程度の比較

Brattonは、「調査した国ぐにの民主主義の程度が比較できない」という問題を解決する手法（technique）として、ヴィネットを用いた方法を提案している。ここでは、Y国とM国の例を使って、ヴィネットを用いた「自分の国の民主主義の程度」の回答を修正する方法について説明を加える。

図1の左端の図は、Y国の人びとが回答した、自分の国（Y国）と仮想のヴィネットのA国、B国、C国の民主主義の程度の結果である。それぞれの国の民主主義の程度の結果は、縦軸の直線上に矢印で示されている。ここで、図1の縦軸は民主主義の程度を表している。縦軸は上に行くほど民主主義の程度は高くなっている。真ん中の図は、同じ調査におけるM国の結果である。

まず、左端と真ん中の図を用いて、Y国とM国の人びとが回答した「自分の国の民主主義の程度」の結果を比較してみる。Y国の矢印の位置の方が、M国の位置よりも縦軸の上方にあることがわかる。これは、Y国の人びとの方が、民主主義の程度が高いことを表現している選択肢を選んだものの割合が高かったということである。この結果は、Y国とM国の人びとが回答した「自分の国の民主主義の程度」は、Y国の方がM国よりもが高い、ということである。

つぎに、M国の結果（真ん中の図）をみてみる。M国の人びとは、Y国の人びとよりも、A国、B国、C国の民主主義の程度は低いと判断している。これをBrattonは、「厳しい基準（strict standards）を適用して回答している」と表現している。そこで、M国の人びとによるA国、B国、C国の民主主義の程度の結果を、Y国の同じ結果と合わせてみる（右端の図）。その結果、M国の人びとによる自分の国の民主主義の程度を表す値は増え、M国の矢印は縦軸の上方に移動する。そこでY国（左端の図）とヴィネットを用いて修正した後のM国（右端の図）の民主主義の程度の結果を比較すると、M国の方がY国よりも民主主義の程度が高くなった――修正後のM国の矢印は、Y国の矢印より縦軸の上方に位置している――ことがわかる。すなわち、A国、B国、C国のヴィネットの質問で得られた回答を用いることによって、民主主義の程度を比較が可能なように修正することができるということである。

この研究でBrattonは、仮想のヴィネットの順序（order of hypothetical vignettes）を用いて再尺度化（rescaling）を行い、調査の回答を比較できるようにするための基準（baseline）を作り、すべての回答者の「自分の国の民主主義の程度」の推定値（estimate）を、ヴィネットをもとに準備した基準で評定する方法を提案している。その方法では、まず「あなたは、現在、あなたの国の『民主主義』はどの程度だと思いますか」という質問への回答者が選んだ選択肢と、その回答者のA国、B国、C国のヴィネットの質問への回答とを対比させることによって、つぎの7点尺度を構成する［★04］。

「あなたは、現在、あなたの国の『民主主義』はどの程度だと思いますか」という質問への回答者が選んだ選択肢の民主主義の程度が：

1　C国よりも低い選択肢
2　C国と同じ選択肢
3　C国とB国の間の選択肢
4　B国と同じ選択肢
5　B国とA国の間の選択肢
6　A国と同じ選択肢
7　A国よりも高い選択肢

この7点尺度を用いて、それぞれの国の民主主義の程度の平均値を計算し、その値を「7点尺度による民主主義の程度（extent of democracy: 7-point scale）」とする。

民主化発展度（degree of democratic development）の順位の比較

国名（4 点尺度の高い値の順番）	民主主義の程度（4 点尺度）	民主主義の程度（7 点尺度）	順位（4 点尺度）	順位（7 点尺度）	順位の変化
ボツワナ	3.49	4.82	1	7	-6
ガーナ	3.45	5.46	2	1	+1
タンザニア	3.23	4.96	3	6	-3
ベナン	3.19	5.44	4	2	+2
ナミビア	3.16	5.14	5	3	+2
カーボベルデ	3.11	5.10	6	4	+2
ザンビア	2.98	4.73	7	8	-1
マリ	2.94	4.59	8	11	-3
モザンビーク	2.93	4.49	9	13	-4
リベリア	2.91	4.68	10	9	+1
南アフリカ	2.84	4.61	11	10	+1
ブルキナファソ	2.83	4.59	12	12	0
マラウイ	2.82	5.04	13	5	+8
マダガスカル	2.80	4.11	14	17	-3
ウガンダ	2.73	4.44	15	14	-1
ケニア	2.60	4.14	16	16	0
セネガル	2.56	4.22	17	15	+2
レソト	2.51	3.70	18	18	0
ナイジェリア	2.43	3.61	19	19	0

表5　ヴィネットを用いて修正されたアフリカの国ぐにの民主主義の程度（2008年）
出所：表2と同じ

表5は、アフリカの国ぐにの、ヴィネットを用いた手法によって修正された（corrections）、民主化発展度による順位づけ（rankings）の結果である。分析には2008年に実施された第4回調査の19カ国のデータが用いられた。

表5の最初の列は、それぞれの国における「4点尺度による民主主義の程度」である。表5の2列目は、7点尺度を用いて計算した平均値（mean score）による「7点尺度による民主主義の程度（extent of democracy: 7-point scale）」である。

表5の3列目と4列目は、「4点尺度による民主主義の程度」と「7点尺度による民主主義の程度」を、平均値の大きい国から順位づけした結果である。表5の右はしの列は、「4点尺度による民主主義の程度の順位」と、「7点尺度よる民主主義の程度の順位」の差である。4点尺度の順位と7点尺度の順位とを比較して、順位が上がれば正の値、順位が下がれば負の値となる。

表5によると、「4点尺度による民主主義の程度」による順位と「7点尺度による民主主義の程度」による順位を比較するならば、両者の順位はほぼ同じような順位となっていることがわかる。たとえば、ガーナは「4点尺度による民主主義の程度」の順位が2位で、「7点尺度による民主主義の程度」の順位が1位である。ナイジェリアはいずれの尺度による順位も19番目の最下位となっている。表5の「順位の変化」をみると、3分の2以上の国（19か国中13カ国）で、同じ順位か、順位の変化が2つ差以内となっている。

表5の2つの尺度の順位づけの順位相関（ordinal correlation）を計算すると、ケンドールの順位相関係数は0.708となった。2つの尺度の順位づけの間に、「やや強い相関がある（moderately strong connection）」ということである。こうして、「2つの尺度の順位づけは互いに独立である」という考えは否定される。以上から、民主主義という用語を用いている質問から得られた、人びとが認識している民主主義の程度（perceived extent of democracy）――「4点尺度による民主主義の程度」――は、国ぐにの間での比較が可能である、ということになる。

Brattonは、この研究の結論として、ヴィネットを用いて修正された「人びとによって知覚された（citizens perception）民主主義の程度」は、アフリカにおいてこれまで実施されてきたどの世論調査（public-opinion research）よりも、信頼性の高い（reliable）、比較可能（comparative）な順位づけを導くものであるといえるだろう、と述べている。

3 おわりに

以上において、Michael Brattonによる「仮想のヴィネットを用いて民主主義の程度を国ごとに比較する方法」に関する研究の内容を、できるだけ詳細に紹介することを試みた。

ここでは、Brattonによる研究の問題点の指摘、とくに、方法論的な側面から、以下のような問題点をあげておきたい。

質問紙法による問題点

Brattonは、「4点尺度による順位」と「7点尺度による順位」で、変化の大きかったボツワナについてつぎのような慎重な検討をおこなっている。ボツワナは順位が1位から7位に下がっている。ボツワナでは、91%の人びとが、自分の国は完全な民主主義、もしくはほとんど完全な民主主義であると回答していた。その理由としてBrattonは、ボツワナの人びとは、「完全な民主主義」とはどのようなものかを判断する際に、低い基準（low standard）を適用していたのではないかということをあげている。

Brattonによると、ボツワナは、Ian Khama大統領のもとで、これまで政権交代が一度もなく、最近になって高圧的な行政府の統治（high-handed executive rule）を経験し、報道の規制が行われたという。このような政治体制の中で、ボツワナの人びとは、「完全な民主主義」とはどのようなものかを判断する際に、低い基準（low standard）を適用したということである。そのために、「4点尺度による順位」が1位であったのが、「7点尺度による順位」では7位に下がった。

しかし、ボツワナの91%の人びとが、自分の国は完全な民主主義、もしくはほとんど完全な民主主義であると回答していたのは、自分の国の民主主義の程度を、低い基準を適用して回答したのではなく、「民主主義はよい政治制度である」と考えて回答したのではないか、ということが考えられるのである。また、「ボツワナは完全な民主主義であると回答した方がよいと考えていた」ということも考えられる。ボツワナの人びとは「民主主義は良い制度である」と考えているが、これまで政権交代が一度もなく、また報道の規制が行われるなど、実際には民主的ではなかったため、この認知的不協和の状態を解消するために、自分の国は「完全な民主主義」であると回答したという可能性が示唆されるのである。

「主観」と「客観」に関する問題点

ヴィネットに記述されているのは、「仮想の事例（hypothetical cases）」の内容である。これは、回答者が、自分とは直接の利害のない仮想の事例についての質問に回答しているということである。すなわち、ヴィネットの質問から得られた回答は客観的なものであるといえる。それに対して、自分の国についての質問の回答は主観的なものである。これらの主観的な回答と客観的な回答は、はたして同じ次元で比較することが可能か、という点が問題点として指摘できる。今回取りあげた研究では、質問への回答者は、ヴィネットに記述されているA国、B国、C国と、自分の国の民主主義の程度をまったく別のものとして、質問に回答していた可能性が考えられるのである。

比較調査において、回答を比較することは重要である。しかし、比較を可能にするために、質問から得られた回答を修正するのではなく、むしろ、「その回答の違いから何が見えてくるか」を考察することの方が重要なのではないだろうか。それらの「違いからの考察」の積み重ねが「科学的な知の蓄積」につながっていくと考えるである。

註

★01 アフロバロメーターは、アフリカの国ぐにを対象とする国際比較調査である。第1回調査は1999年に行われ、第2回2002年、第3回2005年、第4回2008年と、調査は4回実施されている。調査参加国数は第1回12ヵ国、第2回16ヵ国、第3回18ヵ国、第4回20ヵ国であった。調査のサンプル数は1200であり、サンプリングは無作為抽出で行われている。調査対象者は、それぞれの調査対象国における選挙権年齢に達した男女である。実査の方法は調査票を用いた個別面接調査法であり、面接は調査対象者の希望する言語で実施される。質問は各国共通の質問項目が100問あり、国によってはいくつかの質問が追加される。

★02 Michael Brattonは、「政治学」と「アフリカ研究」を専門とするミシガン州立大学教授（University Distinguished Professorの肩書きを持つ）。アフロバロメーターの創始者（founder）として知られる。

★03 Brattonが行った研究（Bratton 2010）における、「民主主義を自分の言葉で定義する方法」と「『民主主義体制を構成する諸制度』に着目した方法」によって得られた知見。

★04 文献では「ヴィネットを使った再尺度化によって『2j+1』の回答の選択肢を作られる。ここでjはヴィネットの数である。この研究におけるヴィネットの数は3であり、したがって『7点尺度（seven-point scale）』が得られる」とされている。

参考文献

Brady, Henry (1985), "The Perils of Survey Research: Interpersonally Incomparable Responses," Political Methodology 11: 269-90.

Bratton, Michael (2010), "Anchoring the 'D-Word' in Africa," Afrobarometer Working Paper, no.122.

林拓也（2010）「ヴィネット方式による調査設計の応用可能性」『奈良女子大学人間文化研究科人間文化研究科年報』第25号、pp. 147-158。

Hopkins, Daniel and Gary King (2010), "Improving Anchoring Vignettes: Designing Surveys to Correct Interpersonal Incomparability," Public Opinion Quarterly 74 (Summer): 201–22.

King, Gary, Christopher J. L. Murray, Joshua A. Salomon, and Ajay Tandon (2004), "Enhancing the Validity and Cross-Cultural Comparability of Measurement in Survey Research," American Political Science Review 98, no. 1: 191–207.

King, Gary and Jonathan Wand (2007), "Comparing Incomparable Survey Responses: New Tools for Anchoring Vignettes," Political Analysis 15 (Winter): 46–66.

真鍋一史（2003）「国際比較調査におけるレスポンス・スケールの等価性に関する研究（1）」『国際比較調査の方法と解析』慶應義塾大学出版会、pp. 47-48。

Rose, Richard, William Mishler and Christian Haerpfer (1998), Democracy and Its Alternatives: Understanding Post-Communist Societies, Baltimore: Johns Hopkins University Press.

第6章

ベトナム中部高原における音文化

ゴングを中心とした事例から［★01］

柳沢英輔

1 ｜ はじめに

音文化とは、日本ではおそらく文化人類学者の川田順造氏が、1990年代初頭にはじめて明確な定義と意図をもって提唱したものであり、氏の狙いは、音が作り出すコミュニケーションを「音楽」という狭い枠から解放して、自然音や聴覚以外の諸感覚、身体性などと係わらせて理解すること、および音のコミュニケーションを社会や政治、歴史の脈絡のなかでとらえ返すことの2点であった（堀内　2010: 8）。本稿では、ベトナム中部高原におけるゴングを中心とする音文化について、ゴング演奏と調律に着目し、それらが有する身体文化的豊饒性と地域社会における役割について考察することを目的とする。

本稿のもととなるフィールド調査は、2006年3月、2006年11月～2007年3月、2008年1月～2月、2010年11月～2011年2月にベトナム中部高原で行った。調査地域は、コントゥム省コントゥム市、ダクハ県、コンゼイ県、サータイ県、ンゴックホイ県、およびジャライ省プレイク市、チュパ県、クロンパ県である（図1の赤色で示した地域）。フィールド調査では、バナ（Ba-na）族、ジャライ（Gia-rai）族、セダン（Xo-dang）族、ゼチエン（Gie Triêng）族などの少数民族が居住する90を超える村落（Thôn）において、ゴング文化を担う人々への聞き取り調査、儀礼・祭礼の撮影・録音などを行った。

本稿では、聞き取り調査で得た民族誌的資料、ベトナム及び日本で入手した文献資料、現地で撮影・録音機器を用いて記録した映像・音響資料をもとに、当該地域のゴングを中心とする音文化について考察する。

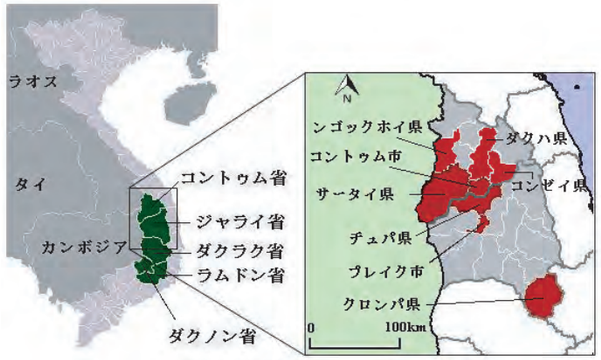

図1　ベトナム中部高原と調査地域の位置
出典：Wikipedia Commons、筆者改変

2 ｜ ゴング文化とは

東南アジアのゴング文化

東南アジアでは大陸部、島嶼部を問わず、ゴング（gong）と呼ばれる青銅の体鳴楽器が、政治的・宗教的なステイタス・シンボルとして、王宮や地域の有力者などによって所有され、儀礼・祭礼の際に演奏に用いられてきた。紀元前4世紀頃に、ドンソン銅鼓などティンパニー状の大きなゴング（銅鑼）が東南アジア全体にわたって売買されて以来、青銅の打楽器は音楽そのものと同じくらい地位と儀礼とに関して中心的役割を果たしてきた（リード　1997：281）。また難破船に残された積荷の考古学的調査記録から、大航海時代の9世紀～17世紀にかけて、ゴング、鐘、シンバルが、東南アジア海洋貿易の重要な商品であったことが明らかになっている（Nicolas 2009：87）。つまり、ゴングは古くより東南アジア全域に流通し、神や精霊を表象する神聖な楽器として儀礼・祭礼に用いられ、東南アジアの音楽・音文化を特徴づけてきたと言える。

東南アジアのゴング・アンサンブルは、例えば、王権と結びついて発達した大規模なゴング合奏で現在は観光の脈絡でも演奏されるインドネシアのガムランや、フィリピン南部ムスリムのゴング・アンサンブルであるクリンタンなどが有名である。またタイの古典音楽ピー・パート合奏や、ミャンマーの伝統音楽サイン・ワイン合奏にも旋律打楽器にゴングが用いられる。一方、ベトナム中部高原・カンボジア北東部・ラオス南部という一続きの地域では、ゴング・アンサンブルは山岳少数民族の儀礼音楽として受け継がれてきた。東南アジアのゴング文化は、地域や民族ごとにその演奏テクストやコンテクストは多様であるが、ゴングが権力を示す威信財として王宮や地域の有力者によって所有され、経済的な価値を持つ交易品として流通し、神聖性を帯びた楽器（音具）として儀礼・祭礼において演奏されてきたという点は共通している。

打ち叩く行為

ではゴングが東南アジアで広く用いられるようになった背景にはどのようなことが考えられるだろうか。東南アジアでは、日常生活の中で「打ち叩く」という行為が頻繁に行われる。メトカーフ（1996: 100-101）によれば、作付け前に土掘り棒で地面を耕す際、灌漑農業において水牛を使う際、焼畑農業において種を植えるため穴掘り具で浅い穴を掘る際などに「打ち叩く」という行為が行われる。ベトナム中部高原の少数民族村落でも、「打ち叩く」行為は頻繁に行われている。例えば、女性が脱穀のために米をつく「ドンドン」というリズミカルな音は各村落で頻繁に聞こえた。また唐辛子やにんにくなどをすりつぶして調味料を作ったり、薄くスライスしたバナナの茎を臼と杵ですりつぶして家畜のえさを作る作業なども日常的に行われていた。また鍛冶屋（またはゴング調律師）がハンマーで金属を打つ作業、女性が川で洗濯をする際に水に浸した洗濯物を石に打ちつける作業なども、よく見られる光景であった。

メトカーフによれば、「打ち叩く」という行為は、東南アジアの儀礼の中でも同じように頻繁に見られるという。彼が調査した中北部ボルネオに居住するブラワン族は、葬式の際に太鼓、大小の銅鑼を演奏し、さらに米をつく杵を用いた遊戯を行う。つまり、東南アジアではうち叩く技法が頻繁に見られ、重要であるために、音を出すのに打楽器に頼ることの普遍性が高くなっている可能性が残されているという（メトカーフ　1996）。ベトナム中部高原でも、儀礼・祭礼においてゴング演奏（ゴングを繰り返し打ち叩く行為）が行われるようになった背景には、こうした日常生活の身体動作が関係している可能性がある。

ベトナム中部高原のゴング文化

ベトナム中部高原では、20の先住少数民族がそれぞれ独自の伝統文化・生活様式を維持しながら暮らしている。そして彼らの伝統文化に共通して欠くことのできない重要な財がゴング（銅鑼）である。当地では、少数民族ごとに異なる様式のゴングセット（写真1）と曲が受け継がれてきた。ゴングには精霊（Yang Chêng）が宿っていると考えられ、村落の

写真1　バナ族のゴングセット

様々な祭りや宗教的な儀礼の際にゴングを演奏する（Tô Ngọc Thành　1988：220）。またゴングの所有数は、村の中での政治的な地位や権限と相関関係があり、威信財とみなすことができる（Viện Văn hoá Thông tin 2006: 105）。さらにゴングは交換財として用いられ、現在でも古く音の良いゴングは1セット（8枚～20枚）で水牛数十頭と交換されることもあるなど非常に高い価値を持つ［★02］。

ベトナム中部高原の少数民族は自らゴングを製造しておらず、キン族が製造するゴングや、国境を接するラオス、カンボジアから購入したゴングを、村落または各家の財として受け継いできた。ゴングセットは、ゴング調律師が民族グループごとに異なる音階に調律し、村落の儀礼・祭礼の際に演奏に使用される。このようなゴングの製造・流通・調律・所有・演奏などの実践の総体を本研究ではゴング文化と称する。

1980年以前は、ほとんどの家族が2、3組のゴングセットを所有していたが、ベトナム戦争による文化の断絶、生活の近代化や貨幣経済の浸透などに伴い経済的な理由からゴングを売却する人が増えており、各村のゴングセットの数は激減している（Viện Văn hoá Thông tin 2006: 140-141）。また熟練した技術を持つゴング演奏者やゴング調律師の数も少なくなり、若者は外国のポップカルチャーにより強い興味を示す傾向があるため、ゴング文化の知識、わざの継承が危ぶまれている。

3 | ゴング演奏について

ゴング演奏の特徴

ベトナム中部高原では、「伝統的なゴング演奏」と「改良ゴング・アンサンブル」という2種類のゴング演奏形態が共存している（柳沢 2009）。本稿では前者の「伝統的なゴング演奏」に焦点を当てる［★03］。ゴング演奏者の特徴として、彼らがいわゆる「職能的演奏者」ではなく、普段は農作業などで生計を立てている普通の村人である点があげられる。つまり、通常、ゴング演奏の対価として金銭が支払われることはない。またゴング演奏者は、原則的に男性であるが、一部の地域、民族では女性もゴングを演奏することがある。例えば、筆者が調査を行ったコントゥム市周辺のバナ族村落では、カトリック教会のミサ・祭典などで女性がゴングを演奏していた［★04］。また伝統的な儀礼・祭礼におけるゴング演奏では、女性は踊り手として欠かすことの出来ない存在である。

ゴング演奏の特徴に「一人一ゴング」の原則が挙げられる。通常8人から20人程度の演奏者が、儀礼シンボル［★05］の周りを一列になって反時計まわりに周りながらゴングを演奏する。各奏者は異なるピッチに調律された一枚のゴングを、異なるタイミングで入れ子状に叩く。その組み合わせの結果として旋律やリズムのようなものが生まれるのである。つまり、各奏者が正確なタイミングでゴングを叩かなければ、アンサンブルとして成立しないのである。

当地では、中央に突起のある「突起ゴング」と、突起の無い「平ゴング」が演奏に用いられる。突起ゴング奏者が主に伴奏部を、平ゴング奏者が主に旋律部を担当する。突起ゴング奏者は、ヘッドが布で包まれた柔らかいマレットや自らの拳でゴング中央の突起部分を叩いて演奏する［★06］。平ゴング奏者は、キャッサバの幹をカットして作られた撥を使用することが多い。また両面太鼓の奏者が一人、鉦の奏者が1人～3人加わって拍を刻む。各奏者が一枚のゴングのみを演奏する点、突起ゴングと平ゴングを同時に演奏する点が、東南アジア他地域にはあまり見られないベトナム中部高原（および周辺地域）のゴング・アンサンブルの特徴である。

当地のゴング演奏のもう一つの特徴として、打音と消音のリズミカルな反復のプロセスが挙げられる。演奏者はゴングを打った直後、撥あるいは自らの身体（掌、肘、腰、腿など）とゴングをリズミカルに接触させて、振動を弱め、響きをコントロールしている。直径の大きな突起ゴングの奏者が、肩から紐でぶら下げたゴングを自らの腰や腿にリズミカ

写真2　突起ゴングを演奏するセダン族のゴング演奏者

ルにぶつけながら演奏する姿は、肉感的なダンスを踊っているようにも見える（写真2）。大きな突起ゴングは非常に重たいため、演奏には高度なテクニックが必要とされる。多様な消音のテクニックが、各民族のゴング演奏を特徴づけているとも言われている［★07］。

ゴング文化は口頭伝承であり、近代西洋音楽の記譜を中心とした書記性による記録・伝承ではない。ゴング演奏は、旋律、リズム、ハーモニーといった西洋音楽の理論からだけではその本質を捉えられない。むしろ、演奏者の身体がゴングと接触することにより生まれる打音と消音のリズミカルな「反復」、その反復の中に微妙な差異を与える「即興性」、各奏者が他の奏者が出す音を聴いて音を出すという「音の交換」、そしてゴングと演奏者の身体の接触を通した「共振」にこそその本質があるのではないか［★08］。

ゴング演奏の役割・意義

ゴング演奏の音は、神の世界と人間の世界との間で交信する言語であり（Tô Ngọc Thành 1988：220）、例えば葬送儀礼では、生者の世界と死者の世界を結ぶ架け橋となる。ゴング演奏は、村のさまざまな出来事を村内、村外に伝える音響メディアとしての役割もある。それは儀礼・祭礼ごとに演奏されるゴングセット、旋律が決まっており、それらの旋律が各村落、民族グループ内で共有されているためである。村人はゴング演奏の音（旋律）を聞いて、村内のどこで何が起こっているのかを即座にかつ具体的に知ることができるのである。

ゴング演奏は各儀礼・祭礼にふさわしい場の雰囲気を創りだす役割もある。葬礼においては生前の死者を思い出し、離別の悲しみを分かち合うような物悲しい曲が演奏される

が、墓地放棄祭やニャーロンの落成式のような祝祭においては、より明るく、楽しい雰囲気の旋律が奏でられる。また葬礼では、大勢の村人が一晩中死者に寄り添って過ごすが、その際にゴング演奏の音が参列者の眠気を覚まし、場の一体感を生み出すのである。

ゴング演奏には村内・村間の交流を媒介する意義もある。ゴング演奏が行われる大きな儀礼・祭礼には、村内だけでなく、村外からも老若男女問わず大勢の人が参加する。また特にジャライ族の葬送儀礼や祭礼では、他村からゴング演奏グループが招かれて、儀礼を主催する村のゴング演奏グループと一緒に演奏することも少なくない。また村内の年長者が主体のゴング演奏グループと若者が主体のゴング演奏グループが交互に演奏を行うことがあるが、その中で演奏技術に優れた年長者が、演奏技術が未熟な若者の演奏グループに対して指導する場面もしばしばみられる。また村内外から若い女性も大勢参加して踊り手として加わるため、ゴング演奏の場が、未婚の男女の出会いの場ともなっている。つまり、ゴング演奏を通して村内・村間の世代や性別を超えた交流が生まれ、上の世代から若い世代へと文化が伝承されるのである。

ゴングの演奏機会

ゴングは、米の収穫祭、水資源感謝儀礼など農耕に関わる儀礼・祭礼、葬式や墓地放棄祭などの葬送儀礼、ニャーロンと呼ばれる集会所の落成式など、年間を通して様々な儀礼・祭礼の際に演奏される。各村落で聞き取り調査を行った結果、バナ族、セダン族（いずれもモン・クメール語派）の主要な演奏機会には、葬式、集会所（Nhà Rông）の落成式 、水資源の感謝儀礼、米の収穫祭　カトリック教会の祭礼などが、ジャライ族（マラヨ・ポリネシア語派）の主要な演奏機会には、葬式、墓地放棄祭、集会所の落成式、水牛供犠儀礼などがあることが分かった［★09］。

次にジャライ族の主要なゴング演奏機会である墓地放棄祭の概要について説明する［★10］。墓地放棄祭はジャライ族にとって最も大切な祭礼で、11月～4月の間に行われる。ジャライ族は村の共同墓地に作られた霊廟（写真3）に死者の亡骸を埋葬する。死者の家族は、死者が生前使っていた道具、水、食物などを霊廟内に供え、毎朝霊廟内を掃除して綺麗に保つ。なぜなら死者の魂は霊廟内で、生前と同じように生活していると考えられているからである。墓地放棄祭を行うことで初めて死者の魂は生者の世界と繋がりがなくなり、死後の世界へと旅立つことができる。また寡婦（寡夫）も再婚することが可能になる。墓地放棄祭の準備は村人総出で行われる。特に、霊廟の建設には、建設に必要な木材を森などで調達する必要があるため、場合によっては1ヶ月以上前から準備を始める必要がある。

写真3　ジャライ族の霊廟

墓地放棄祭では、数十頭にも及ぶ水牛が供犠される［★11］。また死者に別れを告げ、死者の魂が無事に死後の世界へと辿り着けるようにゴングを演奏する。墓地放棄祭は、2日～最長2週間続く盛大な祝祭で、他村からも大勢の参加者がある。ゴング演奏者を含む祭の参加者や供犠される水牛の数が多く、霊廟が大きく立派であり、霊廟の周りに立てる木像の数が多いほど、死者の魂は死後の世界で幸福になると考えられている。

4 | ゴング調律について

ゴング調律師

ベトナム中部高原では、少数民族ごとに様式の異なる複数のゴングセットが使用される。各ゴングセットは、古くより各村落・家族の財として受け継がれてきたものから、ラオスやカンボジアなど近隣諸国から購入したもの［★12］、キン族が商品として製造・販売したゴングを購入したものまで、その由来は様々である。いずれにしても、ゴング調律師が、民族グループ毎に異なる音階に調律することで、はじめて各村落の儀礼・祭礼において演奏に使用することができる。したがって、調律されていないゴングは、演奏に使用することができないため死んだも同然の状態であり、価値がないとさえいわれる。

ゴング調律師となる条件として、まず優れたゴング演奏者であることが挙げられる。それは各ゴングセットの音階や様々な曲を熟知しており、ゴング本来の音色を聞き分けられる必要があるからである。また各民族の伝統的な慣習などにも精通していなければならない。つまり、ゴング調律師とは、ゴング文化に最も精通している存在である。先述したように、1980年以前は、多くの家族がゴングセットを所有し、また各村落に一人はゴング調律師がいたと言われている。しかし、近年ゴングセットの毀損・流出が進み、ゴング調律師の数も激減しており、調律技術の次世代への継承が大きな問題となっている。

写真4　ゴング調律師ナイファイ（写真左）

調律師ナイファイ

ジャライ族のゴング調律師ナイファイ氏（写真4）は、自他共に認めるジャライ族の著名なゴング調律師である。1954年生まれのナイファイ氏は、幼い頃からゴング調律師であった父の後をついて調律技術を習得し、18歳の時から現在まで37年間ゴング調律の仕事をしている。調律技術の習得は非常に難しく、一人前の調律師として仕事ができるようになるまでには少なくとも5年～10年の修行が必要である。通常、ゴング調律師は、バナ族ならバナ族、ジャライ族ならジャライ族のゴングセットのみを調律することができる。しかし、ナイファイ氏は中部高原の全ての少数民族のゴングセットの音階を熟知しており、調律することができる。このようなゴング調律師は、ナイファイ氏以外にはおらず、その高い調律技術は遠くの地域にまでに知れ渡っている。

ナイファイ氏は、ゴング商人としても活動しており、ジャライ省、コントゥム省、ダクラク省の各村落を回っては、主に使われていないゴングセットを購入し、調律して、必要な村に売却している［★13］。ゴングは長期間家の奥に使用せずに保管していると、錆びやひび割れが生じて使用できなくなることも少なくない。したがって、ナイファイ氏の活動は、使われていないゴングに息吹を与えるとともに、ゴングの毀損や流出を防ぐ点でもとても意義がある。ナイファイ氏の家には、各地で購入したゴングセットの中から選りすぐ

った貴重なゴングセット（全て100年以上前に製造されたという）が20組保管されていた。

ナイファイ氏は、ゴング表面の色や模様、形状などから、ゴングの製造年代やその価値が分かるという。ゴングは製造年代が古く、使われている銅の質が良く、音が良いほど価値が高い。音が良いとは、エコーがより長く、遠くまでよく響くことを言う。古くに製造されたゴングは、新しく製造されたゴングに比べて、使われている銅の質が良く、音が良いため価値が高いものが多い。ゴングの新旧を見分けるポイントとして、例えば、古いゴングは縁がつるつるしているが、新しいゴングは縁がぎざぎざであるという。また古いゴングには、裏面にクジャクの羽根のような伝統的な模様が描かれていることがある。

ナイファイ氏には2人の息子と3人の娘がおり、現在のところ長男のクパサンが父ナイファイから調律のわざを習っている。またナイファイ氏の4番目の弟も、高い調律技術を持つゴング調律師である。ナイファイ氏は、政府機関の協力の下、ジャライ省各地の学校でゴング演奏・調律の出張授業を行うなど、ゴング文化の伝承活動も積極的に行っている。また政府主催のフェスティバルへの参加、各種メディアへの露出などを通じて、ゴング文化の広報活動も行っている。現在、ナイファイ氏は、所有するゴングセットやその他の民族楽器を一般に公開する目的で、私費を投じて自宅敷地内にゴング・ミュージアムを建設中である。

調律依頼と報酬

ベトナム中部高原では、多くの儀礼・祭礼が11月～4月の乾季の時期に行われる。この時期に多くの儀礼・祭礼が行われる理由として、米の収穫が終わっていること、雨があまり降らず、比較的気温も低いため、屋外での活動に適していることなどが考えられる。したがって、この時期が、ゴング演奏のピークシーズンであると同時に、ゴング調律のピークシーズンでもある。ナイファイ氏は、1月～3月にかけては、月あたり平均して15組～20組のゴングセットを調律するという。

調律の依頼は、調律が必要なゴングセットの所有者（村が所有している場合、村落の代表者など）からナイファイ氏へ連絡が入り、調律の日時を決める。以前は、ナイファイ氏の家に直接赴いて、調律の日時を決めていた。しかし、現在では携帯電話が普及しているため、ナイファイ氏とは携帯で連絡を取り合うことが多いようである。調律作業は、ナイファイ氏の家で行われることが多いが、場合によっては、ナイファイ氏が調律の必要な村に赴いて行うこともある。

ナイファイ氏が、一組のゴングセットを調律することで得る報酬は、ゴングの枚数や調律の難しさなどによって変わるが、おおよそ半日かかる場合は100万ドン、1日かかる場合は200万ドンである［★14］。これはベトナム中部高原の平均月収（約108万8000ドン）［★15］と比べると非常に高額な報酬である。ベトナム農村部の生活は大変厳しい。それでも、ゴング調律師に多くの報酬が与えられるのは、それだけ調律の必要性と調律師の仕事に対する尊敬の念が人々の間に共有されているということである。

ゴングの調律方法

ゴングの調律は、金槌でゴング両面の同心円状にある複数の調律箇所を細かく打つことで行う［★16］。ナイファイ氏が調律に用いる道具は、3種類の金槌、木製のハンマー台、撥である。まず突起ゴングを先に調律し、調律の終わった突起ゴングの音を基準にして、平ゴングの調律を行うことが多い。ナイファイ氏によれば、全てのゴングには同心円状に全部で12本（表面5本、裏面7本）の調律箇所（図2、3）があり、それぞれの調律箇所を金槌で打つことで特定の効果（音の変化）が現れるという。平ゴング両面の調律箇所（図2、3の①～⑫）の効果は以下のとおりである。

①はゴング裏面の周縁上にあり、音高を上げる効果がある。②はゴング表面の周縁に近い円周上にあり、音が変化しないように固定する（ナイファイ氏の言葉では、「鍵をかけて閉める」）効果がある。③はゴング裏面の①より中心に近い円周上にあり、音を丸くする効果がある。④はゴング裏面の③より中心に近い円周上にあり、「音を

探す」［★17］効果がある。⑤および⑥はゴング表面にあり、④と同様の効果がある。⑦はゴング表面の中心にあり、②と同様の効果がある。⑧はゴング裏面の④より中心に近い円周上にあり、②と同様の効果がある。⑨はゴング表面の中心付近の円周上にあり、音の響きをはっきりさせる効果がある。⑩はゴング裏面の中心にあり、⑨と同様の効果がある。⑪はゴング表面の周縁上にあり（①の溝の裏にあたる）、ゴングの音高を下げる効果がある。（①で音高を上げすぎた場合は、⑪を打って調整する）⑫はゴング裏面の①よりわずかに中心に近い円周上にあるが、その効果については分からなかった。

ナイファイ氏によれば、ゴング調律師は、通常5本～7本程度の調律箇所のみを使って調律する。調律技術に特に優れたゴング調律師のみが、12本の調律箇所全てを使って調律することができるという。また平ゴングの調律では、①と⑦の調律箇所（すなわち音高を上げる箇所と音を固定する箇所）が最も重要である。

ゴングを調律する際、金槌で強く打ちすぎるとゴングは壊れてしまうし、弱く打っても効果が現れないので、力の加減が難しい。またナイファイ氏は、調律箇所によって複数の

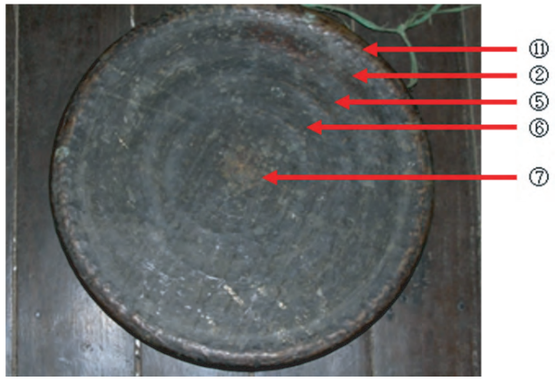

図2　ゴング表面の調律箇所

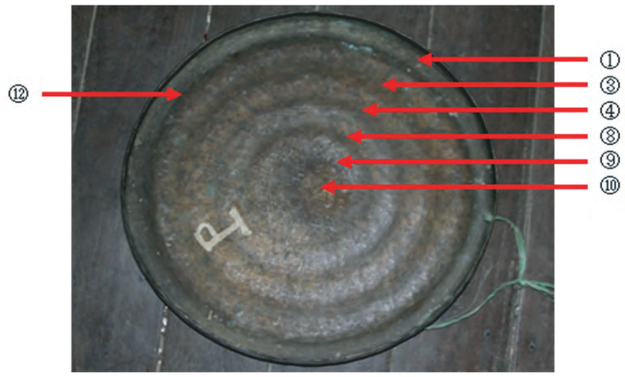

図3　ゴング裏面の調律箇所

金槌を使い分けていることが分かった。ムットパクラーチン（Mut Po Kra Cing［★18］）は、長さが18cmほどの最も大きな金槌で、打面が鋭く、主に音高を上げる（又は下げる）際に用いられる。ムットマーヒアップ（Mut ma hiap）は、主に音を探す際に用いられる金槌である。ムットドゥルチン（Mut dul Cing）は、主に突起ゴングの突起を彫刻するのに用いられる。

ナイファイ氏は、ゴングの音響を撥で叩いて確認しながら、調律箇所に適した金槌を使い分け、慎重にゴングの音高や音色（倍音の構成）を変えていく。また金槌で叩く回数・強さを変えて、その変化の度合いをその都度調整している。つまり、ゴング調律師はゴングのどの部分を、どれぐらいの強さ・回数叩けば、どのように音が変わるのかといった知識が長年の経験から身体化されているのである。

5 | おわりに

ゴング演奏の音は、村落共同体の人々によって特に尊重される「標識音」であり、村落内の出来事を村内・村間に伝える「信号音」でもある［★19］。ゴング演奏は、村内・村間の交流を媒介し、地域社会における連帯意識の維持にも貢献している。そしてゴング演奏の旋律・音色には、彼らが世界をどのように捉えているかといった思想・価値観が反映されていると考えられる。それらの旋律・音色を創るのがゴング調律師の身体化された知識であり、熟練した調律のわざである。つまり、ゴング調律師とは、各少数民族の思想・価値観を汲み取り、ゴングの音として具現化することで、各少数民族の音文化を根底から支える存在と言える。

註

★01　貨幣経済が流通した現在では、ゴングは現金で売買されることも多い。

★02　本稿では、ゴング演奏とは「伝統的なゴング演奏」のことを指すこととする。

★03　マンラー（Mang La）村、コンローバン（Kon Ro Ba`ng）村など。女性のみによるゴング・アンサンブルと、女性と男性の混成によるゴング・アンサンブルがある。

★04　例えば、集会所の落成式で広場に建てられる儀礼柱や葬送儀礼における霊廟など。

★05　直径が比較的小さい突起ゴング奏者は、平ゴング奏者と同様、キャッサバの幹をカットして作られた撥を演奏に使用することが多い。

★06　Alperson et al.（2007: 13）

★07　「音はわれわれの身体に浸みこんでそれを貫く」（Ihde 2007）のであり、我々は耳からだけでなく、身体全体を通して音を聴いているのである。例えば、大きな突起ゴングの大地を震わせるような重い低音は、我々の内臓を揺さぶりながら鳴り響く。その時、我々は空気の振動、大地から伝わる振動を身体全体に響かせている。つまり、ゴング奏者は自らのそして他者の演奏するゴングの音を耳から聴取するとともに、打音や消音の際に直接ゴングに身体を触れさせることで自らの身体とゴングを共振させているのである。

★08　各民族のゴング演奏機会の詳細については、柳沢（2009）を参照のこと。

★09　墓地放棄祭の概要については、Ngô Van Doanh（1995）を参考にした。

★10　供犠される水牛の数は、祭を主催する家族の経済状況などによっても異なる。

★11　ラオスやカンボジアから購入したゴングセットは、それぞれチエン・ラオ、チエン・カンプーチアと呼ばれるが、ベトナムで製造されたゴングに比べて遥かに価値が高い（柳沢 2010: 226）。

★12　ナイファイ氏がこれまでに売買したゴングセットの数は1000組を超える。

★13　200万ドン≒7836円（2012年3月9日現在の為替レート）。他の調律師に比べて、ナイファイ氏が1回の調律で得る報酬は、2倍～4倍程度多いようである。例えば、ジャライ族の調律師であるベット氏が1組のゴングセットの調律で得る報酬は、約20万ドン～50万ドン程度である（柳沢　2010: 227）。ただし、ベット氏に聞き取り調査を行ったのが2007年3月、ナイファイ氏に聞き取り調査を行ったのが2011年1月であり、ここ数年ベトナムは年平均10%台後半の高いインフレ率が続いており、平均月収も増加しているため、調律の報酬も上がっていると考えられる。なお昔は、調律の報酬として豚またはヤギ一頭と壺酒が振舞われた。現在でも調律が終わると、ゴングの所有者から壺酒が振舞われることがある。

★14　ベトナム統計総局発表、2010年度のデータより。

★15　具体的な調律の方法、調律前後のゴングの音響スペクトル変化については柳沢（2010）を参照のこと。

★16　音を探すとは、音高がはっきりしないゴングの場合、まずここを打つことでそのゴングの音高を見つけることを指す。

★17　ジャライ語で、ムット（Mut）はハンマー、パクラー（Po Kra）は打つ、チン（Cing）はゴングのことを指す。

★18　標識音、信号音の定義については、シェーファー（2006: 558,559）を参照した。

引用文献・資料

Alperson, Philip, Nguyễn Chĩ Bền and Tô Ngọc Thành (2007), "The Sounding of the World: Aesthetic Reflections on Traditional Gong Music of Vietnam", Journal of Aesthetics and Art Criticism 65(1): 11-20.

General Statistics Office of Vietnam, Summary results of the Vietnam household living standard survey 2010, http://www.gso.gov.vn/default_en.aspx?tabid=483&idmid=4&ItemID=12148（2012年3月9日アクセス）.

Ihde, Don (2007), Listening and Voice: Phenomenologies of Sound, second edition, New York: State University of New York Press.

メトカーフ、ピーター；R・ハンティントン（1996）『死の儀礼――葬送習俗の人類学的研究』池上良正・池上冨美子訳、未來社。

Ngô Van Doanh (1995), Lễ hội bò mả (Pothi) các dân tộc Bắc Tây Nguyên, Hà Nội: Nhà xuất bản Văn hóa dân tộc.

Nicolas, Arsenio (2009), "Gongs, Bells, and Cymbals: The Archaeological Record in Maritime Asia From The Ninth to the Seventeenth Centuries", Year Book for Traditional Music 41: 61-93.

西尾哲夫・堀内正樹・水野信男編（2010）『アラブの音文化――グローバル・コミュニケーションへのいざない』スタイルノート。

リード、アンソニー（1997）『大航海時代の東南アジア1――貿易風の下で』平野秀秋・田中優子訳、法政大学出版局。

シェーファー、R・マリー（2006）『世界の調律――サウンドスケープとはなにか』鳥越けい子・小川博司・庄野泰子・田中直子・若尾裕訳、平凡社。

Tô Ngọc Thành (1988), Fôn-do Bâhnar, Sở Văn Hóa Thông Tin Gia Lai-Kon Tum.

Viện Văn hoá Thông tin (2006), Không gian văn hóa cồng chiêng Tây Nguyên, Ng Nguyên Thành and Nguyễn Chĩ Bền(eds.), Hà Nội: The Gioi Publishers.

柳沢英輔（2009）「ベトナム中部高原ゴング演奏の現在――演奏形態と旋律に関する一考察」『アジア・アフリカ地域研究』9(1): 65-85。

柳沢英輔（2010）「ゴングの価値を創る調律師――ベトナム中部高原の事例から」『民族藝術』26: 223-232。

執筆者紹介

第Ⅰ部　講演・シンポジウム

青木 保 教授（青山学院大学大学院特任教授・元文化庁長官）

杉浦 勢之 教授（青山学院大学総合文化政策学部長）
宋 志勇 教授（南開大学日本研究院副院長）
金 山 准教授（海南大学外国語学院副院長）
雲 大津 准教授（海南大学社会科学中心）
長谷川 信 教授（青山学院大学副学長、経営学部）
陳 継東 教授（青山学院大学国際政治経済学部）
孫 一善（東京大学特別研究員）

第Ⅱ部　論文

伊藤 真利子（青山学院大学大学院総合文化政策学研究科・日本学術振興会特別研究員）
一寸木 英多良（青山学院大学大学院総合文化政策学研究科）
服部 浩昌（青山学院大学大学院総合文化政策学研究科）
柳沢 英輔（青山学院大学総合文化政策学部附置ACL特別研究員・元日本学術振興会特別研究員）